

《基本政策Ⅱ》

やすらぎの愛顔^{えがお}あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

政策① 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やNPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり

〔施策の目標〕

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築を推進するとともに、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組みます。 など

主要な取り組み

ア 新ふるさとづくり総合支援事業（地域政策課）

予算額 109,761千円、決算額 88,538千円（県費）、不用額 21,223千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けた取り組みに要する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

○平成30年度採択件数：72事業

【事業の成果】

指標の名称	助成事業の数値目標達成率の総計				
指標の説明	個別事業に数値目標を設定するとともに、事業完了後の成果検証を客観的に行うことにより、事業効果を一層高める。 A：目標達成率100%以上 B：目標達成率80%以上100%未満 C：目標達成率80%未満				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値 85.0% 80事業中「B」 以上は68事業 ※84事業のうち 事業成果未集計 の4事業を除く	平成30年度値 87.1% 70事業中「B」 以上は61事業 ※72事業のうち 事業成果未集計 の2事業を除く	備考 目標値 100%


イ えひめ夢提案制度運営事業（地域政策課）

予算額 841千円、決算額 754千円（県費）、不用額 87千円

【事業の実施状況】

県民に開かれた県政を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな取り組みを支援するため、「えひめ夢提案制度」を運営し、市町や民間事業者等からの提案などに基づき、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

【事業の成果】

指標の名称	提案の実現率				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			74.0% (H17～29年度累計)	74.4% (H17～30年度累計)	目標値 70%以上 (H17～30年度累計)

ウ 地域創生担い手NPO自立促進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 5,951千円、決算額 5,706千円（国費2,812千円、県費2,894千円）、
不用額 245千円

【事業の実施状況】

地域において、対応困難な課題や新しいニーズに迅速かつ柔軟に対応できるNPOが、雇用の受け皿となって自立し、地域活性化の担い手として活躍できるよう、寄附や収益事業等により自ら獲得した資源（人・物・資金）を原資とした活動を地域に還元する、自立活動の成功モデルの創出を支援することで、NPOの自立促進を図った（えひめ地域政策研究センターに委託）。

- ・NPO自立モデル事業の公募、実施、ブラッシュアップ等

… 助成額上限150万円/1団体で、3団体採択（応募13団体）。「えひめ地域社会未来づくり協働会議」による事業計画への助言及び次年度以降展開へのブラッシュアップを実施。

- ・寄附促進意識啓発セミナーの開催 … 1回

【事業の成果】

成功モデルの創出・見える化及び寄附促進意識啓発セミナーの開催により、寄附集めや収益事業に対するノウハウの蓄積・共有化が図られ、NPO自立促進への機運を創出した。

エ ボランティア活動等促進事業（男女参画・県民協働課）


予算額 4,601千円、決算額 4,205千円（県費）、不用額 396千円

【事業の実施状況】

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティア参加促進リーフレット配布・セミナー開催による意識啓発により、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア総合相談窓口（ボランティア相談員1名）の設置
- ・愛媛ボランティアネットの運営 会員数：4,397個人・団体
- ・一芸ボランティアの紹介 登録者数：198個人・団体

【事業の成果】

指標の名称	ボランティアネット会員数				
指標の説明	助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の理解を向上させるため、ボランティア関連情報を掲載した「愛媛ボランティアネット」の会員数を指標として位置付け				
指標の方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			4,118個人・ 団体	4,397個人・ 団体	目標値 (平成30年度) 4,300個人・ 団体

〇年間を通じたボランティア情報の提供により、着実に増加している。今後、企業や各種団体に

も積極的な参加を呼びかけるなど更なる普及・啓発を図る。

オ ボランティアリーダー養成事業（男女参画・県民協働課）

予算額 2,996千円、決算額 2,703千円（県費）、不用額 293千円

【事業の実施状況】

社会貢献活動参加機運の盛り上がりというえひめ国体・大会のレガシーを活かし、地域でボランティアリーダーとして活動できる人材を養成するため、民間ライセンスを取得できるステップアップ形式のスポーツボランティア研修を県内にて開催した。

【事業の成果】

基礎研修会には113名、リーダー養成研修会には53名の受講があり、スポーツボランティアを切り口として、社会貢献活動への参加意識の醸成が図られた。

カ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 6,605千円、決算額 5,976千円（県費 168千円、その他 5,808千円）、不用額 629千円

【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民や企業のみなさまからのご寄附をもとにNPO法人の活動支援を行うための基金を設置し、基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

県民、企業からの寄附金をもとにNPO法人の活動助成や育成支援を行うことにより、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

キ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）

予算額 6,641千円、決算額 4,274千円（県費）、不用額 2,367千円（消耗品支給実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、昨年度から団体数は7団体増加して563団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

ク 愛媛西伊予・大分中部地域間交流連携推進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 1,942千円、決算額 1,940千円（県費）、不用額 2千円

【事業の実施状況】

八幡浜支局と大分県中部振興局及び両地域管内市町により設立した、愛媛西伊予・大分中部地域間交流促進協議会において、地域の特性を生かした地域づくりの調査研究や連携事業に取り組み、交流人口の拡大や魅力向上に努めるなど、両地域間の交流促進を図った。

1 協議会の運営

- ・構成 会員 愛媛県側：愛媛県八幡浜支局、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
大分県側：大分県中部振興局、大分市、臼杵市、津久見市、由布市
アドバイザー：米田 誠司氏、寺内 浩司氏、行平 真也氏 協力員：フェリー事業者等

2 地域づくりと広域交流方策の検討

大島商船高専（山口県）行平真也准教授の協力のもと、平成28・29年度に行ったフェリー航路（八幡浜-別府・臼杵、三崎-佐賀関港）の利用動態調査の結果を踏まえ、福岡市の旅行代理店を招き、誘客につなげるための意見を聴取するFAMツアー（モニターツアー）を実施した。

3 相互交流事業

- ① 両地域の魅力PRや物販、文化交流促進のため、民間等の出店経費(旅費等)を補助した。
 ・出店状況一覧(両地域で、のべ8ヶ所、9団体等が出店)

愛媛側	市町：八幡浜市→庄内ふるさとまつり(由布市)、西予市→うすき旬食フェスタ(臼杵市)、内子町→食と暮らしの祭典(大分市)、伊方町→食と暮らしの祭典(大分市) ※大洲市については津久見市での実施を予定していたが、災害のため中止した。
大分側	市：大分市→伝統芸能まつり(内子町)・サイクリング佐田岬(伊方町)、臼杵市→乙亥大相撲(西予市)、津久見市→大洲まつり(大洲市)、由布市→やわたはま産業まつり(八幡浜市)

- ② 次代を担う子どもたちが今後も続く交流を生み出すことを目的とした「友情の船」事業を実施した。(9/15～9/16 臼杵市・津久見市にて実施。エリア内の小学5年生35名が参加)

4 魅力向上事業

- ① 地域内のサイクリングイベントを姉妹大会として共同でPRを行ったほか、スタンプラリー等によるキャンペーンを実施した。
 ② えひめ・まつやま産業まつり、クリスマスオレンジフェスティバルへの出展をはじめ、フェリー船内での両県キャラクター一日船長及びみかん・かぼす箱事業の実施により、両県柑橘のPR等を実施した。

5 情報発信事業

- ・両県の情報発信のために29年度に制作した専用のパンフレットラックを活用し、両県を結ぶフェリー航路(三崎-佐賀関、八幡浜-臼杵)の各港内において観光パンフレットを配布した。

6 災害対応

- ・平成30年7月豪雨災害の被災地の復興支援のため、大分市において被災地産品の販売会等によるキャンペーンを実施した。

【事業の成果】

イベントへの相互出店や「友情の船」事業による住民レベルの交流促進、サイクリングイベントのPR、両県柑橘の共同でのPR等により、両県会員間の連携を深め、両地域の魅力・ブランド向上を図った。

施策18 男女共同参画社会づくり

〔施策の目標〕

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

〔施策の概要〕

男女共同参画の実現に向け、意識改革の推進や女性の就業・企業支援を行うほか、ドメスティック・バイオレンス(DV)の未然防止や被害者対策の充実等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 男女共同参画社会づくり推進事業(男女参画・県民協働課)

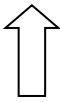
予算額 2,052千円、決算額 1,729千円(県費)、不用額 323千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会の形成に向け、県民大会を開催したほか、講座等への講師派遣、地域ミーティングの開催など、理解促進・広報啓発等に取り組んだ。

- ・男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催(参加者700名)
 県民の意識啓発のため男女共同参画週間中に開催する。
- ・男女共同参画推進地域ミーティング開催事業
 地域で活躍する方々と地方局職員・市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画社会づくりを一層促進する。東中南各1回(参加者114名)

【事業の成果】

指標の名称	男女の地位が平等と感じる人の割合				
指標の説明	県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」と回答した県民の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成27年度値	平成29年度値	備考
			29.3%	31.9%	令和2年度目標値 40%

○第2次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）の数値指標として、男女の地位が平等と感じる人の割合を令和2年度までに40%とすることを目標としている。

※男女共同参画に関する世論調査（5年毎）及び県民生活に関する世論調査（2年毎）に基づいている。

イ DV防止対策推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,941千円、決算額 1,672千円（県費）、不用額 269千円

【事業の実施状況】

配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を防止し、女性の人権が尊重される男女共同参画社会の形成を促進するため、関係機関の連絡会や有識者による対策会議の開催、DV防止啓発資料の作成など周知啓発に取り組んだほか、若い世代を対象とする講座や中学校・高校教職員向けの研修など、DV防止対策の一層の充実に取り組んだ。

〈県内の配偶者暴力相談支援センター（愛媛県福祉総合支援センター、愛媛県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター）で受けた相談件数は642件。（前年度 577件）

1 DV防止対策推進会議

・学識経験者等委員によるDVの防止に関する県の施策への提言等

2 DV防止対策連絡会

・定例会及び地域ブロック別担当者会の開催

3 リーフレット等のDV防止啓発資料作成

4 DV未然防止のための各種講座の実施

(1) 市町、団体等向けDV未然防止研修会（5回の開催。計195名の参加）

(2) 若い世代に対するDV未然防止講座（13校で開催。計3,116名の参加）

(3) 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修（1校で開催。25名の参加）

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民へのDVや相談機関についての周知啓発を図ることができた。

また、中高生から専門学校生等幅広い世代に対してのデートDVなどに対する理解促進はもとより、教職員や関係団体職員の理解も深まり、若い世代におけるDVの未然防止に資することができた。

ウ えひめ女性活躍加速化事業（男女参画・県民協働課）

予算額 10,947千円、決算額 10,671千円（国費 5,335千円、県費 5,336千円）、不用額 276千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会づくり、特に「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」や市町等オール愛媛で連携して、経営戦略としての「ひめボス」の取組の具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成等を一体的に展開し、ひめボスのブランディングに取り組むことで、女性活躍推進や地域活性化を図り、女性を応援する県No.1を目指した。

1 ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス推進アドバイザーを設置し、事業所訪問による宣言事業所の拡大・フォローアップを図り、具体的な取組を促進した。

・ひめボス宣言事業所数 718事業所（H31.3.31現在）

2 ひめボスブラッシュアップ事業

経営戦略としてのひめボスの具体化に意欲ある事業所を公募し、コンサルティングを実施することで成功モデルを推進し、終了後も自走できるような組織づくりに取り組んだ。また、成功モデルは事業所間で情報を共有し、ひめボス全体の活性化、ひいては女性活躍の拡大・加速化や地域活性化を図った。(参加事業所 4 事業所)

3 ひめボスマンター制度推進モデル事業

ひめボス宣言事業所を対象に、組織・職種の枠を超えたオリジナルのメンター制度を構築し、女性の管理職登用の推進やキャリアアップ等を図った。

・メンティ参加者：36名(19事業所) ・メンター：11名 ・コーディネーター：6名

4 ひめボス交流会開催事業

ブラッシュアップ事業やメンター事業の成果発表の場を設け、他社での事例活用を促進するとともに、女性活躍に関する講演会を実施し、女性とトップとの交流の輪を広げ、企業間の情報共有を図った。

・平成31年2月14日開催 参加者：208名

【事業の成果】

女性登用等の自主目標を設定する企業が900社、ひめボス宣言事業所が700事業所を超えており、働き方改革や女性活躍に対する意欲・関心が高まり、具体的な取組の促進につながった。

エ 性暴力被害者支援センター設置事業(男女参画・県民協働課)

予算額 14,806千円、決算額 12,975千円(国費 5,121千円、県費 7,854千円)、
不用額 1,831千円(国の内示減等)

【事業の実施状況】

性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害者に対する専門の相談窓口機能を備え、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターの設置・運営を行った。

○えひめ性暴力被害者支援センターの概要

1. 実施主体 愛媛県(公益財団法人えひめ女性財団に運営委託)
2. 業務時間 週5日(火曜日～土曜日)9時～16時
上記開所時間外はコールセンターによる電話相談により24時間365日対応
3. 業務内容 ①被害者相談支援等
②医療費等公費負担

【事業の成果】

「えひめ性暴力支援センター」を開設、平成30年9月から相談を開始し、性暴力・性犯罪被害者への総合的な支援を行っている。

施策19 人権が尊重される社会づくり

〔施策の目標〕

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

〔施策の概要〕

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めるほか、人権課題に対する相談・支援体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業(人権対策課)

予算額 4,149千円、決算額 3,427千円(国費 411千円、県費 3,016千円)、不用額 722千円

【事業の実施状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向

けて各種事業を実施した。

○人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

	日程	場所	内容	参加人数
東予地区	H30. 12. 7 (金)	東予地方局 (西条市)	ビデオ上映 ある日突然最愛の娘を奪われて～犯罪がその後にもたらすもの～	46人
			講演 犯罪被害者の心理と支援～失われた日常性の回復のために～ 講師 武井 義定 (公益社団法人被害者支援センターえひめ理事長)	
南予地区	H30. 12. 5 (水)	南予地方局 (宇和島市)	ビデオ上映 私の中の差別意識～部落差別問題から考える～	
			講演 命・愛・人権を共に考える～三世代にわたる差別の実態～ 講師 江口 久 (元愛媛県人権対策協議会副会長)	
中予地区	H31. 2. 14 (木)	松山市男女共同参画推進センターコムズ (松山市)	講演 子どもの成長・おとなの役割～子どもの視点から考える子どもの人権～ 講師 多田 元 (弁護士・NPO法人全国不登校新聞社代表理事)	77人
			講演 SDGs (持続可能な開発目標)と誰ひとり取り残さない社会～人権の視点から～ 講師 三輪 敦子 ((一財)アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪) 所長)	
計	3回			

【事業の成果】

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数				
指標の目指す方向性	⇒	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			5,591人	10,813人	(平成30年度目標値) 14,700人以上

○研修等主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業 (人権対策課)

予算額 21,216千円、決算額 16,794千円 (国費 16,422千円、県費 372千円)、
不用額 4,422千円 (国委託費の内示減による)

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、県民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを進めるための施策について検討協議した。(平成31年2月18日開催)

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11月11日～12月10日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

○人権啓発フェスティバルの開催

人権の意義やその重要性に関する正しい理解と人権擁護思想の普及高揚を図るため、人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスティバル2018」の開催した。

- ・日程 平成30年9月17日（月・祝）
- ・場所 エミフルMASAKI
- ・内容 トーク&ライブ
中村 中（シンガーソングライター）
 - ・高校生によるダンスパフォーマンス
 - ・パラスポーツ（ボッチャ、ブラインドサッカー）体験コーナー
 - ・缶バッジコーナー
 - ・NPO団体等による活動紹介コーナー ほか

○差別をなくする強調月間等における啓発活動の実施

国、市町、関係団体と連携を図りながら、県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい認識を深めることができるよう、講演会ほか各種啓発活動を、集中的に実施した。

① 「差別をなくする県民のつどい」の開催

- ・日程 平成30年11月14日（水）
- ・場所 ひめぎんホール サブホール
- ・内容 第一部 講演 高齢者の人権を支えるために
～下流老人問題から考える、高齢者の人権問題とその支援～
講師 藤田 孝典（NPO法人ほっとプラス代表理事）

第二部

① アトラクション（ミニ・コンサート）

歌とピアノ伴奏

歌手 : 溝田 麻美（mizota音楽教室主宰、NPO plaisir代表理事）

ピアノ伴奏：中村 和憲（料理研究家&食育アドバイザー/作曲家）

② パネルディスカッション

テーマ：地域で支える共生社会づくり

～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

パネリスト：藤田 孝典

溝田 麻美

中村 和憲

石丸 静穂（ツクイ・サンフォレスト松山 ホーム長）

人権啓発パネル展、部落差別解消推進法周知チラシほか人権啓発資料配布

② 各種啓発活動

啓発資料（冊子、ポスター、チラシ）の作成配布、人権啓発パネル展の開催等

○スポーツ組織との連携・協力による啓発事業

青少年や地域社会に影響力を持つ地域のスポーツ組織（愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ）と連携・協力した人権啓発活動を展開することにより人権尊重思想の普及高揚を図った。

ホームゲーム当日に啓発用ブースを会場に設置し啓発物品等を配布したほか、試合時には場内アナウンスによる啓発や人権擁護委員等による横断幕掲示などを実施。

- ・ホームゲームにおける啓発活動

愛媛マンダリンパイレーツ 日程：平成30年8月25日（土）

会場：坊っちゃんスタジアム

愛媛FC

日程：平成30年10月13日（土）

会場：ニンジニアスタジアム

その他、学校、施設等への選手訪問や啓発物品配布による啓発活動、球団広報誌への啓発記事掲載、ホームページによる周知等を行った。

○人権ユニバーサル事業

人種・障がいの有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会（ユニバーサル社会）の実現を目指し、外国人・障がいのある人の人権に関する啓発活動を関係団体等と連携して推進する「人権ユニバーサル事業」を実施した。

① 障がい者スポーツ体験教室の開催

愛媛県障がい者スポーツ協会、愛媛県障害者フライングディスク協会と連携して、県内の小中学校3校で「障がい者スポーツ体験教室」を開催した。

	日 程	場 所	参加人数
東予地区	平成30年11月7日（水）11：00～12：00	西条市立多賀小学校	2年生 39人
中予地区	平成31年1月25日（金）14：50～15：35	伊予市立北山崎小学校	4年生 44人
南予地区	平成30年10月30日（火）14：35～15：20	鬼北町立近永小学校	6年生 45人

② 愛媛オレンジバイキングスと連携した外国人の理解促進事業

愛媛オレンジバイキングスと連携し、外国人に対する差別やヘイトスピーチをなくすメッセージ等を掲載した啓発物品を作成・配布した。

○人権啓発活動の委託

市町に講演会の開催等を委託して実施した。

実施市町 (20)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
内 容	次の事業の中から選択 1. 人権問題に関する講演会の開催 2. 啓発資料（パンフレット等）の作成・配布 3. 地域住民等に対する研修会の開催 4. 人権の花運動・スポーツ組織と連携した啓発活動 5. ミニフェスティバルの開催

【事業の成果】

差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。

また、人権啓発活動の委託についても、市町から、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を得ており、十分な効果があったと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育課）

予算額 3,226千円、決算額 2,499千円（国費 1,310千円、県費 1,189千円）、不用額 727千円

【事業の実施状況】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究の推進をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園・保育所・学校・市町への訪問指導等を行った。

① 文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域

全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各2校、高等学校1校）・地域指定（1市）をして、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究を行い、最終年度（学校2年間）には研究発表会を開催してその成果を発表した。

- ② 県指定高等学校人権・同和教育推進校
県費予算で県立学校1校（2年間）を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について実践研究を行い、研究発表会を開催してその成果を発表した。
- ③ 愛媛県人権・同和教育研究大会
平成30年11月8日、松山市「ひめぎんホール」を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。
- ④ 地区別人権・同和教育研究協議会
学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（新居浜市、伊予市、八幡浜市）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。
- ⑤ 人権・同和教育訪問
幼稚園、小・中・高等学校及び市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。

【事業の成果】

- ① 文部科学省人権教育研究指定校の2年目の学校及び県指定の研究校において研究発表会を開催し、500名の参加があり、研究の成果を地域へ広げることができた。
- ② 愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称	研究大会への参加者人数				
指標の方向性	➡	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			2,369人	2,371人	令和元年度目標値 2,400人

- ③ 地区別人権・同和教育研究協議会

指標の名称	研究協議会への参加者人数（3会場総数）				
指標の方向性	➡	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			1,777人	1,780人	

- ④ 人権・同和教育訪問

指標の名称	訪問した市町・学校（幼、保、小・中・高等学校）数				
指標の方向性	➡	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			17か所	17か所	

政策② 持続可能な活力ある地域づくり

目指す方向

人口減少が進む中、地域運営に取り組む県民同士が情報を交換できる広域的なネットワークを構築するなど、県民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートします。

また、移住・定住やU・Iターン就職の促進に積極的に取り組み、地域の新たな担い手を確保するとともに、地域活動の中心となる人材を育成します。

そして、地域の問題を地域主体で解決できる、活力あふれる地域社会の構築を目指します。

施策20 地域を支える人材づくり

〔施策の目標〕

地域を支える人材を呼び込み、育成したい。

〔施策の概要〕

オール愛媛で移住者を積極的に誘致するとともに、地域おこし協力隊等の効果的な配置や地域の実態に即した研修を行うなど、地域の担い手の確保・育成を図ります。 など

主要な取り組み

ア 移住・交流促進事業（地域政策課）

予算額 10,994千円、決算額 10,974千円（県費）、不用額 20千円

【事業の実施状況】

南予地域を中心とした移住促進を通じて、定住人口の拡大を図るとともに、移住者が持つ知識・経験等の活用による地域活力の再生を図るため、県内全市町、関係団体等による「えひめ移住交流促進協議会」、移住・交流希望者の総合窓口となる「愛媛ふるさと暮らし応援センター」、移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」及び「えひめ空き家情報バンク」の運営などを行った。

また、中四国各県等と連携し、大都市に向けた情報発信を行った。

- 「えひめ移住交流促進協議会」の運営
設立日：平成19年7月19日
構成：県、県内全市町、(公財)えひめ地域政策研究センター、関係機関・団体（13団体）
- 「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の運営
開設日：平成19年9月10日
設置先：(公財)えひめ地域政策研究センター内
- 移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」の運営
開設日：平成19年9月10日
管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター
- 「えひめ空き家情報バンク」の運営
開設日：平成21年4月13日
管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター
- 「四国暮らしフェアin東京2018」（四国4県の連携事業）
開催日：平成30年10月28日
- 「ふるさと回帰フェア2018」
東京会場 開催日：平成30年9月9日
大阪会場 開催日：平成30年7月28日
- 「中国・四国もうひとつのふるさと探しフェアin大阪2018」（中四国9県の連携事業）
開催日：平成30年9月29日
- 「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」
開催日：平成31年1月20日

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			1,085	1,715	令和元年度目標値 年間1,500人

イ えひめの移住力総合強化事業（地域政策課）

予算額 48,345千円、決算額 44,028千円（国費 21,060千円、県費 22,968千円）、
不用額 4,317千円（財源減収に伴う実績減による）

【事業の実施状況】

人口減少下において、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、従来の移住施策に加え、地域住民の主体的な取組みを支援し、受入体制の強化や情報発信力の強化等により、更なる移住者の呼び込みに努めた。

○移住コンシェルジュの設置

東京・愛媛に専任の移住相談員を設置し、相談窓口等での対応、大学等でのU・Iターンの掘り起し、県の就職・就農支援策の紹介を行うとともに、移住フェア等による情報発信を行った。

○「あのこの愛媛」移住フェアの開催

「あのこの愛媛」掲載企業や県内全20市町のほか、就職・就農支援団体などが出展する過去最大規模の移住フェアを東京で開催した。

○愛あるえひめ暮らしフェアの開催

現役世代及び将来子育て世代となる若年層をターゲットにした本県単独での移住フェアを東京・大阪で開催した（東京4回、大阪3回）。

○「愛顔のひめターン」プロモーションの実施

過疎地域での女性の担い手確保のため、大都市圏での生活や子育てに疲れ、質的な生活の豊かさや「いやし」を求めて地方への移住を希望している女性をターゲットにしたプロモーション等を実施した。

○えひめ地域移住相談員の設置

移住希望者の受入れに際し、市町や移住コンシェルジュと連携して、生活関連情報や助言の提供、地域の紹介・案内の支援を行うえひめ地域移住相談員を県内全市町に設置（平成31年4月時点：74名）した。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			1,085	1,715	令和元年度目標値 年間1,500人

ウ えひめ地域政策研究センター運営費補助金（地域政策課）

予算額 6,240千円、決算額 6,240千円（県費）

【事業の実施状況】

「活力ある地域づくりに寄与」することを目的として、平成12年4月に設立されたえひめ地域政策研究センターは、これまで、地域政策及びまちづくりに関する総合的な調査研究、各種事業を展開し、一定の成果を収めてきた。

同センターは平成24年4月1日に公益財団法人へ移行し、より公益的な事業の実施や多様化、高度化する県や市町の政策課題に的確な解決策の提案や情報提供ができるよう、センター機能の充実・強化を支援した。

○特別研究員の招へい

センターの研究内容等を充実・強化するため、平成28年度から愛媛大学名誉教授の水口和壽氏を特別研究員として招へいし、指導・助言を受けている。今後も、センターの研究内容等を、社会経済情勢の変化に的確に対応したものとするには、専門的な知見を有する特別研究員の指導・助言が必要であることから、特別研究員の招へいに係る経費の補助を行った。

○事務所経費

県三番町ビルの廃止に伴い、平成22年度から愛媛県商工会連合会会館（松山市宮西）内へ事務所を移転した。「地域づくりよろず相談所」を目指すセンターが、県内各地で地域の活性化に取り組む関係者に、幅広く、かつ気軽に活用してもらえる事務所とするため、月額家賃の補助を行った。

【事業の成果】

○調査研究の充実

平成30年度は12件の委託を受け、調査研究を実施した。また、水口特別研究員の適切な指導・助言により、研究内容の充実が図られており、受託先からの高い評価を得た。

○地域づくりに関する意識啓発等

調査研究情報誌「E C P R」の発行や政策研究セミナー等の開催によって、地域づくりに関する意識啓発と同センターの相談・支援体制のPRを行ったことなどにより、市町や各種団体、個人から幅広い相談を受ける拠点として活用されている。

○自主事業等への取組み

地域住民、市町、団体等の多様な主体と協力して、地域課題の解決に向けた取組みを行う「地域づくり課題解決協働事業」など、自主事業にも積極的に取り組んだ。

エ 移住者住宅改修支援事業（地域政策課）

予算額 59,007千円、決算額 16,161千円（県費）、不用額 42,846千円（実績減による）

【事業の実施状況】

移住先決定の際のポイントとなる住宅確保について、移住者が居住するために行う空き住宅の改修や家財道具等の処分といった「住まいの確保」に要する経費に対し、市町が交付する補助金の一部を県が補助することにより、本県への更なる移住者の呼び込みを図った。

30年度は県内10市町が事業を実施し、働き手世帯8世帯、子育て世帯5世帯の住宅改修等に対し、補助を実施した。

○補助率 市町が移住者に交付する補助金額の2分の1以内

○住宅の改修

働き手世帯 補助限度額100万円

子育て世帯 補助限度額200万円

○家財道具の搬出

働き手世帯、子育て世帯とも 補助限度額10万円

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			1,085	1,715	令和元年度目標値 年間1,500人

オ えひめ暮らし魅力体感事業（地域政策課）

予算額 6,613千円、決算額 6,593千円（国費 2,644千円、県費 3,949千円）、不用額 20千円

【事業の実施状況】

県外在住者を対象に、愛媛の豊かな自然・文化・食に加え、生活や仕事の体験、先輩移住者との交流や伝統行事などを体感できる6泊7日の地域滞在型ツアーを東・中・南予の3コースで実施した。

30年度はツアーに31名が参加し、うち2名が県内へ移住した（29年度参加者29名のうち8名が

県内へ移住)。

○募集対象者

移住フェア参加者等愛媛への移住を検討している県外在住者

○ツアー内容

- ・中予コース (H30. 7. 14～7. 20)

松山市、伊予市、砥部町などで藍染め体験、空き家めぐり等を実施。3名参加。


- ・東予コース (H30. 8. 22～H30. 8. 28)

四国中央市、西条市、今治市などでものづくり体験、島暮らし体験等を実施。11名参加。

- ・南予コース (H31. 3. 15～3. 21)

宇和島市、西予市、内子町などでまち歩き、柑橘収穫体験等を実施。17名参加。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			1,085	1,715	令和元年度目標値 年間1,500人

カ 今治新都市中核施設整備費補助金 (地域政策課)

予算額 1,017,646千円、決算額 1,017,646千円 (県費)

【事業の実施状況】

今治新都市の中核施設として整備された岡山理科大学獣医学部について、規制緩和に向けた特区申請や過去の今治新都市整備に関する経緯を踏まえ、広域交流の促進等に資する施設の整備を推進し、地域の活性化 (慢性的に不足している公務員獣医師の確保や地域経済の活性化、若者の地元定着の促進等) を図るため、今治市が実施主体 (学校法人加計学園) へ補助する金額の一部を補助した。

○補助金の名称 今治新都市中核施設整備費補助金

○交付先 今治市

○対象経費 今治市が今治市大学立地事業費補助金交付要綱の規定により補助対象経費としている経費のうち知事が認めるもの

○補助率 今治市が実施主体に対し補助する額の1/3以内で、予算で定める額を上限とする

(今治市は、当該年度の工事出来高か、実施主体が業者へ支払った額のうち、いずれか低い額の1/2を限度として補助)

○支援期間 平成29～令和元年度 (予定)

○30年度補助額 1,017,646千円

【事業の成果】

平成30年4月に岡山理科大学獣医学部が開学し、1期生186人、2期生215人の学生が入学するとともに、100名を超える教職員が配置されるなど、地域経済の活性化や今治圏域の人口減少対策、地域交流の促進等に寄与している。

施策21 地域集落の機能強化

〔施策の目標〕

より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい。

〔施策の概要〕

複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、住民主体の地域づくりの仕組みを構築するとともに、地域の実情に応じた生活交通ネットワークの維持・確保に努めます。 など

主要な取組み

ア 持続可能な集落づくりサポート事業 (地域政策課)

予算額 2,994千円、決算額 2,990千円 (国費 1,442千円、県費 1,548千円)、不用額 4千円

【事業の実施状況】

地域の抱える諸問題解決のため、複数集落の連携など活動規模の拡大と機能強化を図るため、研修交流会において、新たな地域運営の仕組みとして構築を支援してきた「地域づくり協働体」のモデル事例について紹介するなど、県内集落間の課題共有、意見交換等を行った。

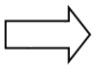
○集落間情報交換・ネットワーク構築事業

- ・市町担当者、集落代表者等を対象とした研修交流会の開催（平成30年12月1日（松山市）、112名参加）
- ・集落活動情報誌の発行、情報交換用フェイスブックの運営
- ・地域づくりリーダー育成研修会の開催（研修会6回、22名参加）
- ・地域づくりに関する調査、課題分析、助言・相談、活動の企画・運営の実施

○集落実態調査

市町と連携して、県内の小規模・高齢化集落の現状・課題やニーズ等を調査し、実態の把握を行った。

【事業の成果】

指標の名称	地域づくり協働体構築サポート事業実施箇所数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			8	9	

イ 元気な集落づくり推進事業（地域政策課）

予算額 3,594千円、決算額 2,949千円（国費 251千円、県費 2,698千円）、不用額 645千円

【事業の実施状況】

集中改革プランによる定員削減や合併後自治体全域についての現状認識や問題意識、ノウハウの欠如により市町における集落対策の取組みが進んでいない状況を踏まえ、県が先導的な役割を担いながら、市町の集落対策の取組みを積極的に支援した。

○地域おこし協力隊の導入促進

各市町の地域づくりの取組みを支援するため、市町が募集する「地域おこし協力隊」の募集説明会（東京会場・大阪会場）を開催した。

【地域おこし協力隊募集説明会】

（東京会場）

- 第1回 開催日：平成30年6月24日（日）※「あのこの愛媛」移住フェア合同開催
場 所：東京交通会館12階カトレアサロンB
- 第2回 開催日：平成30年12月9日（日）
場 所：東京交通会館3階グリーンルーム

（大阪会場）

- 第1回 開催日：平成30年6月17日（日）
場 所：CIVI北梅田研修センター507会議室
- 第2回 開催日：平成30年11月30日（金）
場 所：ディアモール大阪 ディアルーム

○地域おこし協力隊の定着促進

各市町の地域づくりの取組みを支援するため、県内の地域おこし協力隊員及び市町担当職員を対象とした研修交流会を開催した。

【地域おこし協力隊研修交流会】

開催日：平成30年9月13日（木）、9月14日（金）
場 所：河辺ふるさとの宿（大洲市河辺町）

○元気な集落づくり応援団マッチング事業

集落とその集落をボランティア活動で応援したい企業・大学等の都市住民（応援団）をマッチングし、都市と集落の交流を促進した。

- ・平成30年度実績：22集落

【事業の成果】

- 県内の地域おこし協力隊の隊員数は、平成31年4月で18市町101名（平成30年4月：19市町82名）となり、協力隊の導入が促進された。
- 元気な集落づくり応援団マッチング事業については、集落と企業との自発的な交流が生まれるなど、都市と集落との交流が促進されている。
- 地域づくりに取り組む集落等の活動促進に資する情報を提供するとともに、地域間交流の推進及び地域の活性化に取り組んだ。

ウ 集落活性化モデル構築事業（地域政策課）

予算額 6,696千円、決算額 6,685千円（国費 2,762千円、県費 3,923千円）、不用額 11千円

【事業の実施状況】

小学校区程度の地域を対象に、住民が主体となり、定住増等による人口についての具体的な目標設定を行うとともに、目標達成に向けて積極的に活動し、意識の醸成を図ろうとする取組みを実施する集落の構築をモデル的に支援した（モデル地区：伊予市三秋地区、松野町蕨生・奥野川地区、愛南町緑地区）。

- ・各地区の調査分析（地元と意識できる範囲での人口分析により、わかりやすく、現実味の持てる将来予測を実施）
- ・各地区での成果報告（調査結果を地域住民、市町職員と共有するため、報告会を開催）
- ・各地区の住民を対象にワークショップを開催し、意識の醸成を進めるとともに、分析結果を踏まえた目標設定や実施計画の策定、対応方針の決定を行う。
- ・3モデル集落間を相互に訪問し、学び合い、地域間交流を行う。
- ・中間報告会・講演会の開催

モデル集落における取組みと「人口の1%取戻し戦略」の県内各市町への波及を図るため、各市町の職員や地域づくり活動に携わる住民等を対象に、「田園回帰1%戦略中間報告会」を開催。

- 開催日・場所 2月11日（月・祝日）ウエルピア伊予
- 参加人数 179名（地域住民・地域おこし協力隊・市町職員など）
- 基調講演 講師：（一社）持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 氏

【事業の成果】

- 3つのモデル地区では、住民が主体となり、藤山氏による調査分析を踏まえて、具体的な目標設定を行うとともに、ワークショップにおいて、次年度の取組内容の検討を行ったところ。各地区の地域資源を生かした取組みの実施計画が策定されており、検討を進める中で、住民間での集落の活性化に向けた意識の醸成が図られつつある。
- 中間報告会・講演会では、県内各地から179名の参加があったところであり、他地域への波及も進めている。

政策③ 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

高齢者や障がい者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。

また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒に不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。

そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

〔施策の目標〕

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

健康寿命の延伸を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア アクティブシニアまるごとサイクリング事業（地域スポーツ課）

予算額 7,266千円、決算額 5,241千円（国費 2,442千円、県費 2,799千円）、
不用額 2,025千円（シニアサイクリング活動応援事業の実績減による）

【事業の実施状況】

サイクリングを通じた高齢者の健康づくり、生きがいづくり等を推進するため、スポーツサイクル体験会を実施するとともに、シニアサイクリスト同士の交流活性化支援を行った。

○アクティブシニアスポーツサイクル体験会事業

参加者の経験や体力の状況に合わせ、初心者向けのビギナー・ライドとステップアップを目指すシニア向けのチャレンジ・ライドの2種類の体験会を実施した。

名 称	ビギナー・ライド	チャレンジ・ライド
実 施 日	平成30年9月21日（金）	平成30年11月6日（火）
実施場所	今治～大島間	とびしま街道
参加者数	8名	22名
内 容 等	なみかた海の交流センターでスポーツサイクルの講習を行った後、走行体験を実施。来島海峡大橋を渡り、大島吉海町にてジャムづくり体験を行った後、引き返すコースを完走。	今治港からチャーター船で、とびしま海道へ移動。岡村港にてスポーツサイクルの講習を行った後、体験会を実施。岡村島一周後、昼食をとり、上蒲刈島・県民の浜まで走行するコースを完走。

○シニアサイクリング活動支援事業

・対 象 者 スポーツサイクル体験会参加者等

・実施内容 ・シニア会員交流サイト「銀輪日和」を通じた会員間の連絡調整やイベント等の情報発信

○シニアサイクリング活動応援事業

・シニアサイクリング普及啓発セミナーの実施

・各市町老人クラブ連合会のサイクリング活動への支援

【事業の成果】

体験会ではビギナー・ライド、チャレンジ・ライドともに、参加者全員が完走し、スポーツサイクルの有用性を実感していただいた。また、SNSによるサイクリスト同士の交流の促進やサイクリングの普及啓発セミナーの開催などにより、シニア層がサイクリングを始めるきっかけをつくり、継続的に活動していく環境を整えることで、本県シニア層の健康づくりや生きがいづくりに資することができた。

イ 後期高齢者医療公費負担事業（医療保険課）

予算額 16,057,465千円、決算額 16,057,464千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

平成30年度実施状況（単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
227,508	16,057,464

（注）対象人員については、平成31年3月31日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

ウ 認知症医療体制整備推進事業（健康増進課）

予算額 28,182千円、決算額 25,485千円（国費 12,670千円、県費 9,064千円、その他 3,751千円）、不用額 2,697千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携などを行う認知症疾患医療センターとして県内7か所の医療機関を指定し、その運営を委託するとともに、各センターにおける職員の人材育成と地域連携の強化に取り組んだ。

平成30年度実施状況

① 認知症疾患医療センター運営委託事業

○委託内容

- ・専門医療相談
- ・鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・身体合併症及び周辺症状への急性期対応
- ・かかりつけ医等への研修会の開催
- ・認知症疾患医療連携協議会の開催

○委託先

（単位：千円）

区分	医療機関名	委託料	財源内訳		
			国費	県費	その他
中核センター	愛媛大学医学部附属病院	3,620	1,810	1,274	536
地域拠点センター	公立学校共済組合 四国中央病院	3,620	1,810	1,274	536
	医療法人十全会 十全ユリノキ病院	3,620	1,810	1,274	536
	公益財団法人正光会 今治病院	3,620	1,810	1,274	536
	医療法人誠志会 砥部病院	3,620	1,810	1,274	536
	医療法人青峰会 真網代く じらりハビリテーション病 院	3,620	1,810	1,274	536
	公益財団法人正光会 宇和島病院	3,620	1,810	1,275	535

【事業の成果】

認知症医療の専門医療機関として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や研修会を通じて、地域における保健医療、介護関係機関との連携強化に努め、大きな役割を担った。

エ 二次救急精神科医療支援体制整備事業（健康増進課）

予算額 55,897千円、決算額 45,249千円（その他）、不用額 10,648千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

中予圏域の二次救急医療機関（身体科救急）を受診した精神疾患を併せ持つ患者について、精神科救急対応を行っている時間帯（平日：17時～22時、休日：9時～17時）以外でも精神科病院で受け入れる体制を構築し、二次救急医療機関の負担軽減を図った。平成29年10月から一部の日を除き開始し、平成30年から全面的な運用とした。なお、地域医療介護総合確保基金を活用した令和4年度までの事業である。

平成30年度実施状況

① 二次救急精神科医療支援情報センター運営事業

○委託内容

- ・二次救急医療機関からの受入について民間事業者情報センター機能を委託
委託先：ダイヤル・サービス株式会社（東京都）
委託金額：2,592千円

② 二次救急精神科医療支援事業費補助金

二次救急医療機関からの受入対応に要する精神科病院の医師及び看護師の person 費の補助を行った。

○精神科医療機関 (単位：千円)

	平日 100千円/日	休日 150千円/日	合計
松山記念病院	11,500	9,300	20,800
真光園	—	6,000	6,000
堀江病院	2,400	2,700	5,100
久米病院	3,100	—	3,100
牧病院	2,500	150	2,650
くろだ病院	2,500	—	2,500
和ホスピタル	2,400	—	2,400
計	24,400	18,150	42,550

③ 二次救急精神科医療支援体制運営委員会

二次救急医療機関に対する支援体制、精神科病院側の受入基準、症例検討、情報センターとの円滑な連絡体制等の事業を実施するうえでの課題や対応について協議を行った。

【事業の成果】

休日や深夜においても、自殺企図した患者等が二次救急医療機関から精神科病院へと紹介されることにより、二次救急医療機関の負担軽減につながるとともに、精神科医療機関で適切な精神的治療を受けることが可能となり、身体科・精神科の連携強化にもつながった。

オ 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 19,438,589千円、決算額 19,438,589千円（県費）

【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

平成30年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	136,459,057	19,438,589	19,438,589

※ 公費負担割合50% (国 施設等給付費 20%、その他給付費 25%
県 施設等給付費 17.5%、その他給付費 12.5%
市町 施設等給付費 12.5%、その他給付費 12.5%)

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

カ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 1,076,589千円、決算額 1,051,014千円（県費 956,873千円、その他 94,141千円）、
不用額 25,575千円

【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

キ 介護基盤整備事業（長寿介護課）

予算額 817,031千円、決算額 721,341千円（その他）、繰越額 95,690千円

【事業の実施状況】

第7期介護保険事業計画等に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備に対して助成を行った。

○施設の創設

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
地域密着型特別養護老人ホーム	5	625,341
認知症高齢者グループホーム	2	64,000
小規模多機能型居宅介護事業所	1	32,000
合計	8	721,341

【事業の成果】

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応した体制等の整備を推進することができた。

ク 働く家族の介護力強化事業（長寿介護課）

予算額 14,661千円、決算額 14,657千円（その他）、不用額 4千円

【事業の実施状況】

少子高齢化の進展に伴い、介護離職が社会問題化していることから、介護離職の防止と介護不安の軽減を図るため、現役世代を対象とした「介護力強化セミナー」の開催等により、介護保険制度や介護サービス、相談機関等の具体的情報について周知を強化した。

（一般社団法人 愛媛県法人会連合会に委託）

○ 働く家族の「介護力強化セミナー」の開催

- ① 経営者・人事管理者（使用者）向けセミナー 4回開催、64名受講
従業員のセミナーへの参加を促進するため、経営者等を対象に、介護不安の解消や離職防止が経営にもたらすメリットに関するセミナーを開催した。
テーマ：「介護による離職を防ぐ職場づくり」「介護への備えをしましょう」等
- ② 働く家族（当事者）向けセミナー 6回開催、148名受講
現役世代の介護離職を防止するため、従業員等を対象に、介護に直面しても様々な介護サービス等を活用して働き続けることが可能であることを学んでいただくセミナーを開催した。
テーマ：「介護と仕事の両立、継続のポイント」「どうしたらいい？認知症介護」

「親が元気なうちから把握しておきたいこと」等

- ③ 専門家派遣による介護力強化セミナー 25回開催、735名受講
中小零細企業等（働く現場）に介護の専門家を派遣し、研修会の開催等により、現役世代の介護の理解促進に役立つ取組みを重点的に支援した。
テーマ：「介護施設の選び方」「人生100年時代、介護予防をしっかりと」等
※うち県在宅介護研修センターとの連携開催セミナー：16回開催、447名受講
- 第1回「介護力強化シンポジウム」の開催 ～介護による離職ゼロを目指して～
従業員等が参加しやすい週休日に「介護への備え」をテーマとした親しみやすい講演会と有識者によるパネルディスカッションを開催した。
・日程等：平成30年11月11日（日）松山市立 子規記念博物館 364名参加
・内容等：① パネルディスカッション「仕事と介護の両立を目指して」
パネラー：介護経験者、県在宅介護研修センター長、社会保険労務士 等
② 特別講演：母の介護を通して・・・「家族と私」
講師：綾戸 智恵（ジャズシンガー・介護経験者）
- 介護経験者・経営者・介護の専門家等による協議会の開催
（えひめポジティブケアネットワーク）
労使双方が専門家の助言を得ながら業種や企業の垣根を越えて介護に関する情報や課題を共有し、効果的な事業展開の方策を検討するため、介護経験者や経営者、介護の専門家等による協議会を開催した。
開催回数：2回（平成30年9月7日、平成31年2月6日）
出席者：介護経験者、企業経営者・人事管理者、県在宅介護研修センター長、県介護支援専門員協会会長、認知症介護指導者、県リハビリテーション協会会長、社会保険労務士、産業カウンセラー 等

【事業の成果】

「介護力強化セミナー」の受講者の満足度は高く（受講者アンケートで91%が「とても良かった」「良かった」と回答）、「介護力強化シンポジウム」と併せて計1,311名の一般県民に介護の理解促進を図ることができた。

施策23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり

【施策の目標】

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

【施策の概要】

質の高い障害福祉サービスの提供や障がい者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、スポーツ・芸術活動等の支援や個々の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。 など

主要な取組み

ア 障がい者スポーツ選手育成・強化事業（地域スポーツ課）

予算額 22,633千円、決算額 21,187千円（その他）、
不用額 1,446千円（育成・強化費【成果連動分】等の給付が見込みを下回ったことによる。）

【事業の実施状況】

第17回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、発掘、結成及び強化された本県の障がい者スポーツ選手及び団体チームが、大会後も活動を継続し、積み上げてきた競技力をさらに高めるため、選手や団体チームの育成・強化に対する取組みへの経費補助を実施したほか、3障がいを統合した障がい者スポーツを振興するため、愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に要する経費を助成した。

(1) 障がい者スポーツ選手育成・強化支援事業費補助金

第17回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、発掘、結成及び強化された本県の障がい者スポーツ選手及び団体チームを対象とした強化練習等に要する経費を補助することにより、新たなアスリートの発掘に努めるとともに、選手等のさらなる競技力向上を図るため、全国障害者スポーツ大会の公式競技のうち、申請のあった13競技19団体に対し、競技用具の購入

や強化練習・遠征費用等に要する経費を助成した。

(2) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金

全国障害者スポーツ大会の公式団体競技のうち、中・四国ブロック予選会に出場した7競技11チームに対し、出場に要する経費を助成した。

(3) 愛媛県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金

愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に必要な経費を助成した。

【事業の成果】

選手、団体チームへの育成・強化支援事業を継続して行ったことで、競技力の更なる向上が図られ、平成30年度に福井県で実施された全国障害者スポーツ大会では、個人競技ではえひめ大会に次ぐ59個のメダルを獲得した。

また、団体競技についても、フットベースボール競技が中・四国ブロック予選会で初優勝し、全国障害者スポーツ大会への出場権を手にした。

イ 障がい者スポーツ総合支援事業（地域スポーツ課）

予算額 9,904千円、決算額 5,124千円（その他）、不用額 4,780千円（団体競技チームマネージャー設置支援事業費等の給付が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

愛顔つなぐえひめ大会のレガシーを継承するため、これまで大会に向け育成を図ってきた団体競技への支援に取り組むとともに、障がい者スポーツの裾野拡大を図るため、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境整備や、障がい者スポーツの民間活動への支援を行った。

(1) 団体競技チームマネージャー設置支援事業費補助金

全国障害者スポーツ大会の正式種目である団体競技の各チーム（7競技12チーム）にチームマネージャーを設置し、チームが継続していくための活動に必要な経費を助成した。

(2) 障がい者スポーツ地域振興事業

障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境を整備するため、東・中・南予に障がい者スポーツコーディネーターを設置し、各地区において、誰もが参加できるスポーツ活動を実施した。

(3) 障がい者スポーツ民間活動支援事業費補助金

障がい者スポーツの民間活動への支援を行うため、企業がCSR活動（社会貢献活動）として実施する、障がい者スポーツイベント開催の経費を助成した。

【事業の成果】

団体競技にチームマネージャーを設置し、チームの活動経費を助成することで、外部コーチの招へいや、理学療法士による医科学的なサポート等が可能になり、チーム活動の幅が広がり、団体チームの更なる強化に繋がった。

また、障がい者スポーツの裾野拡大を図るため、東・中・南予に地域コーディネーターを設置し、各地区でスポーツ活動を実施することで、今まで手の行き届かなかった地域にも体験会等を開催することができ、障がい者スポーツの普及啓発が図られた。

民間企業がCSR活動として障がい者スポーツイベントを実施する場合に開催支援を行う障がい者スポーツ民間活動支援事業では、審査会で承認された3団体に対して障がい者スポーツイベント開催の経費を助成した。それぞれの企業等が独自のイベントを開催し、民間の支援機運が一段と高まったほか、障がい者スポーツの振興が図られた。

ウ 障害者介護給付費等負担金（障がい福祉課）

予算額 7,078,695千円、決算額 6,987,295千円（県費 6,987,293千円、その他 2千円）、不用額 91,400千円（市町の給付実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき指定した事業所で提供するサービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養

介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助、相談支援等）及び補装具費等について、市町が支給する費用の一部を負担した。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

平成30年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	27,935,481	6,983,870	6,983,870

※ 公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(2) 市町・事業所指導関係等

平成30年度実施状況 3,107千円

〔旅費 1,205千円、需用費 881千円、役務費 122千円、委託料 821千円、
使用料及び賃借料 78千円〕

※ 公費負担割合 県 10/10

(3) 巡回検診事業費

平成30年度実施状況 318千円

〔旅費 200千円、需用費 74千円、役務費 44千円〕

※ 公費負担割合 県 10/10

【事業の成果】

障がい者等が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な障害福祉サービス等を提供し、障がい者福祉の向上を図った。

エ 障がい者工賃向上計画支援事業（障がい福祉課）

予算額 9,192千円、決算額 8,717千円（国費 4,359千円、県費 4,358千円）不用額 475千円

【事業の実施状況】

障がい者が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援B型事業所等での工賃水準の向上を目指し、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「第3期愛媛県障がい者工賃向上計画」を策定し、事業所の取組み等を支援した。

また、平成25年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、具体的な調達目標等を定めた調達方針を作成し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達に努めた。

(1) 障がい者工賃向上計画策定委員会運営事業

- ・事業内容：第2期の計画に基づく取組状況を踏まえ計画の見直しを行い、第3期の計画を策定した。

- ・実施時期：平成30年6月8日、平成30年8月6日

- ・委 員：6名（事業所関係者4名、経営指導の有識者2名）

(2) 工賃向上支援アドバイザー派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）

- ・事業内容：事業所のコスト意識の向上、企業的な経営手法の習得等を図るため、中小企業診断士を事業所に派遣した。

- ・対象施設：1施設（派遣期間：平成30年11月～31年2月）

- ・派遣内容：1名を派遣（延べ9回）

(3) 工賃向上技術員派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）

- ・事業内容：魅力ある自主製品の開発等のため、技術支援員を事業所に派遣した。

- ・対象施設：4施設（派遣期間：平成30年12月～31年2月）

- ・派遣内容：4名を派遣（延べ20回）

(4) 事業所職員人材育成事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）

- ・事業内容：授産製品の販売促進及び事業所職員や事業所で働く障がい者の展示・販売スキルの向上を図るため、授産製品の展示・即売会を開催した。

- ・実施時期：平成30年10月4日「SEL Pフォーラムえひめ2018」

- ・開催場所：愛媛県民文化会館（ひめぎんホール）
- ・来場者数：（展示・販売参加事業所数）21事業所、（販売金額）1,034,240円
（来場者数）約 2,500人
- (5) 共同受注窓口体制強化事業（一般社団法人えひめICTチャレンジド事業組合に委託）
 - ・事業内容：共同受注窓口にて営業担当職員を配置し、民間企業等への販売活動を実施するとともに、窓口に参加する施設等による共同販売会や勉強会を実施した。
 - ・実施箇所：7窓口（宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域、在宅就労）

【事業の成果】

事業所関係者の意識改革、製品の品質向上、企業や一般県民の認知度向上が図られるとともに、受注量の拡大につながった。

オ 障がい者権利擁護対策支援事業（障がい福祉課）

予算額 5,296千円、決算額 4,180千円（国費 736千円、県費 3,444千円）
 不用額 1,116千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の規定に基づき、障がい者差別の解消の推進に関する施策を行うとともに、障害者虐待防止法の趣旨・規定に従い、障がい者虐待の防止や早期発見、迅速な対応等の取組を推進した。

- (1) 障がい者差別解消対策事業の実施
 - 職員の窓口対応等に関する研修、障がい者差別解消調整委員会の設置、専門アドバイザーの設置を行った。
- (2) 障がい者虐待防止対策事業の実施
 - ・地方局毎に地域ネットワーク会議を開催し、地域の関係機関の連携強化を図った。
 - ・一般向けの普及啓発や施設職員を対象とする研修を行う障がい者虐待防止・権利擁護研修を開催した。
- (3) 障がい者差別解消・虐待防止体制整備事業の実施
 - ・県障がい者権利擁護センターに障がい者差別解消に係る広域専門相談員を設置し、虐待や差別に関する相談や市町助言等を行った。
 - ・関係機関相互の連携を高める障がい者差別解消・虐待防止連携会議を開催した。

【事業の成果】

各事業の実施に加え、出前講座や研修等において障がい者の権利擁護に関する行政説明を実施するとともに、障害者差別解消法に係る県・市町職員を対象とする研修を東・中・南予で開催し、障がい者虐待防止や、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて普及啓発を実施した。

カ 障がい者文化芸術活動推進事業（障がい福祉課）

予算額 3,974千円、決算額 3,948千円（県費 767千円、その他 3,181千円）、不用額 26千円

【事業の実施状況】

障がい者とクリエイターがチームを組み、障がい者アートを活用した商品づくりのアイデアを競う「障がい者デザインマラソン」を実施するとともに、県内の障がい児者から広く芸術作品を募集・展示し、優秀作品を顕彰する「障がい者アート展」を実施した。

- (1) 「障がい者デザインマラソン」の開催
 - 開催日：平成30年10月13日（土）・14日（日）
 - 開催場所：松山大街道商店街
 - 参加者：県内在住の障がい者、障がい福祉施設、クリエイターによる10チーム
 - 内容
 - ・障がい者と障がい福祉施設、クリエイター等がチーム（10チームが参加）となり、2日間にわたり共同でデザイン製作のワークショップを行い、障がい者アートを活用

- した商品デザインのアイディアを練り上げ、そのアイディアを競うコンテストを実施
- ・青い鳥マーケット(授産製品の販売会)を実施(17者が参加)
- ・アート作品の展示を実施(11者が参加)
- ・歌と演奏の発表会(2者が参加)を実施

その他: 障がい者アート展の会場に、参加した10チームの試作品等を展示するとともに、コンテストで金・銀・銅賞を受賞した3チームによる商品化のポイントや今後の展開等についての発表会を実施(約120名が参加)

(2) 「障がい者アート展」の開催

作品募集期間: 平成30年7月10日～10月31日

応募作品: 260点(絵画・デザイン: 196点、書道: 23点、陶芸17点、その他立体: 24点)

展示場所: 愛媛県美術館南館 3階

展示期間: 平成30年12月6日～16日

来場者: 1,334人

表彰作品: 15点(特選1点、優秀賞3点、佳作10点、観客賞1点)

その他: 巡回展として、伊予市役所、愛媛県総合科学博物館、宇和島市役所において、表彰作品を展示

【事業の成果】

多くの障がい者や障がい福祉施設から障がい者デザインマラソンへの参加やアート展への応募があり、文化芸術活動の活性化を図ることができた。また、多くの県民に会場いただき、文化芸術活動を通じた交流の場が一層拡大し、障がいに対する理解促進を図ることができた。

キ 発達障がい児(者)支援体制整備推進事業(障がい福祉課)

予算額 14,230千円、決算額 13,426千円(国費 6,949千円、県費 6,477千円)、不用額 804千円
--

【事業の実施状況】

発達障がい児(者)への支援ニーズの高まりや、発達障害者支援法の全面改正を踏まえ、県内の地域における発達障がい児(者)支援体制の加速化と一層の充実を図るために、各種事業を実施した。

- (1) 愛媛県発達障がい者支援協議会の運営
(改正発達障害者支援法に基づく学識経験者等により構成される協議会を開催し、情報の共有や連携の緊密化を図り、県内の体制整備について協議した。)
 - ・第1回協議会開催(平成30年7月31日)
 - ・第2回協議会開催(平成31年2月5日)
- (2) 発達障がい者地域支援マネジメント事業の実施
(東・中・南予に「発達障がい者地域支援マネジャー」を設置し、関係機関等への連絡、調整、助言、指導等を総合的に行った。)
 - ・東予地域: 職員の対応力向上のための研修会開催等
 - ・中予地域: ネットワーク会議の企画運営のほか、人口や資源が集中し複雑な中予地域において、発達障がい児者の利用可能な社会資源の情報収集
 - ・南予地域: 各市町の教育支援委員会や困難事例ケース会議への出席や研修会の開催等
- (3) 発達障がい支援ネットワーク事業
(東・中・南予に地域の関係機関で構成される会議を設置し、地域課題を共有し、発達障がい者支援のネットワークの構築及び充実を図るための協議を行った。)
 - ・東予地域: 発達支援センター連絡調整会議(平成30年8月1日)
 - ・中予地域: 発達障がい支援ネットワーク会議(平成30年9月28日、平成31年2月14日)
 - ・南予地域: 発達障がい支援ネットワーク会議(平成31年2月6日)
- (4) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業
早期発見・早期支援につなげるため、最初に相談を受け、又は診療することの多いかかりつけ医等を対象に、国立精神・神経医療研究センターで実施する研修の受講者を講師とした伝達研修を実施した。

- ・第1回研修会開催（平成30年7月22日：受講者医師42名、歯科医師34名）
- ・第2回研修会開催（平成30年12月2日：受講者医師48名、歯科医師30名）
- (5) 発達障がい者家族支援体制整備事業
 - 発達障がい児の子育て経験のある親をペアレント・メンターとして養成し、障がいの診断を受けて間もない親などに対して相談を行うとともに、ペアレントトレーニングを実施した。
 - ・ペアレント・メンターによるグループ相談会を年12回開催
 - ・中予地域の発達障がい児の保護者に対しペアレントトレーニングを実施

【事業の成果】

福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係者が参画する協議会が、県域レベル（愛媛県発達障がい者支援協議会）と各地域（東・中・南予ネットワーク会議）に設置され、情報の共有や課題の検討、連携の緊密化など、本県の発達障がい者支援に向けた体制整備が推進された。

施策24 地域福祉を支える環境づくり

〔施策の目標〕

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

地域福祉を担う人材の育成・定着化の推進や、社会福祉施設等の整備を促進するなど、ニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。 など

主要な取組み

ア「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業（保健福祉課）

予算額 10,000千円、決算額 9,356千円（その他）、不用額 644千円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金の運用益を活用し、地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動を助成することにより、県下全域での社会福祉の向上を図った。

○特別枠補助金

広域での事業展開を行う団体に対する補助金（補助率 3/4以内）

- 1 団体 120万円以内
- 応募団体数 6 団体
- 助成団体数 3 団体
- 補助金総額 3,260千円

○一般枠補助金

小規模団体に対する補助金（定額）

- 1 団体30万円以内
- 応募団体数 32団体
- 助成団体数 23団体
- 補助金総額 6,340千円

【事業の成果】

指標の名称	公募事業への応募団体数				
指標の説明	応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりや活性化を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			25団体	38団体	

イ 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 48,144千円、決算額 48,144千円（国費 24,071千円、県費 24,073千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障がい者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

○「福祉サービス利用援助センター」の設置

① 自立生活支援サービス

- ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・「関係機関連絡会議」の設置

② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

○委託を受けた市町社会福祉協議会

① 相談

- ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介

② 自立生活支援サービス


- ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
- ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理

○運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営

① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あっせん、通知などの措置

② 福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

指標の名称	実利用者数				
指標の説明	実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。				
指標の方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			367人	369人	

ウ 福祉・介護人材確保対策事業（保健福祉課）

予算額 33,990千円、決算額 33,990千円（その他）

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある。このような状況の中で、地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

○福祉・介護の仕事魅力発信事業

- ・福祉・介護の仕事のイメージアップのため、マスメディアによる広報の実施

○福祉・介護の仕事魅力発見事業

- ・福祉・介護分野に関心のある者に対する福祉関係事業所の見学バスツアーの開催
- ・福祉・介護分野への就職に関心のある者に対する職場体験の実施

○介護等人材マッチング・定着支援事業

- ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談等の実施
- ・労働環境や経営基盤の強化等のため、専門家を社会福祉施設等へ派遣

- 介護等人材確保連携強化事業
 - ・福祉・介護人材確保関係者による検討会議の開催
 - ・外国人介護人材の受入れに関する連携会議の開催
 - ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握
- 介護福祉士等応援コミュニティ設置事業
 - ・介護職員のやりがいや働きがいを周知するラジオ番組の放送
 - ・再就職支援や離職防止を図るため、意見交換・情報交換を図るミーティングの開催
- 福祉・介護関係事業所合同入職式事業
 - ・福祉・介護関係事業所に入職した新任職員に対する合同入職式の開催

【事業の成果】

平成21年度から、福祉・介護の人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできており、平成30年度においても、関係機関による外国人介護人材の受入れに向けた連携会議や、職場の垣根を超えた交流促進等を図るための福祉・介護関係事業所合同入職式を開催した。

エ 扶助費（保健福祉課）

予算額 2,492,460千円、決算額 2,478,852千円（国費 1,516,951千円、県費 935,835千円、その他 26,066千円）、不用額 13,608千円（生活保護受給者の増加が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

要保護者に対し、各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。（次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない）

平成30年度生活保護費の支給状況（県全体：3月分までの速報値）

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
35,797,978千円	27.6%	13.6%	52.8%	6.0%

平成30年度月平均被保護世帯・人員の状況（県全体）

区 分	世 帯	人 員
郡 部	1,085	1,345
市 部	16,160	19,749
計	17,245	21,094

注：端数調整の関係で、計が合わない場合がある。

オ 民生児童委員・主任児童委員費（保健福祉課）

予算額 163,249千円、決算額 162,989千円（国費 415千円、県費 162,574千円）、不用額 260千円

【事業の実施状況】

民生児童委員、主任児童委員の指導及び活動推進のため、研修事業を実施したほか、民生児童委員の費用弁償、民生委員協議会の活動経費等に要する費用を助成した。

【事業の成果】

指標の名称	民生児童委員1人当たりの平均相談・支援件数				
指標の説明	相談件数の増加は、県下各地での民生児童委員の活動の推進を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			28件/人	29件/人	

カ 生活困窮者自立支援事業費（保健福祉課）

予算額 87,355千円、決算額 85,819千円（国費 55,059千円、県費 30,760千円）、不用額 1,536千円（利用者数が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

- ・自立相談支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者を対象とする相談窓口を開設し、就労や他制度利用等へつながる支援を行った。
- ・家計改善支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない等家計に問題を抱えている者を対象として、家計を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行った。
- ・住居確保給付金
生活困窮者のうち住宅を喪失するおそれのある者を対象として、住居を確保するための給付金を支給した。
- ・一時生活支援事業
愛媛県労働者福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち住居のない者を対象として、委託先が借り上げている住居を提供し、生活基盤を立て直すための支援を行った。
- ・就労準備支援事業
愛媛県労働者福祉協議会（対象地域：久万高原町、松前町、砥部町）、NPO法人eワーク愛媛（対象地域：松野町、鬼北町）及び愛南町社会福祉協議会（対象地域：愛南町）に委託することにより、生活困窮者のうち、生活習慣や社会参加能力の形成、改善が必要な就労困難者を対象として、就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施した。
- ・若者学習サポート事業
株式会社トライグループに委託することにより、松前町、砥部町の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の子どもを対象として、支援者（学習塾講師等）により学習支援を実施した。

（平成30年度の各事業実施状況）

事業名	実績
自立相談支援事業	相談受付件数 167件
家計改善支援事業	利用件数 9件
一時生活支援事業	利用件数 9件
就労準備支援事業	利用件数 4件
若者学習サポート事業	利用者数16名

キ 被災者見守り・相談支援事業費（保健福祉課）

予算額 40,206千円、決算額 39,703千円（国費）、不用額 503千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨災害における被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のための見守りや生活上の相談支援、住民同士の交流機会の提供など、総合的な支援を実施した。

- 「愛媛県地域支え合いセンター」の設置及び運営
 - ・実施主体：県（社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会に委託）
 - ・主な業務
 - ①県センター運營業務
 - ア. 市町センター等からの相談対応
 - イ. 市町センターとの連絡会議の開催
 - ②市町センター支援業務
 - ア. 被災者支援において必要な知識や視点などを学ぶ研修会の実施
 - イ. アドバイザーの派遣
 - ・設置期間：平成30年9月～平成31年3月
- 「市町地域支え合いセンター」の設置及び運営に対する補助
 - ・実施主体：宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市（各市がそれぞれ各市社会福祉協議会に委託）
 - ・補助内容

- ①被災者の見守り・相談支援等を行う事業
 - ア. 仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り、声掛け
 - イ. 総合相談窓口として生活再建の支援に関する情報提供
 - ウ. 被災住民や周辺住民同士の交流促進
 - エ. 関係機関（NPO、自治組織等）との連携
 - ②被災者支援従事者の資質向上等を図るための事業
 - ア. 被災者支援従事者の資質向上のための研修会の実施
 - イ. 被災者従事者のメンタルヘルスに関する講習会の実施
- ・期間：平成30年8月～平成31年3月

【事業の成果】

指標の名称	支援件数（訪問・電話相談等）				
指標の説明	地域支え合いセンターにおいて、被災者の見守りや生活上の相談支援等を行った件数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			—	8,205件	平成30年度から事業実施

ク 福祉施設津波災害対策強化事業（長寿介護課（南予地方局））

予算額 706千円、683千円（県費）、不用額 23千円

【事業の実施状況】

南海トラフ地震により広範囲に津波被害が想定される南予地域において、社会施設利用者の安全・安心を確保するため、地域住民と連携した避難訓練を実施したほか、避難訓練の体験発表会を開催した。また、被災後における施設利用者の心理的支援に向けた人材育成のための研修を実施した。

1 福祉施設の津波避難訓練

南予地方局管内の津波災害警戒区域に立地する3施設において、地域住民等と連携した実践的な避難訓練を実施したほか、避難訓練体験発表会を開催して情報やノウハウの共有化を図った。

(1) 事業委託先 南予地区老人福祉施設連絡協議会

(2) 事業内容

① 防災に関する研修会（9月6日）

- 参加人数：施設管理者等 約120名
- 内 容：

- ・西日本豪雨災害への対応・避難等の報告
報告施設：特別養護老人ホームかわかみ荘、小規模特別養護老人ホーム清祥会ひまわり
- ・講演「健祥会の避難訓練の取り組み」
講師：社会福祉法人健祥会 特別養護老人ホーム健祥会モルダウ 施設長 矢野 宏行氏
- ・グループワーク（各事業所の防災への取り組み等の情報交換）

② 避難訓練の実施

- 特別養護老人ホームことぶき荘（10月28日） 参加人数：約100名
- 特別養護老人ホームあけはま荘（11月4日） 参加人数：約100名
- 障がい者支援施設豊正園（11月10日） 参加人数：約70名

③ 避難訓練体験発表会（2月19日）

- 参加人数：施設管理者、行政機関の関係者等 約65名
- 内 容：

- ・避難訓練を実施した3施設からの報告
- ・グループワーク（各事業所の防災に対する現状、今後取り組むべき課題）

2 災害時の支援者養成

発災時に高齢者とともに避難し、避難生活を支援する可能性のある社会福祉施設職員等に、被災者支援に役立つ心理的支援方法「サイコロジカル・ファーストエイド(PFA:Psychological First Aid)」を普及啓発することで、発災早期の被災者に対する適切な支援を行える人材の育成に努めた。

(1) 事業内容

① 被災時の支援者養成研修会の開催（12月19日）

- 内 容：講演及び演習
- テーマ：「被災者を支えるために～サイコロジカル・ファーストエイドを学ぶ～」
- 講 師：兵庫県こころのケアセンター
研究主幹 大澤 智子（認定臨床心理士）
- 参加者：86名

（南予地方局管内の老人福祉施設及び障がい者福祉施設等の職員・市町等の地域保健関係者等）

【事業の成果】

実践的な避難訓練を実施したことで、災害時における地域との連携や避難にかかる時間等を確認できたほか、図上訓練では分からなかった課題も多く見付き、それらの情報を各施設が共有することで福祉施設の防災力向上を図ることができた。

また、被災後の安全・安心な生活を迅速に提供するために、被災者支援に役立つ心理的支援技法を修得する研修を実施し、実践できるリーダー的人材を育成することができた。研修後、職場研修や次年度に研修を実施予定という施設も半数以上あるなど、人材育成の研修として波及効果があった。

政策④ 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療を受けることができる地域完結型の医療提供体制の整備や、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策25 生涯を通じた心と体の健康づくり

〔施策の目標〕

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

生涯を通じた生活習慣病等の疾病予防の取組み強化や、総合的ながん対策に取り組むほか、心の健康づくりに向けた対策を推進します。

主要な取組み

ア がん対策強化推進事業（健康増進課）

予算額 96,676千円、決算額 93,762千円（国費 41,441千円、県費 52,321千円）、
不用額 2,914千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、次のような事業を実施した。

○愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営

愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置している愛媛県がん対策推進委員会において、がん対策における重点課題の検証や、がん対策推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。

○科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業

県、市町及び企業等の連携のもと、これまで養成してきたがん対策推進員を活用し、がんに関する正しい知識とがん検診の受診率向上へ向けた普及啓発活動を行った。

○がん医療体制整備事業費補助金

がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者に対する研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院（国立系の2病院を除く））

○緩和ケア普及推進事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケアに関する研修企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。

○がん相談・情報提供支援事業

NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、がん患者やその家族を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みの相談や、キャリアコンサルタントである会員による助言等を行った。

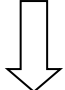
○がん医療の地域連携強化事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に配置した地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対して、がん患者の意向を踏まえたうえで、拠点病院や地域の医療機関等と連携を取りながら状況にあった地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。

○がん登録推進事業

四国がんセンターに委託し、がんの罹患や生存の状況を把握し、科学的根拠のあるがん対策推進のための基礎データを集める仕組みである全国がん登録を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）				
指標の説明	年齢構成の異なる集団等の中で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			男 97.1 女 55.9	令和元年10月～11月公表予定	

○平成29年度全国平均値 男 92.5 女 56.4

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 2,972千円、決算額 1,340千円（県費）、不用額 1,632千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

○第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

- ・第1次県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010」策定後、平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議等を通じて、パンフレットの配布など、計画の周知、啓発に努めた。
- ・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の中間評価をとりまとめ、最終年度へ向けての方向性を整理した。

○地域における健康づくりの推進

- ・県民健康づくり運動地域推進会議の運営
- ・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

○健康づくり指導者養成セミナーの開催

- ・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進のため、西条保健所にて循環器疾患、今治保健所にてCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、中予保健所にて糖尿病をテーマに研修会を開催し、人材育成を図った。

○食育月間・食育の日推進事業の実施

- ・高校生、中高年、高齢者等を対象に、食事診断、低栄養予防、バランスの良い食生活や食事内容など、食育推進に関するテーマで展示、講話、実習を3保健所で実施した。

○地域保健研究集会の開催

- ・県内の保健福祉関係者約220人が日頃の活動に基づき研究成果の発表や意見交換を行った。

【事業の成果】

県第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

ウ 歯と口腔の健康づくり推進事業（健康増進課）

予算額 10,927千円、決算額 6,832千円（国費 2,054千円、県費 4,778千円）、不用額 4,095千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

条例や県歯科口腔保健推進計画の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康づくりに乳幼児期から高年期までライフステージを通じて継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた

施策を実施するため、関連する様々な分野が連携・協力し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに取り組んだ。

1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進

○啓発コンクール事業

- ・歯と口腔の健康づくりの重要性を普及啓発するため、親と子のよい歯のコンクール及び元気歯つらつコンクール（8020達成者表彰）を実施。

○歯科保健指導事業

- ・正しい歯みがき等の知識の習得や歯口清掃の習慣化を図るため、小中学校等を対象に歯科保健指導を実施。（全保健所）

○フッ化物洗口普及事業

- ・小中学校14校の児童生徒を対象にフッ化物洗口を実施。

○マウスガード普及事業（歯科医師会委託）

- ・マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、スポーツ指導への研修会及び選手等への歯科健診や歯科保健指導を実施。

○働く世代の歯と口腔の健康づくり事業

- ・働く世代において健全な口腔状態を維持するため、企業・団体等の職域と連携し、研修会、講話実技指導、啓発活動等を実施後、意識の変化及び行動変容等を把握。

○リスク児(者)支援事業

- ・障がい児(者)等への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導等を実施。（全保健所）

○施設における口腔保健向上事業

- ・施設へ出向き、職員を対象に口腔ケアを実践するための研修等を実施。（全保健所）

○愛媛の口腔ケアを考える研修会（歯科医師会委託）

- ・口腔ケアに関わる多職種に対し、障がい者や高齢者における全身管理等の研修会を開催。

2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進

○歯科・全身疾患等病診連携推進事業（歯科医師会委託）

- ・医科歯科連携体制の構築、疾病の早期発見や効果的な医療の提供を目的とし、口腔がんについて検討会、研修会を実施。

○歯科を通じた健康づくり支援事業

- ・歯科専門職を派遣するなど、市町等の歯科を通じた健康づくり活動を支援。（全保健所）

○歯と口腔の健康づくり月間普及啓発事業

- ・歯と口腔の健康づくり月間（11月）に啓発イベントや講演会等の開催、パンフレットの配布、展示等による普及活動を実施。（イベント開催：3保健所、普及活動：全保健所）

○歯科口腔保健担当者研修会

- ・歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。

○歯科衛生士資質向上事業（歯科衛生士会委託）

- ・在宅歯科衛生士等の資質向上を目的とした実技を伴う研修会を開催。

3 歯科保健推進

- ・歯科口腔保健対策の課題の把握や検討、事業評価等のため、関係各分野代表者（委員13人）による歯科保健推進部会を開催した。

【事業の成果】

歯科口腔保健に対する正しい知識等の普及啓発や、各関係機関の連携推進等により、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進に寄与した。

エ 食生活・栄養改善支援事業（健康増進課）

予算額 2,999千円、決算額 2,162千円（県費）、不用額 837千円

【事業の実施状況】

健康的な食生活を送ることは、「健康寿命の延伸」や「医療費や介護費の抑制」につながるほか、とかく不規則な食生活になりがちな若い世代が、正しい食生活を学び実践する機会を持つことは、子どもの食生活など、子育てにも良い影響を与えるため、「若い世代・働き盛り」にターゲットを絞

り、食生活改善をサポートする取組みを行った。

1 「朝食をとろう！野菜de朝食」キャンペーン

(1) 保健所管理栄養士の朝食・野菜レシピの開発事業

野菜摂取の普及啓発のため、スーパーと協働で野菜100g以上使用した季節の弁当を開発。平成30年5月から平成31年2月の間で春、夏、秋（2回）、冬の計5回販売され、県民への野菜摂取を啓発した。

(2) 愛顔のE-IYOプロジェクト啓発運動（愛媛県食生活改善推進連絡協議会へ委託）

食生活改善活動を行うボランティア団体により、県内に広く当事業（愛顔のE-IYOプロジェクト）を浸透させるとともに、県民に向けて朝食や野菜摂取促進活動を実施した。

(3) 若い世代・働き盛りの朝食や野菜の摂取に向けたキャンペーン活動

○松山東雲短期大学、カゴメ株式会社（県包括連携協定）との協働

- ・学生が開発したスムージーを県内イベントや産直市等で試飲配布及び販売し、野菜・朝食摂取を呼びかけた。期間限定で店舗での商品化も実現。
- ・学生がベジスイーツや野菜スープを開発、学園祭で販売し、若者に向けて野菜・朝食摂取を啓発した。
- ・各種イベントにおける朝食・野菜摂取の普及啓発、愛顔のE-IYOプロジェクトのPR活動

○済美高等学校との協働

- ・高校生が開発したスムージーを産直市で試飲配布及び販売、店舗での商品化も実現（松山東雲短期大学と合同実施）。朝食・野菜摂取について普及啓発。

2 企業の食生活・栄養改善の支援

○企業のE-IYOサポートプログラム

- ・県内のモデル企業における食生活・栄養改善への取組みを支援し、その成果を広く県内企業に普及させるため、全保健所においてモデル企業を選定し企業の課題の抽出等を行い、モデル企業と協議し、課題解決のための目標を設定、サポートプログラムを作成、支援を行った。

3 「栄養・健康先進県えひめ」の発信

(1) 新聞広告を活用した朝食・野菜摂取の普及啓発

(2) 成果発表会の開催

3年間、本事業を協働で実施した学校や企業が、事業の成果を県内企業・団体等へPRした。（県民健康づくり運動推進会議の中で開催）

【事業の成果】

学生、企業等と連携し、朝食・野菜の摂取を中心とした栄養の情報発信をすることにより、若い世代や働き盛りの朝食や野菜摂取の習慣化を促進した。

オ ビッグデータ活用県民健康づくり事業（健康増進課）

予算額 4,394千円、決算額 2,848千円（県費）、不用額 1,546千円（国交付金活用のため）
--

【事業の実施状況】

市町等における生活習慣病対策を科学的根拠に基づき効果的に展開するとともに、健康課題等を県民へ情報発信することにより、県民の健康づくりに関する意識が向上し、本県の健康寿命の延伸、医療費の適正化等につなげるため、事業初年度は、以下について取り組んだ。

○ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の開催（年2回）

学識経験者や医療・健診団体等12名で構成する協議会の運営

○代表者会議の開催（年2回）

出席者：20名（保健所実践WT、分析WG）

内容：事業の取組みやビッグデータの活用について協議を行う。

○市町・保健所等説明会の開催

対象者：市町（保健部門・国保部門）、保健所、保険者支援団体等関係者

○ビッグデータ活用研修会の開催（年1回）

対象者：100名程度（市町、保健所、保険者支援団体など）
講師：国立保健医療科学院生涯健康研究部 部長 横山徹爾
愛媛大学大学院医学系研究科 教授 斉藤功

○ビッグデータ分析

内容：国保と協会けんぽの健診データを分析し、保健医療圏域及び市町単位でのマッピング等により健康課題の見える化を実施

○モデル事業の実施

内容：宇和島保健所において関係機関の連携強化と人材育成等をテーマとして実施

○ICTを活用した保健指導のモデル事業の実施（試行）

内容：健診結果を基に、将来の生活習慣病罹患リスクを提示するとともに、体重、血糖値等の数値の改善によるリスク低減シミュレーションを示すことにより、生活習慣の改善を促す。アンケート調査を実施し、次年度の改善へ向け効果検証を行う。

【事業の成果】

事業初年度である本年度は、生活習慣病対策を進めていく上、協議会等の設置をはじめ、地域で対策を検討するための体制整備のほか、特定健診データを使用した分析を開始した。

また、宇和島保健所において、モデル事業を実施したほか、市町等の資質向上のための研修会の開催やICTを活用した保健指導の実施に努めた。

カ 結核対策事業（健康増進課）

予算額 14,251千円、決算額 8,221千円（国費 4,288千円、県費 3,933千円）、
不用額 6,030千円（接触者健康診断・精密検査委託料が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、結核の蔓延を防止するとともに治療の完了を目指す。

○感染症診査協議会結核分科会

・感染症診査協議会結核分科会（委員5人）を設置し、結核患者の入院勧告・就業制限及び医療費公費負担に係る診査を行った。（月2回開催）

○接触者健康診断

・結核患者の接触者に対して、法に基づく定期外の健康診断を実施した。（受診者 509人）

○精密検査

・結核登録者のうち、現に医療を受けていない者、医学的状況を把握する必要がある者に対して、法に基づく精密検査を実施した。（受診者 325人）

○結核定期病状調査

・結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関から病状等の情報確認を行う。（把握者 130人）

○地域DOTS推進事業

・結核患者に対して、直接に結核治療薬の服薬管理を行う地域DOTSを推進した。

【事業の成果】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、治療の完了及び結核の蔓延の防止が図られた。

キ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 216,980千円、決算額 197,739千円（国費 123,659千円、県費 74,069千円、その他 11千円）、
不用額 19,241千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○早期の肝炎治療の促進を目的として、平成20年度に国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則1年間）を創設し、平成22年度からはB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を、平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロ

ンフリー治療を助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

平成30年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
平成30年度	534人	8,200件	153,560千円	609千円

○核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は1,348名（平成31年3月末）である。

【事業の成果】

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、早期治療を促進し、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

ク 肝疾患診療地域連携体制強化事業（健康増進課）

予算額 8,241千円、決算額 8,196千円（国費 4,120千円、県費 4,076千円）、不用額 45千円

【事業の実施状況】

○県が指定した肝疾患診療連携拠点病院に、患者・家族等に対する相談、生活指導、情報提供などを行う肝疾患診療相談センターを設置し、その運営を委託するとともに、地域における肝炎医療コーディネーターの人材育成と専門医療機関・かかりつけ医との地域医療の連携の強化に取り組んだ。

平成30年度実施状況

- ① 肝疾患診療相談センター運営事業
- ② 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催
- ③ 地域肝炎医療コーディネーター養成事業
- ④ 肝疾患啓発活動実施事業
- ⑤ 肝疾患診療地域連携事業

○委託先

医療機関名：愛媛大学医学部附属病院 肝疾患診療相談センター

委託料：8,175千円

【事業の成果】

肝疾患に関する拠点病院として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や講習会を通じて、地域における保健医療、地域関係機関との連携強化に努めた。

ケ 肝炎ウイルス検査推進事業（健康増進課）

予算額 7,851千円、決算額 5,298千円（国費 3,979千円、県費 1,319千円）、不用額 2,553千円（出張型肝炎検査委託料が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○肝がんは、肝炎ウイルスが原因であるものが約8割を占めている一方、特に職域における肝炎ウイルス検査の受検率が低いことから、早期の治療を促進するため、肝炎ウイルス検査を勧奨する新聞広告の掲載及び街頭キャンペーン等を行い、県民の意識の向上と無関心層への働き掛けを行った。

平成30年度実施状況

- ・新聞啓発（7月、11月）
- ・街頭キャンペーン（7月28日）
いよてつ高島屋前で肝炎ウイルス検査受検を呼びかけ

○大型イベント会場において、肝炎ウイルス検査受検の重要性を普及啓発するとともに、出張型の検査を実施したほか、肝炎に関する正しい知識の習得や肝炎ウイルス検査の相談を行った。

平成30年度実施状況

- ・「健康フェスタinえひめ2018」（7月7、8日の2日間）
アイテムえひめ大展示場ほか
来場者約14,000人のうち検査受検者400人

- ・愛媛大学医学部附属病院により医師の相談事業

【事業の成果】

県民に対し周知啓発を実施するとともに、職域での健診時に肝炎ウイルス検査が受検可能であることを呼びかけて、検査推進に寄与した。

大型イベントによる出張検査を実施し、効率的かつ効果的な検査・普及啓発を実施し、早期発見・早期治療につなげる機会を増やした。

コ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 9,089千円、決算額 8,017千円（国費 4,009千円、県費 4,008千円）、 不用額 1,072千円（レスパイト事業の実績が下回ったため）

【事業の実施状況】

1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の支援、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開 設 平成17年6月1日
- ・設 置 場 所 愛媛大学医学部附属病院に委託（平成30年4月1日から）
- ・職員の配置 難病相談支援員（看護師）1人
- ・主な事業と実績
 - 各種相談支援（週5日） 相談延件数 128件
 - 難病医療相談 2件
 - 患者交流会 難病サロン支援（心と体の健康センター開催）6回

2 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、協議会の開催や難病専門研修等を実施した。

- 愛媛県難病医療連絡協議会の開催
 - ・開催日 平成31年3月6日
 - ・議題等 難病患者の医療支援体制
難病患者等支援事業
難病医療連絡協議会委員 他

○愛媛県難病医療連絡協議会の事業

- ・難病専門研修 テーマ「神経難病患者支援におけるQOL」

開催日	開催場所	参加者数
平成31年2月9日	県庁第一別館11階会議室	45人

3 難病地域ケア推進事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 11,968人
- ・難病ケアプラン策定・評価 746人
- ・難病患者訪問相談・指導 177人

4 難病医療提供体制整備に関する医療機関との協議

国からの通知「都道府県における地域の実情に応じた難病の医療提供体制の構築について」（H29.4.21付）を受け、できるだけ早期に診断ができる体制、診断後はより身近な医療機関で適切な医療が受けられる体制を目指し、本県の課題を整理し実情に応じた医療体制の見直しを行った。

① 難病医療連絡会の開催

開催日：平成30年6月30日

場所：愛媛大学医学部附属病院 職員福利棟中会議室

参加者：24人

- ② 難病医療体制圏域別連絡会 6回
- ③ 医療体制に関するアンケート調査を実施 (H30.12) 対象医療機関 56箇所
- ④ 神経分野拠点病院の指定(1か所) H30.6.1
二次医療圏毎の地域診療拠点病院の指定(5箇所) H30.6.1

【事業の成果】

- 難病患者が安心して、身近な医療機関で適切な医療が受けられるよう、医療提供体制の現状把握、課題を分析・整理し、本県の実情に合った医療提供体制の整備を図り、関係機関や難病医療連絡協議会、保健所等と連携して取り組むことができた。
- 難病患者の在宅サービスの充実を図り、地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

サ 地域自殺対策強化事業(健康増進課)

予算額 26,480千円、決算額 17,945千円(国費 8,972千円、県費 8,973千円)、 不用額 8,535千円(市町補助金額が見込みを下回ったため)

【事業の実施状況】

- ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催
自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。構成：29機関・団体 開催回数：1回
- ・地域自殺対策検討連絡会の開催
県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会を開催し、地域の関係機関が地域の自殺の現状や課題を共有し、取り組みについて検討した。開催回数：各1回
- ・保健所ワーキング部会の開催
県下6保健所において、ワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。開催回数：計13回
- ・市町自殺対策計画策定
自殺対策基本法により市町に自殺対策計画の策定が義務付けられ、多くの市町で計画の策定が進んだ。
- ・普及啓発事業
自殺予防週間(9月10～16日)、自殺対策強化月間(3月)等を中心に、相談窓口等を記載したチラシの配布、パネル展示等を実施した。
- ・若年層対策事業
各保健所で学校関係者や養護教諭を対象としたゲートキーパー養成等を実施した。
- ・自殺未遂者支援事業
自殺未遂者支援対策にも取り組み、救急搬送時の関わる消防との連携強化や、救急搬送後の医療機関からの連携強化により、個別支援へつなぐことができる体制整備にも取り組んだ。
- ・民間委託事業
民間のノウハウを活用し、効果的な相談事業強化を図るため、メール相談・相談員の人材養成等の事業を委託した。
事業実施数：3団体(愛媛いのちの電話、日本産業カウンセラー協会、NPO法人こころ塾)
- ・市町実施事業
交付金事業メニューに基づき、補助事業を実施した。
事業実施数：19市町
実施内容：若年層対策事業、経済情勢対策事業、その他地域の実情に応じた事業

【事業の成果】

本事業により、県・市町・民間団体等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防を図った。

シ 難病対策事業（健康増進課）

予算額 2,078,768千円、決算額 1,914,089千円（国費 981,538千円、県費 932,112千円、その他 439千円）、不用額 164,679千円（医療費実績の減による）

【事業の実施状況】

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養が必要な難病のうち、国が指定した指定難病について、その治療費の自己負担分を公費負担し、患者家族の医療費負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図っている。

なお、難病患者に対する医療費助成制度は、昭和48年度から特定疾患治療研究事業により実施してきたが、平成27年1月1日からは難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく実施となった。

○難病医療費助成

年度	受給者数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
平成30年度	10,789人	141,895件	1,772,932千円	10,950千円

○指定難病審査会

・指定難病審査会（委員22人）を設置し、難病患者の支給認定に係る審査を行った。（年間27回開催）

○指定医研修会

・支給認定申請のために必要な診断書を作成できる医師は、難病法に基づく指定医に限定されていることから、指定要件の一つである「知事が行う研修の修了」を希望する医師を対象とした研修会を2回開催した。

【事業の成果】

医療費助成により難病患者家族の経済的負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保につながった。

ス 被災地こころのケア体制整備事業（健康増進課）

予算額 12,369千円、決算額 9,529千円（国費）
不用額 2,840千円（電話相談員として松山市近郊の者を多く任命したことによる旅費の減、市役所内の部屋を利用したことによる使用料の減）

【事業の実施状況】

被災者のこころのケア体制を強化するため、被災地での相談窓口の開設や専門家によるこころのケアチームの派遣等を実施するもの。

○実施時期 30年8月～31年3月

○事業内容

- ・こころの保健室の開設（週3回）
開設場所 宇和島市（本庁及び吉田支所）、大洲市、西予市
委託先：（一社）日本精神科看護協会愛媛県支部及び（一社）県精神保健福祉士会
- ・こころのケアチームの派遣（週1回を予定）
保育所、学校、要支援者の自宅等
委託先：愛媛大学医学部附属病院
- ・被災者専用こころの相談ダイヤル
休日にも対応したフリーアクセス（通話料無料）による電話相談を開設

【事業の成果】

こころの保健室は、計710件の相談や戸別訪問、こころのケアチームは計11回の派遣による相談や研修、被災者専用こころの相談ダイヤルは計25件の電話相談に対応した。DPA Tの出勤と併せ、これらの活動を通じて、被災者に寄り添った中長期的な心のケアに取り組むことができた。

施策26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

〔施策の目標〕

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備を図ります。 など

主要な取組み

ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 720,429千円、決算額 720,078千円（県費）、不用額 351千円

【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、平成29年度における業務の実績に関する評価に対する審議等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自立的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、平成29年度における業務実績評価に対する審議等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設施設整備事業（医療対策課）

予算額 496,375千円、決算額 494,704千円（国費 494,336千円、県費 102千円、その他 266千円）、不用額 1,671千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

1 医療提供体制施設整備交付金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	総事業費	補助額 (国補事業)	備考
松山赤十字病院	医療施設近代化施設整備事業 全面建替え コンクリート充填鋼管構造 (免震構造) 10階建て 延床面積 13,686.41㎡	5,643,481	29,259	
松山赤十字病院	病院群輪番制病院及び共同利用 型病院施設整備事業 診療室等、CCU整備 延床面積 316.09㎡	140,123	271	
松山赤十字病院	小児医療施設施設整備事業 小児専用病棟整備 延床面積 1,038.09㎡	460,185	2,103	
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 補強 延床面積 2,321.21㎡	1,028,992	8,453	
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 備蓄倉庫 1か所	51,955	532	
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 受水槽 2か所	80,780	647	

松山赤十字病院	特殊病室施設整備事業 特殊病室(無菌室) 1か所	227,507	1,493	
消費税及び地方消費税仕入れ控除額の返納			176	
計		7,633,023	42,934	

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

有床診療所等の安全の確保を図るため、スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額 (国補事業)	備考
松山協和病院	スプリンクラー等施設整備	61,582	61,582	
新居浜山内病院	スプリンクラー等施設整備	30,065	30,065	
共立病院	スプリンクラー等施設整備	43,067	43,067	
横山病院	スプリンクラー等施設整備	28,822	28,822	
大三島病院	スプリンクラー等施設整備	27,212	27,212	
消化器科久保病院	スプリンクラー等施設整備	37,992	37,992	
愛媛医療センター	スプリンクラー等施設整備	43,200	43,200	
北上放射線科・呼吸器内科クリニック	スプリンクラー等施設整備	36,832	36,832	
あおのクリニック	スプリンクラー等施設整備	19,075	19,075	
村上整形外科	スプリンクラー等施設整備	7,735	7,735	
重信クリニック	スプリンクラー等施設整備	42,768	42,768	
みかわクリニック	スプリンクラー等施設整備	5,508	5,508	
松野町国民健康保険中央診療所	スプリンクラー等施設整備	29,116	29,116	
斎藤クリニック	スプリンクラー等施設整備	310	310	
西本病院	スプリンクラー等施設整備	26,784	26,784	
さんき整形外科	スプリンクラー等施設整備	10,940	10,940	
西村医院	スプリンクラー等施設整備	378	378	
計		451,386	451,386	

3 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金による整備

第二感染指定医療機関の新設、増設又は改築のため必要な工事又は工事請負費及び工事事務費並びに既存建物の買収に必要な公有財産購入に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
松山赤十字病院	感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 3床	24,895	384	

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

ウ 医療施設設備整備事業（医療対策課）

予算額 28,296千円、決算額 27,720千円（国費 13,860千円、県費 13,860千円）
 不用額 576千円

【事業の実施状況】

へき地における住民の医療等を確保するため、へき地診療所における医療機器の整備に対して援助を行う。

良質かつ適切な医療を効率的に実施する体制の確保を図るため、病院群輪番制病院及び地域医療支援病院における医療機器の整備に対して援助を行う。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	総事業費	補助額	備考
H I T O病院	頭蓋開頭用ドリル	6,804	4,248	
愛媛生協病院	心電図、超音波診断装置、デジタルX線撮影装置、ポータブル撮影装置、ポータブル超音波診断装置	26,654	14,400	
愛媛大学医学部 附属病院	人工呼吸器、搬送用保育器、血液浄化装置、開放型保育器、閉鎖式保育器、新生児用人工呼吸器、補助循環装置	47,479	9,072	
計		80,937	27,720	

【事業の成果】

へき地医療体制の強化等

エ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 199,903千円、決算額 199,903千円（県費）

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	奨学金貸与者数				
指標の説明	将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			152名	172名	目標値 (平成30年度) 152名

オ 医師育成キャリア支援事業（医療対策課）

予算額 64,070千円、決算額 58,412千円（その他）、不用額 5,658千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県内若手医師（奨学生医師等）のキャリア形成支援や地域医療に従事する医師の支援を図るため、地域医療支援センターの運営を愛媛大学に委託し、キャリア形成プログラムの策定や、将来のキャリア形成に関する相談業務、医師不足病院への支援などを行った。

また、県外大学医学部に進学した県内高校出身者の卒後Uターンを促進するとともに、生涯にわたって愛媛の医療に携われる関係づくりを図るため、県外大学医学部学生を対象に、県内外の学生が相互に情報交換が行えるよう人材ネットワークの登録者名簿を作成するとともに、登録者に対して医学生サマーセミナーへの参加促進を行った。

【事業の成果】

地域医療に従事しながら専門医の資格取得が可能なプログラムの検討や若手医師の技能向上に資する研修会の開催など、地域医療を担う若手医師が、将来に不安なく県内の医療機関で従事できるような環境を整備し、若手医師の県内定着を図ることができた。

カ 地域医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 16,000千円、決算額 16,000千円（県費）

【事業の実施状況】

国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、医学生への講義・実地研修等を行うための体制づくりを行った。

- ・講義（3年生対象）
- ・ワークショップ（地域特別枠学生対象）
- ・各種研究会、講演会での啓発活動

【事業の成果】

平成21年1月の講座設置以降、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う医学生に対する講義・実地研修などが行われ、地域医療を担う人材の育成を図った。

キ 在宅医療連携体制構築事業（医療対策課）

予算額 77,850千円、決算額 61,608千円（その他）、不用額 16,242千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療のニーズは高まっているものの、人材の育成や在宅医療を提供する機関相互の連携は不十分であることから、在宅医療が円滑に提供される体制を構築するために、次の事業を実施した。

○地域医療連携体制促進事業

急性期医療の出口部分を強化し、在宅医療への円滑な移行を促すため、患者の退院支援や地域のかかりつけ医との連携を担う各医療機関の地域医療連携室等の機能強化に努めた。

○在宅医療連携拠点運営支援事業

地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図るため、在宅医療連携拠点となる施設の運営に係る経費を補助した。

補助対象：在宅医療支援センター（松山市医師会）

○在宅歯科医療支援センター運営支援事業

高齢化の進展に伴い在宅療養者に対する歯科医療サービスの提供が必要とされていることから、認知症患者等に対して全身管理のもと歯科治療できるシステムの拠点整備に要する経費を補助した。

補助対象：在宅歯科医療支援センター（愛媛県歯科医師会）

【事業の成果】

地域の関係機関や医療機関相互の連携の強化などに取り組むことにより、在宅療養を希望する患者・家族の選択肢の充実を図り、従来よりも円滑に在宅医療へ移行可能な体制を構築した。

ク 医科歯科連携推進事業（医療対策課）

予算額 85,740千円、決算額 76,754千円（その他）、不用額 8,986千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医科と歯科の連携や口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士等の育成を目的として、次のとおり事業を実施した。

○医科歯科連携のための歯科衛生士等配置事業

在宅復帰を目指す入院患者に対し、退院後の口腔ケア指導や歯科医療機関との連絡・調整を行う歯科衛生士等を医療機関に配置し、退院後も引き続き口腔ケアが実施できるような体制を整備した。

○歯科衛生士等の人材育成事業

歯科医療従事者を対象に、がん患者及び糖尿病治療等に関する資料を作成し研修会を実施した。

○歯科技工士に対する研修会の実施

歯科技工士及びその養成所の学生を対象とする研修会を実施した。

○歯科衛生士に対する復職支援等のための研修の実施、就学支援のための奨学金制度の設立

未就業の歯科衛生士に対して、訪問歯科衛生指導及び在宅歯科医療に必要な口腔ケアに関する研修会等を実施した。また、歯科衛生士養成校へ就学を希望し、卒業後指定地域で就職する者に対しての奨学金制度を設立し、奨学生を募集した。

【事業の成果】

医療機関に歯科衛生士等を配置することにより、医科と歯科の連携を図り、入院患者に対し、在宅に復帰した際の口腔ケアについて指導することができた。また、歯科医療資格を有している未就業者等に対し、在宅歯科医療で必要となる口腔ケア等の研修会を実施し、知識の習得や離職の防止、復職の支援を図ることができた。

ケ 看護師等支援事業（医療対策課）

予算額 18,416千円、決算額 17,127千円（県費 8,488千円、その他 8,639千円）、 不用額 1,289千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛県ナースセンター事業

看護職員の確保、就労促進、資質の向上を図るため、(公社)愛媛県看護協会に委託して各種事業を実施した。

○事業内容

① ナースバンク事業

- ・無料職業紹介の実施、再就業促進のための相談
- ・求職者・求人施設拡充のための活動 など

② 訪問看護支援事業

- ・訪問看護師養成講習会 S T E P 1
- ・訪問看護相談事業

③ ナースセンター運営委員会

- ・ナースセンター事業の評価・見直しを行う委員会の実施（年2回）

(イ) 看護職員就労環境改善事業

今後、さらに厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることが可能となるよう医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止、定着を図った。

○事業内容

① 研修会

- ・実施回数 1回（平成30年10月10日）
- ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
- ・参加者 91名（看護師、助産師、看護教員、事務職）
- ・講師等 医療法人人事担当者等
- ・内容 職場でのパワーハラスメントへの対応に関する研修

② ワークショップ（平成30年10月10日、10月11日、平成31年2月5日）

- ・実施回数 3回
- ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
- ・参加者 128名（看護職員、人事担当者等）
- ・講師等 医療法人人事担当者等
- ・内容 講義、個別ワーク、意見交換、全体討議、実践報告

③ アドバイザー派遣事業

- ・実施回数 6回（3病院）

- ・参加者 30名（看護部長、WLB推進委員、事務職等）
- ・アドバイザー 愛媛県看護協会長、WLB推進者
- ・内容 WLBアクションプランの進捗状況確認及び支援等

④ ワークライフバランス推進協議会

- ・実施回数 2回（平成30年7月20日、平成31年2月20日）
- ・検討委員 9名（看護部長、学識経験者、看護団体関係者等）
- ・検討内容 各病院の現状等の把握、各病院の取組み状況の確認と援助方法について

(ウ) 再就業支援事業

潜在看護職員のニーズを踏まえた研修、情報提供、相談、職業紹介等といった強化事業の実施により、看護職員の離職防止及び確保につなげていくことを目的として、以下のとおり、県内各地で相談会及び研修会等の事業を実施した。

○事業内容

①看護職員離職時届出制度に伴う相談強化

- ・届出者に対する情報提供と就職活動支援（SMS送信・個別電話等）
- ・離職時届出制度の啓発活動（県内645施設に文書送付）

②市町に出向いて行う啓発相談強化

- ・研修会 3回 参加者81名（退職予定者の63%が再就業に意欲）
- ・地域における移動相談（7ヶ所で開催）

③実践型就業チャレンジ研修

- ・未就業看護職に対して職場体験研修を実施

実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

研修登録施設 144施設

研修修了者数 53名（看護師48名、准看護師5名）

就業状況 48名（就業率90.6%）

【事業の成果】

指標の名称	ナースバンク登録者の就業率				
指標の説明	ナースバンク登録者のうち、ナースバンクを利用して就業した者の率				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			93.2	63.9	令和元年度目標値 50.0

○ナースバンク登録者の就業率は約6割を超え、看護職の確保につながっていると見える。今後は、より多くの就業希望者をマッチングできるよう、きめ細やかな就業相談に努めるとともに、ナースバンクの利用率向上のため、PR活動も継続して取り組む。

○また、看護教育体制の整備等を通して、魅力ある病院の体制づくりを支援することにより、看護職員の職場定着・離職防止を図った。

※平成29年度の就業率については、イベントの救護等への就業が一時的に増加（前年度比177人増）した影響が考えられる。（平成28年度は67.7）

コ 新型インフルエンザ等対策事業（健康増進課）

予算額 1,392千円、決算額 1,068千円（国費 492千円、県費 572千円、その他4千円）、
不用額 324千円

【事業の実施状況】

今後発生が予想される新型インフルエンザ等の対策強化を一体的に行い、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害や県民生活等に及ぼす影響が最少となるよう、以下の対策を講じた。

○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

- ・国の抗インフルエンザ薬備蓄計画に基づき、タミフルカプセル外5品目の抗インフルエンザ薬を県施設等に備蓄している。なお、国が示した備蓄目標は達成済である。

○新型インフルエンザ関係機関防疫訓練

- ・情報伝達訓練：11月9日に実施された政府対策本部訓練に連動し、同日、市町、指定地方公共機関及び感染症指定医療機関等を対象とした訓練を実施した。
- ・本部運営訓練：保健所、医療機関及び県警等の実働訓練に合わせ、県庁内での本部が対応する訓練を実施した。（平成31年2月）
参加機関：本部事務局（保健福祉課）、県庁各課、地方局対策本部、市町、指定地方公共機関、感染症指定医療機関
- ・保健所防疫訓練：各保健所において、初動対応訓練、防護服着脱訓練、患者移送訓練等を実施した。

○新型インフルエンザ等対策連絡会議及び研修会

- ・各保健所において、医療機関及び地域の関係機関との連絡会議並びに発生時の対処方法及び最新の動向等に関する研修会等を開催した。
参加者：医療従事者、市町、消防機関関係者等

【事業の成果】

防疫活動に従事する担当者が、現実には即した訓練を実施することで、患者発生時の初動対応に関する理解を深めたほか、研修会を通じて医療従事者及び行政担当者が感染拡大防止に資する知識を習得した。

サ 感染症指定医療機関運営費（健康増進課）

予算額 10,505千円、決算額 9,971千円（国費 4,756千円、県費 5,215千円）、 不用額 534千円

【事業の実施状況】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第62条の規定に基づき、都道府県知事が指定した感染症指定医療機関の確保及び感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供を図るため、同機関の運営に必要な経費（防護服などの消耗器材、50万円未満の備品、電気代等の維持管理費用）の一部を助成した。

また、エボラ出血熱等の海外から国内に侵入する感染症の情報共有や感染症対策の充実・強化・連携を図るため、感染症指定医療機関医療従事者による連携調整会議を開催したほか、患者が発生したことを想定して、感染症指定医療機関等における連携や患者の指定医療機関への迅速な移送を図るための実動訓練を実施した。

さらに、感染症指定医療機関の医療従事者を国等が主催する研修会へ派遣し、最新の感染症対策を習得し、感染症指定医療機関の医療従事者等に対し、感染症対策を題材とした伝達研修会を開催した。

（単位：千円）

医療機関名	種別	空床利用等の概要	補助額		備考
			国費	県費	
愛媛大学医学部附属病院	一種	なし	4,629	4,629	
三島医療センター	二種	有 (助成要望 無)	—	—	
県立新居浜病院					
西条中央病院					
今治市医師会市民病院					
県立中央病院					
松山赤十字病院					
市立八幡浜総合病院					

市立西予市市民病院					
市立宇和島病院					

種別：第一種感染症指定医療機関とは、エボラ出血熱等感染力、重篤性から危険性の高い一類感染症に対応できる医療機関であり、平成28年度から運用を開始している。

第二種感染症医療機関は、二類感染症及び新型インフルエンザに対応できる医療機関である。

【事業の成果】

感染症指定医療機関医療従事者による連携調整会議の開催及び新型インフルエンザ患者発生時を想定した対応訓練を実施し、第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関の連携体制を確認し、感染症医療体制の整備・強化に寄与した。

シ 薬剤師支援事業（薬務衛生課）

予算額 14,807千円、決算額 12,351千円（その他）、不用額 2,456千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療に従事する薬剤師の育成や確保を図るため、（一社）愛媛県薬剤師会が実施する事業に対して補助を行った。

1 在宅医療支援薬剤師等普及事業

○在宅医療に係る薬剤師の育成

訪問薬剤管理指導を行う薬剤師に対して、質の高い薬学管理を実施するために、医薬品の副作用の早期発見・防止に必要な研修を実施した。

○居宅医療管理指導等に取り組む薬局研修事業

薬局・薬剤師の在宅医療への参画の不安を解消するため、訪問薬剤管理指導が未経験の薬局・薬剤師に対して講習会を開催した。

○在宅医療の実施に係る拠点の運営

在宅患者の日常療養生活の支援を目的として設立した「在宅薬局支援センター」において、医師・看護師・介護職等と連携して在宅医療を推進するための方策を検討した。

2 薬剤師確保事業

○女性薬剤師の離職防止や再就職の促進

休職女性薬剤師等の復職支援を促進するため、復職支援研修を実施し、登録会を実施した。また、就業中の女性薬剤師が長時間の生涯教育講習会を受講する際に、キッズルームを開設し、子育て中でも安心して受講できる体制を構築した。

○地域包括ケアの拠点となる薬局・薬剤師の確保支援

地域包括ケアの拠点となる薬局・薬剤師を確保するため、制度の周知徹底を図るための説明会及び福祉・在宅委員会を開催した。

【事業の成果】

「薬剤師のための緩和ケア PCA 講習会」等在宅医療に関わる薬局・薬剤師を対象とした研修会を5回開催し、のべ208名が受講した。また、在宅薬局支援センターにおいて在宅医療に関する説明会を開催し、センターへの問い合わせはのべ44回あった。

薬剤師確保事業では、再就職を希望する薬剤師4名を対象に、復職支援研修及び現場実習を実施した。

ス 薬事費（薬務衛生課）

予算額 5,603千円、決算額 4,822千円（県費）、不用額 781千円

【事業の実施状況】

○医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを、広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するための「薬と健康の週間相談コーナー」を開設した。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

平成30年度実施状況

実施事項	実施内容
薬と健康の週間相談コーナー開設 (台風のため中止。薬剤師会への相談件数のみ記載)	開催日 平成30年9月30日(当初予定) 場所 松山大学薬学部棟(当初予定) 相談件数 25件 啓発資材 医薬品関係パンフレット等を配布 (3,000部予定)
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 671 点検実施回数 1,309

○医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

平成30年度監視指導状況(施設数：平成31年3月末現在)

業態	薬局	薬局製造	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施設数	369	28	198	153	1	11	2,676	3,436
監視回数	204	26	115	55	0	4	371	775
指導施設数	7	0	1	2	0	0	1	11

平成30年度収去試験等実施状況

内容	実施件数	不適(違反)件数
収去試験	10	0
広告監視	867	2
買上げ調査	5	0 (国からの検査結果待ち)

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

セ 危険ドラッグ乱用防止対策事業(薬務衛生課)

予算額 2,250千円、決算額 1,903千円(県費)、不用額 347千円

【事業の実施状況】

○危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、規制、取締りの強化を行うとともに、条例の周知と危険ドラッグ乱用防止について啓発を行った。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

○条例説明及び危険ドラッグ等薬物乱用防止講習会の開催

県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

平成30年度実施状況

実施事項	実施内容	
講習会	開催回数	52回
	参集人数	5,817人

○啓発資材の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関するリーフレットを作成し県下中学校(145校)の2年生全員へ配布したほか、啓発用リーフレット、クリアファイル等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

平成30年度作成配布状況

	リーフレット (中2用)	リーフレット (一般用)	みきゃん クリアファイル	ポケット ティッシュ	蛍光ペン	計
作成数	14,000	14,000	2,000	31,500	1,000	62,500
配布数	13,520	13,530	1,900	31,000	996	60,936

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

○危険ドラッグ取締特別対策チーム

県、県警、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部と危険ドラッグ販売等の情報交換を行い、監視、指導に努めている。

○危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただける団体を募集し、協力要請した。

平成30年度賛同団体数(平成31年3月31日現在)

賛同団体(個人)数	251団体(募集期間平成26年12月15日～)
-----------	-------------------------

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

○愛媛県薬物指定審査会の開催

平成30年度は、愛媛県薬物指定審査会を5回開催し、計14物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であるとの答申を受け、指定を行った。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

ソ 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業(県立病院課)

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円(国費 6,000千円、県費 6,000千円)
--

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

・がん相談件数等

年度	がん相談件数	セカンドオピニオン 医師の紹介数
平成29年度	4,369	95
平成30年度	4,635	98

タ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課）

予算額 10,858,017千円、決算額 10,858,017千円（県費）

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。施設整備は平成26年度に完了したため、平成27年度以降は運營業務のみとなっているが、特に大きな問題も生じておらず、概ね順調に事業が実施されている。

【事業の成果】

指標の名称	1 平均在院日数 2 病床利用率 3 外来患者数					
指標の説明	1 新病院の入院患者の平均入院期間 2 病床の利用率 3 1日当たり外来患者数					
指標の方向性	指標 1、3	実績値等		平成29年度値	平成30年度値	備考 (建替え後目標)
	↓		1	10.90日	10.76日	14.00日
	指標 2		2	79.5%	77.5%	90~95%
	↑		3	1,607.2人/日	1,554.4人/日	1,700人/日

施策27 救急医療体制の充実

【施策の目標】

どこにいても迅速に救急医療を受けられるようにしたい。

【施策の概要】

ドクターヘリの導入検討や医療機関の相互連携と役割分担を推進し、重層的な救急医療体制を構築するほか、災害医療従事者の対応力向上を図り、災害医療体制の整備に努めます。 など

主要な取組み

ア 救急業務高度化事業（消防防災安全課）

予算額 2,723千円、決算額 1,765千円（県費）、不用額 958千円

【事業の実施状況】

傷病者の救命率向上を図るために救急救命士の業務が拡大したことに伴い、県内の救急救命士を対象に、拡大した業務を実施するための前提となる追加講習を実施するとともに、県メディカルコントロール協議会を開催し、救急救命処置等の検証、活動実績の報告等を行った。

- ・追加講習 実施2回（12月、消防学校）
受講済267名（H30:67名、H29:69名、H28:70名、H27:61名）
5年間（H27~31）で約300名受講予定
- ・県メディカルコントロール協議会（構成 医師会・医療機関・消防機関・行政機関）
実施 協議会1回（3月）、症例検討会1回（2月）

【事業の成果】

拡大した業務を実施可能な救急救命士の養成及び消防機関と救急医療機関の連携が進み、県内救急医療体制の充実・強化を図ることができた。

イ 救急医療対策事業（医療対策課）

予算額 73,337千円、決算額 65,885千円（県費 4,636千円、その他 61,249千円）、
不用額 7,452千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救

急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

(ア) 病院群輪番体制

入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。

○補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院

(イ) 小児救急医療支援事業

入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。

○補助対象施設 松山地区 2病院（公立1、公的1）
宇和島地区 1病院（公立1）

(ウ) 二次救急医療支援事業

当番日以外にも救急患者を受入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。

○実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか2郡市医師会）

地区	実施主体	内 容
宇摩	宇摩医師会	外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援
今治	今治市医師会	脳梗塞患者輪番制（t-PAホットライン）に参加する医療機関への支援
大洲・喜多	喜多医師会	循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援

(エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業

医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

○実施主体 郡市医師会（今治市医師会、松山市医師会）

○補助対象経費 当番日の医療機関に警備員を1名配置（夜間：10時間）するために必要な経費

○補助対象施設 今治地区 8病院
松山地区 14病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

ウ 救急航空医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 48,800千円、決算額 48,800千円（県費）

【事業の実施状況】

ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの搭乗医療スタッフを確保するとともに、基地病院である県立中央病院と連携しながらOJT研修等を行った。

【事業の成果】

平成29年1月の講座設置により搭乗医療スタッフを確保するとともに、事前研修やOJT研修等を実施し、人材の育成を図った。

エ ドクターヘリ運航事業（医療対策課）

予算額 242,342千円、決算額 227,024千円（国費 103,026千円、県費 120,088千円、その他 3,910千円）、不用額 15,318千円（事業実績の減による）

1 ドクターヘリ運航事業

【事業の実施状況】

山間部や島嶼部における救急患者の搬送、災害時における広域救急搬送等において、ドクターヘリの有用性が広く認識され、全国的に導入が進んでいることから、本県においても、県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフを派遣する愛大附属

病院を基幹連携病院としてドクターヘリを導入し、救急医療体制の充実を図った。

【事業の成果】

指標の名称	ドクターヘリ出動件数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			259件	289件	平成29年2月 運航開始

2 ドクターヘリ運航調整委員会

【事業の実施状況】

ドクターヘリ運航調整委員会を設置し、運航に係る関係機関等との調整、県民への普及啓発を行ったほか、同委員会の下に、運航要領・症例検討部会を設置し、要領の作成や見直しを行った。

【事業の成果】

(ア) 委員会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、消防機関、警察、医師会等 計20名

○開催日：平成30年11月29日

(イ) 症例検討会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、二次救急医療機関、消防機関等

○開催日：平成30年10月4日、平成30年11月27日、平成31年2月22日、平成31年3月7日

オ 地域ヘリポート整備支援事業（医療対策課）

予算額 12,500千円、決算額 7,281千円（県費 4,209千円、その他 3,072千円）、
不用額 5,219千円（入札による減）

【事業の実施状況】

平成29年2月に運航を開始したドクターヘリについて、安全かつ効果的な運航体制を構築するため、専用ヘリポートの整備に対する助成を行い、ランデブーポイントの拡充を図った。

[整備概要]

(単位：千円)

事業者	整備箇所	対象経費	補助金額	備考
四国中央市	四国中央市土居町中村	3,020	1,510	
久万高原町	久万高原町中組 950-1	2,362	1,181	
大洲市	大洲市上須戒	1,994	997	
	大洲市戒川	2,187	1,093	
松野町	松野町大字目黒 1460	7,726	2,500	
		17,289	7,281	

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

政策⑤ 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かで安全な住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策28 快適な暮らし空間の実現

【施策の目標】

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

【施策の概要】

街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保に努めるほか、JR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 262,726千円（県費）、不用額 10,574千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

平成30年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の整備	161	259,152	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の整備に関すること
交通安全対策	11	3,574	〃	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 861千円、決算額 456千円（県費）、不用額 405千円

【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。

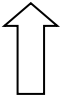
県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、総会の開催等により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」の運用を開始するとともに、平成24年度からは、秋の景観形成推進会議を県内市町に赴いて開催して会議の充実を図るなどしており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。また、平成29年度からは、毎年、県主催の「えひめ景観シンポジウム」を開催し、景観に

対する意識啓発を図っている。

市町における景観計画の策定状況は、15市町（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町）が策定済みとなっている。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			14市町	15市町	平成30年度目標値 20市町

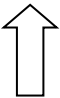
ウ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 2,808,466千円、決算額 1,664,502千円（国費 911,613千円、県費 623,378千円、その他 129,511千円）、繰越額 1,143,964千円

【事業の実施状況】

街路には、都市交通施設機能のみならず、南海トラフ地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、中央村松線（四国中央市）や西町中村線（新居浜市）、余戸北吉田線（松山市）など5路線5箇所を整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度				
指標の説明	市街地面積（用途地域面積）1km ² 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			1.46km/km ²	1.46km/km ²	平成30年度目標値 1.53km/km ²

○避難路として、余戸北吉田線（松山市）や来住余戸線（松山市）の物件補償、用地買収を促進するとともに、西町中村線（新居浜市）の工事を促進するなど事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

エ JR松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 7,846,797千円、決算額 4,083,905千円（国費 2,182,635千円、県費 1,427,155千円、その他 474,115千円）、繰越額 3,762,025千円、不用額 867千円

【事業の実施状況】

JR松山駅付近連続立体交差事業は、交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消を図るとともに、関連街路事業や、松山市が実施する土地区画整理事業と連携して、駅周辺の一体的な整備に取り組んでおり、県都・松山の陸の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力あるまちづくりを目指している。

事業は、①「高架区間」（L=2.4km、松山駅周辺の高架化）、②「行き違い線区間」（L=1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応した複線化）、③「北伊予駅改良区間」（L=0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えた待避線の増設）、④「車両基地・貨物駅区間」（L=1.3km、A=6.3ha、車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転）の4区間において実施している。

【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手しており、平成30年度は、新車両基地・貨物駅における基地施設の上屋工事や、北伊予駅の電気設備工事を進めるとともに、高架本体工事を本格的に実施。

また、新車両基地・貨物駅の建設に伴う、周辺の農業基盤や生活環境の改善を図るため、伊予市及び松前町が実施する道路や新駅設置等の周辺整備に対し県費補助を行っており、事業は順調に進捗している。

オ 総合運動公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 181,823千円、決算額 59,297千円（国費 27,255千円、県費 32,042千円）、繰越額 122,526千円

【事業の実施状況】

総合運動公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、平成30年度は北部丘陵地の遊歩道の整備等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

カ 南予レクリエーション都市公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 400,729千円、決算額 338,606千円（国費 163,601千円、県費 175,005千円）、繰越額 47,075千円、不用額 15,048千円（他事業との調整による）

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、平成29年度は、プール造波装置の更新や汚水処理施設の更新等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

キ とべ動物園魅力向上戦略推進事業（都市整備課）

予算額 91,625千円、決算額 66,877千円（国費 11,669千円、その他 55,208千円）、不用額 24,748千円（他事業との調整による）

【事業の実施状況】

とべ動物園において、開園30周年を迎えた平成30年度は、ソフト面では、グランピングやイルミネーション、キャラクターAWARDなどの話題性のあるイベントを実施するとともに、ハード面では、全園に情報発信基盤（えひめFree Wi-Fi）を整備し、また、魅力的な施設整備に向け、アシカ舎改修の詳細設計を行った。

【事業の成果】

ソフト事業を中心としてとべ動物園の魅力向上に取り組んだ結果、7月の豪雨災害や8月の猛暑の影響で夏場は来園者数が落ち込んだが、前年度並みの来園者数を確保することができた。

また、お客様の反応や、来園者数の状況から、少しずつではあるが、とべ動物園の認知度向上が図れている。

ク 地域材利用木造住宅建設促進事業（建築住宅課）

予算額 155,797千円、決算額 129,406千円（国費 63,813千円、県費 65,593千円）、不用額 26,391千円（適用利率の減による）

【事業の実施状況】

良質な木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大のために、地域材を使用した木造住宅を取得（建設又は購入）した者に対して初期の経済的負担を軽減するため、127,634千円の利子補給金を交付した。

平成30年度実施状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		事業内容
		国費	県費	
地域材利用木造住宅建設促進事業	129,406	63,813	65,593	○利子補給対象限度額： 基本融資額（800万円） ＋えひめ優良木造住宅加算額（500万円） ○利子補給額： 地域材使用率50%以上70%未満 ……基本融資額（1.0%） 地域材使用率70%以上90%未満 ……基本融資額（1.2%） 地域材使用率90%以上 ……基本融資額（1.4%） ※3世代が同居する場合、上記基本融資額分において、利子補給率を各0.2%上乗せ えひめ優良木造住宅加算（1.5%） ○利子補給期間：5年間

平成30年度実施状況

(単位：件、円)

新規承認件数	利子補給交付実績		備考
	件数	金額	
310	1,966	127,633,812	・利子補給の対象期間は、指定金融機関資金の第1回目の償還月から起算して5年間 ・利子補給交付実績には、平成25年～30年度承認分を含む

【事業の成果】

近年の申込件数の増加傾向に合わせ、平成22年9月補正において補助対象戸数を250戸から300戸に、さらに平成23年度当初で350戸へと拡充してきており、木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大に寄与している。

ケ 県営住宅災害復旧事業（建築住宅課）

予算額 30,100千円、決算額 29,656千円（国費 11,329千円、県費 18,327千円）、不用額 444千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨における一級河川肱川の氾濫により、県営住宅大洲東団地（鉄筋コンクリート造3階建て計30戸）の1階住戸内（全10戸）、集会所及び共用給水ポンプ等が浸水被害（床上最大1m）にあったため、1階住戸内の汚損した内装・ユニットバス・流し台・洗面化粧台の修繕、集会所の内裝修繕、共用施設の給水ポンプ取替、各種電気設備等の修繕工事を実施した。

【事業の成果】

速やかな復旧事業の実施により、施設の機能を回復させ、被災住戸入居者における避難生活の早期解消と居住の安定が図られた。

施策29 ICT環境の整備

〔施策の目標〕

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

ブロードバンドネットワークやえひめFreeWi-Fi等の整備を推進するほか、学校・医療福祉・防災防犯などでのICT利活用を促進します。 など

主要な取組み

ア 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業（市町振興課）

予算額 66,616千円、決算額 56,799千円（県費）、
 不用額 9,817千円（地方公共団体情報システム機構への負担金の減等による）

【事業の実施状況】

地方公共団体情報システム機構が行う住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する費用の一部を負担するとともに、県と県内各市町とを結ぶ県ネットワークや県システムの運用を行った。

【事業の成果】

当該システムの運営により、市町村の区域を越えた本人確認や、各市町村間の転入転出情報の送付が可能となるため、県民や各市町は、

○行政機関への申請・届出の際に添付する必要があった住民票の写しが不要になる

○毎年年金受給者に求められていた現況届の提出が不要になる

○住民基本台帳事務の市町村間のやり取りがオンライン化される など、

住民負担の軽減、事務処理の迅速化及び行政コストの削減が図られるとともに、市町の行財政機能が強化されている。

○本人確認情報利用・提供件数 (単位は、県：件、全国：千件)

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21
愛媛県	2,140	15,213	23,174	27,832	33,765	30,957	28,127	30,914
全 国	6,299	28,460	29,553	29,977	71,471	99,121	110,491	115,054

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29
愛媛県	24,386	33,248	32,677	21,987	29,318	26,202	114,558	56,597
全 国	117,400	427,192	533,900	559,597	575,704	586,294	701,374	701,595

年 度	30
愛媛県	28,514
全 国	1,302,153

イ 県税電子申告サービスシステム整備事業（税務課）

予算額 62,078千円、決算額 57,608千円（県費）、不用額 4,470千円（委託料の減による）

【事業の実施状況】

地方公共団体が地方税の電子化に共同で取り組むため設立した(一社)地方税電子化協議会への負担金の支出を行った。

また、令和元年10月から運用を開始する地方税共通納税システムに対応するため、県税オンラインシステムの改修を行った。

さらに、同協議会が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

【事業の成果】

電子化された税目数 3（法人県民税・事業税、個人事業税）

平成26年度電子申告件数（法人県民税・事業税） 22,979件

平成27年度 // 24,946件

平成28年度 // 27,235件

平成29年度 // 29,509件

平成30年度 // 31,631件

ウ 自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業（税務課）

予算額 10,911千円、決算額 10,018千円（県費）、不用額 893千円

【事業の実施状況】

自動車保有手続をオンラインで一括処理できる自動車保有手続きのワンストップサービス（OSS）について、全ての都道府県が共同で利用できるOSS都道府県税共同利用化システムとの連携システムの構築、及び電子決済を行うMPN（マルチペイメントネットワーク）収納環境を整備した。

【事業の成果】

平成31年1月からOSSシステムの運用を開始し、自動車を保有するために必要な多くの手続と納付をインターネット上で一括して行うことが可能となり、県民サービスの向上に役立っている。

エ 庁内LANシステム運営事業（情報政策課）

予算額 858,215千円、決算額 783,977千円（県費）、不用額 74,238千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、平成30年度のシステム更新においては、引き続き堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を確保するとともに、電子自治体の基盤システムとして必要な性能及び信頼性等を確保している。

また、職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な庁内LANシステムのセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、インターネットや電子メールによる情報入手・伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

オ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報政策課）

予算額 131,513千円、決算額 130,597千円（県費）、不用額 916千円

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る庁内LANシステムのネットワークや、各市町とLGWANで接続するネットワークとして稼働する県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

カ 番号制度連携システム運営事業（情報政策課）

予算額 10,024千円、決算額 10,013千円（県費）、不用額 11千円

【事業の実施状況】

マイナンバー制度に対応するため、マイナンバー利用事務（税・社会保障等）で、国の情報提供ネットワークシステムを介した他の行政機関との情報連携や、庁内の異なる事務同士での情報連携をするために使用する情報システムの適正な運用管理に努めた。

また、他の行政機関との情報連携を行う中間サーバーについては、地方公共団体情報システム機構が運営を行っており、これを県が利用する経費に負担金を支出した。

【事業の成果】

番号法に基づき、マイナンバー利用事務において平成29年7月から異なる機関同士での情報連

携が開始され、システム運用面でも特に問題はなく、マイナンバー利用事務の効率性・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会の実現に寄与している。

キ えひめFreeWi-Fiプロジェクト推進事業（情報政策課）

予算額 3,394千円、決算額 2,755千円（県費）、不用額 639千円

【事業の実施状況】

民間通信事業者、愛媛大学、国（総務省）、県・市町など産学官で構成する愛媛県公衆無線LAN推進協議会を母体に、無料で利用可能な公衆無線LAN「えひめFreeWi-Fi」の整備を民設民営の手法により推進し、国外や県内外からの観光客の利便性確保や情報発信力強化を図った。なお、事業の進捗を図るため、計3回協議会を開催した。

また、「えひめFreeWi-Fiポータルサイト」を運営し、サービスの利用方法やアクセスポイントの設置施設等の情報提供を行うとともに、サイト内の店舗表記を2カ国語から5カ国語に多言語化を拡充するなど、利用者の利便性向上に努めた。

【事業の成果】

平成31年3月末時点のえひめFreeWi-Fiのアクセスポイントの設置箇所数は、2,010箇所となっている。県内の主要観光施設や公共施設等に整備が拡大しており、県内外観光客の利便性が確保されることにより、地域活性化に寄与している。

ク 県立学校校務支援システム維持管理費（高校教育課）

予算額 45,529千円、決算額 45,528千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

生徒の学籍等個人情報に関する業務をシステム化した統合型校務支援システムを堅牢なESnetの校務系ネットワーク環境内に新規に整備し、令和元年度からの特別支援学校含む県立学校全校稼働に向けて、パイロット校10校において先行稼働を行うとともに、グループウェア機能については全校稼働させた。

【事業の成果】

個人情報のデータ処理を一元管理できる統合型校務支援システムをESnetの校務系ネットワーク環境内に整備することにより、個人情報を取り扱う事務を明確化するとともに情報の機密性を高め、教職員が安心して利用できる、事故が「起きない・起こさない」安全なシステム環境を整備することができた。

政策⑥ 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、警察活動の基盤を強化し、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、原子力発電所の安全対策と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策30 消費者の安全確保と生活衛生の向上

【施策の目標】

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

【施策の概要】

消費生活に関する相談体制の充実に取り組むとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化に務めます。 など

主要な取り組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 17,165千円、決算額 16,019千円（県費）、不用額 1,146千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、同センターで法律相談を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

○消費生活相談員の配置

- ・人 員 8名（うち2名（増員分）は、消費者行政活性化事業で予算措置）
- ・身 分 非常勤嘱託
- ・勤 務 週3日（日勤または遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（※水曜日のみ19時まで）

○法律専門家の配置

- ・実施場所 消費生活センター
- ・配 置 数 1名/回
- ・実施日時 弁護士 月2回（第1・3火曜日）2時間
司法書士 月2回（第2・4火曜日）2時間

平成30年度消費生活相談件数（単位：件、%）

区 分	件 数	割 合
苦 情	2,743	89.0
問 合 せ	338	11.0
合 計	3,081	100.0
法 律 相 談	122	—

【事業の成果】

消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

イ 消費者行政活性化事業（県民生活課）

予算額 47,192千円、決算額 40,778千円（国費）、不用額 6,414千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

地方消費者行政推進交付金を活用し、県消費生活センターの機能強化や県・市町の消費生活相談員等を対象とした研修参加支援を行い、県内の消費生活相談体制の強化を図った。

また、消費者教育の推進に関する法律に基づき策定している「愛媛県消費者教育推進計画」を

平成30年9月に改定した。同計画に基づき、県民を対象とした啓発イベントの提供等により、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止に努めた。

○市町消費生活相談窓口支援事業

市町相談窓口の充実・強化を支援するため、県相談員が市町に出向き支援を行った。

○法執行強化事業

事業者指導専門員（警察OB）を設置し、特定商取引法等に基づく悪質事業者等に対する法執行を強化した。

○市町消費者教育推進強化事業

県消費生活センターに消費者教育推進専門員を設置し、市町・教育委員会・学校・福祉関係者等に対し消費者教育・啓発事業の紹介・企画支援・連絡調整等を行い、消費者教育推進・支援体制の充実強化を図った。

○消費者相談人材養成事業

法定資格化された消費生活相談員の資格取得を目指す講座を実施し、消費生活相談サービスの向上を図った。（受講者延べ数：養成コース6回 130人、直前受験対策コース2回 14人）

○消費者教育教員向けセミナー

教職員を対象に消費者教育に係るセミナーを開催し、消費者問題の現状と消費者教育の必要性についての理解を深め、発達段階に応じた指導方法・教材の効果的な活用方法等について習得できる機会を提供し、学校における消費者教育の推進を図った。（受講者数：115人）

○消費者教育推進事業

「愛媛県消費者教育推進計画」を平成30年9月に改定し、成年年齢引き下げを見据えた若年者への消費者教育の強化や、環境や人、地域等に配慮した「おもいやり消費」の推進などを新たな重点目標とするなど、消費生活審議会を活用した計画の推進等について、全体の施策の検討等を行った。

○消費者団体提案事業

消費者団体等から住民ニーズにあった事業提案を募集し、提案団体に事業実施を委託することで、地域住民の消費生活の安定及び向上に資するとともに、県内の消費者団体の活動の活性化を図った。

○食品表示等適正化強化事業

食品表示・安全に関する講習会を開催し、事業者の表示適正化に向けた取組みを支援するとともに、一般消費者に対しては、食品表示・安全に関する正しい知識の普及啓発を図った。（参加者数：142人）

○おもいやり消費普及啓発事業

環境や人、地域等をおもいやる消費行動について、県民の理解を広めるための教育・啓発イベントを開催し、より多くの県民に「おもいやり消費」について知ってもらうことで、一人一人の消費行動が社会に与える影響等の知識の普及や啓発を行った。

○外国人向け消費生活相談窓口整備事業

外国人総合相談窓口としての機能を有する県国際交流センターと連携を図ることにより、外国人の消費生活相談体制の強化を図った。

【事業の成果】

消費者行政担当者及び相談員の資質向上、関係機関との連携強化等による消費者行政の活性化を図るとともに、不適正な取引行為を行っているおそれがある8事業者に対して改善要請を行った。

また、県消費生活センターの拠点化及び消費者教育の推進・啓発の活性化を図ることができた。

消費生活相談窓口の強化、消費生活相談員の資質強化に努めたことから、消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

ウ 消費者トラブル被害防止強化事業（県民生活課）

予算額 5,144千円、決算額 4,595千円（国費 1,797千円、県費 2,798千円）、
不用額 549千円

【事業の実施状況】

高齢者等の消費者トラブルの未然防止等のため、地方局管内に構築されている悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワークについて、市町、事業者、ボランティア団体とも連携し、更なる拡充強化を図り、裾野の広い見守り活動に努めた。また、見守り体制強化のため、地域見守り活動促進コーディネーター1名を設置し、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の設置を各市町に促した。

○地方局単位での連絡会議の開催

地方局単位での連絡会議を開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を図った。

（参加者数：東・中・南予地域で延べ 155人）

○見守り手帳の作成・配布

高齢者等の消費者被害を防ぐため、既存のネットワーク構成団体だけでなく、ボランティアや福祉関係者等、高齢者や障がい者と接する機会の多い方に対し、悪質商法の手口等を解説したカレンダー形式の「見守り手帳」を作成し、配布した。（配布数：5,750部）

○地域見守り活動促進コーディネーター設置事業

見守り体制強化のため、地域見守り活動促進コーディネーター1名を設置し、各市町に対して消費者安全確保地域協議会の必要性や運営方法等の説明を巡回して行うこと等により、協議会の設置促進を図った。

○適格消費者団体活動助成事業

消費者に代わり事業者の不当な行為に対する差止請求を行うことのできる四国初の適格消費者団体として認定された「NPO法人えひめ消費者ネット」に対し、消費者の利益の擁護を図り、活動を継続的かつ安定的なものとするため、経費の助成を行った。

【事業の成果】

後を絶たない高齢者や障がい者の消費者被害に対し、早期発見・救済の重要性や能動的な見守りの必要性をネットワーク構成員に呼びかけるなど、ネットワークの強化に努め、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

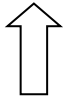
エ 食の安全・安心推進事業（業務衛生課）

予算額 1,804千円、決算額 999千円（県費）、不用額 805千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）や、ホームページ、メールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品事業者等に不良食品の回収情報等を提供し、市場から違反食品の排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じるとともに、県民の食品に対する安心感を確保するためには、消費者、事業者などの関係者間で相互に情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。				
指標の方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			3回開催	5回開催	令和2年度目標値 5回開催

オ 動物愛護センター管理事業（薬務衛生課）

予算額 37,482千円、決算額 36,027千円（県費 35,582千円、その他 445千円）、
不用額 1,455千円（入札減による）

【事業の実施状況】

動物愛護センターは、動物の愛護と適正飼養を啓発する動物愛護機能と、引取った犬猫等の処分を行う動物管理機能を併せ持つ施設である。愛護の面では、週末ごとに犬猫の譲渡会や動物ふれあい教室、愛護教室などのイベントを開催し、県民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、来て頂いた方に安全かつ衛生的な施設を利用して頂けるよう、愛護棟、ふれあい動物舎、広場などの清掃や維持管理を行った。

また、動物管理の面では、管理棟や愛護棟で収容又は飼養する動物の世話や逸走防止に努めるとともに、管理棟内の処分施設等が適正に作動するように点検やメンテナンスを行った。

【動物愛護センターの概要】

- ・場 所 松山市東川町
- ・敷地面積 約14,000㎡

【事業の成果】

平成30年度は、308日開所し、大きな事故もなく、10,054名の来所者に対し、動物の愛護や適正飼養の啓発をはじめ、動物由来感染症に関する知識の普及啓発、収容動物の譲渡や返還などを行うことができた。

カ 生活衛生関係指導育成事業（薬務衛生課）

予算額 17,220千円、決算額 17,220千円（国費 8,610千円、県費 8,610千円）

【事業の実施状況】

生活衛生関係営業者の組織の自主的活動を促進し、経営の健全化を通じて営業施設の衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者を擁護するため、公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業、情報化整備事業、後継者育成支援事業、健康・福祉対策推進等事業等に要する経費を補助したほか、移住フェアへの参加等により、零細企業が多く少子高齢化等による経営者の高齢化が進む生衛業の事業承継者等の確保を図った。

【事業の成果】

融資、経営、新規開業等に関する相談指導の実施により相談者の営業施設の衛生水準の向上及び経営の安定化が図られた。また、生衛業者の組織の自主的活動の促進を支援するとともに、経営指導体制の整備強化、消費者対策の推進等の諸施策を積極的に実施し、利用者及び消費者利用の擁護が図られた。更に、県をはじめ日本政策金融公庫やその他金融機関、関係団体等が行っている様々な情報を発信することにより、事業承継者及び後継者の確保につなげた。

キ 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 10,152千円、決算額 7,176千円（県費）、不用額 2,976千円（修学資金貸与者の減による）

【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を貸与するほか、家畜保健衛生所におけるインターンシップの受入れ等により家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

【事業の成果】

本事業により修学資金を貸与した1名が本県に採用されたほか、貸与者7名（内訳6年生：1名、5年生：3名、4年生：1名、2年生：1名、1年生：1名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

ク 死亡牛全頭検査事業（畜産課）

予算額 12,434千円、決算額 11,807千円（国費 4,452千円、県費 7,355千円）、不用額 627千円

【事業の実施状況】

平成27年4月1日から48ヶ月齢以上の死亡牛の全頭検査が義務づけられた（牛海綿状脳症対策特別措置法）ことから、死亡牛298頭に対しBSE検査を適正に実施した。

【事業の成果】

全頭検査の結果、BSE感染牛は認められず、県内にBSEが浸潤していないことを確認した。

施策32 交通安全対策の推進

【施策の目標】

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

高齢者に重点をおいた交通安全対策に取り組むほか、自転車の安全利用に向けヘルメット着用の促進を図るなど、交通事故を減らす取組みを進めます。 など

主要な取組み

ア 交通安全推進事業（消防防災安全課）

予算額 1,526千円、決算額 1,062千円（県費）、不用額 464千円

【事業の実施状況】

交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部として、年間の交通安全県民総ぐるみ運動のほか、春・秋の全国交通安全運動、年末の交通安全県民運動の実施要綱を策定し、構成機関・団体に対して、高齢者の事故防止をはじめとする交通事故防止対策の推進を要請した。また、平成30年中は1回、10日間に5件以上の交通死亡事故が発生したため、同本部長（知事）による「交通死亡事故多発緊急事態宣言」を発令し、同機関・団体に緊急対策を要請した。

さらに、交通安全イベントとして、「安全・安心ふれ愛フェア」（H30.10.8・エミフルMASAKI）を開催したほか、「第57回交通安全県民大会（H30.7.12ひめぎんホール開催予定のところ7月豪雨災害の影響により中止）」で表彰対象となっていた交通安全活動に多大な貢献のあった個人及び団体に対し、「交通安全功労知事表彰式（H30.10.17・県庁）」を実施した。

【事業の成果】

平成30年中の交通事故死者数は、59人（前年比19人減）と「交通死亡事故抑止“アンダー50”」を達成することはできなかったが、各交通安全運動の推進などにより、発生件数は3,487件（同610件減）、負傷者数は4,055人（同703人減）と、いずれも14年連続で減少した。

また、「安全・安心ふれ愛フェア」には約2万人が参加するなど、多くの県民の交通安全意識の向上が図られた。

イ 自転車安全利用促進事業（消防防災安全課）

予算額 14,686千円、決算額 13,180千円（国費 6,106千円、県費 7,074千円）、不用額 1,506千円（委託料の入札減少等による）

【事業の実施状況】

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を2回（H30.11.13、H31.3.27）開催し、自転車安全利用対策の各種事業の更なる強化、拡充を協議したほか、児童の保護者等を対象とする「地域自転車

安全利用ワークショップ」を開催（H30.10～11）し、スポーツサイクルの取扱いや自転車安全利用に関する体験型学習を実施した。

また、平成30年度は、平成29年度から実施している自転車ヘルメット姿のファッション性を競う「自転車ヘルメットdeおしゃれコンテスト」に加え、新たに「自転車ヘルメットde愛顔川柳コンテスト」及び「敬老の日・自転車ヘルメット贈ろうキャンペーン」を実施し、県民のヘルメット着用意識の醸成を図った。

【事業の成果】

各自転車安全利用対策を推進した結果、平成30年中の自転車乗車中の交通事故は、死者数9人（前年比5人減）、発生件数615件（同62件減）、負傷者数587人（同64人減）といずれも減少した。

また、通勤・通学時間帯の県民のヘルメット着用率（※警察本部が四半期毎に午前8時から30分間、県下16箇所において調査）は約7割と高い水準を維持している。

ウ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 3,267,966千円、決算額 2,169,957千円（国費 1,159,932千円、県費 1,007,890千円、その他 2,135千円）、繰越額 1,096,957千円、不用額 1,052千円（内示減による）

【事業の実施状況】

交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

平成30年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	60	2,169,957	1,159,932	1,007,890	2,135

【事業の成果】

指標の名称	市街地における歩道等の整備率				
指標の説明	市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			74.3%	調査中 (令和2年3月予定)	平成30年度目標値 77.4%

エ 高齢者交通事故抑止対策強化事業（警察本部）

予算額 6,300千円、決算額 5,803千円（県費）、不用額 497千円

【事業の実施状況】

交通死亡事故に占める高齢者の割合が6割を超え、高齢者の関与する率が高止まりの現状の中、高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないよう、運転相談のさらなる充実を図る施策の一環として、高齢者等の認知症の進行度合いを評価する「もの忘れ相談プログラム」と運転に必要な運動・判断・適正能力を見極める「簡易自動車運転シミュレータ」を導入し、数値化した客観的検査結果に基づく具体的なアドバイスを行うとともに、運転免許自主返納支援制度を周知した。また、高齢者などの歩行者保護のため、生活道路上の危険箇所の「見える化」の促進を目的とした「可搬式ハンブ」の導入と「高齢者ピクトグラム」の整備を実施した。

事業内容	事業量
もの忘れ相談プログラム	1式
簡易自動車運転シミュレータ	1式
可搬式ハンブ	1式
高齢者ピクトグラム	20か所

【事業の成果】

「もの忘れ相談プログラム」等を導入したことにより、高齢運転者に対して、加齢に伴う運動や認知機能等の低下している状況を客観的に示すことができ、より具体的なアドバイスが可能となった。また、高齢者等が利用する生活道路の安全対策として、「可搬式ハンプ」の設置によって車両速度の抑制を図ったほか、公民館、スーパーマーケット付近設置の横断歩道に「高齢者ピクトグラム」を整備して、高齢者が横断する箇所の「見える化」を推進し、交通安全の確保に寄与した。

オ 交通事故抑止緊急対策事業（警察本部）

予算額 107,260千円、決算額 105,771千円（県費）、不用額 1,489千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

本県における交通死亡事故は、横断歩行者妨害違反、一時停止義務違反、通行区分違反、最高速度違反などの重大な違反や、交通規制の見落とし等に起因するものが多いことから、交通事故死者数が多い地区を重点に、「ドライバーが認識し易く、注意喚起効果の高い交通安全施設」として、「横断歩道、実線標示及び図示標示の高輝度化」と、「自発光式標識、交差点鉾・停止線鉾の整備」を緊急的に実施することにより、交通事故抑止を強力に推進した。

事業内容	事業量
横断歩道	1,093本
実線標示	18.48km
図示標示	3,393本
自発光式標識	9か所
交差点鉾・停止線鉾	9か所

【事業の成果】

「横断歩道、実線標示及び図示標示の高輝度化」と、「自発光式標識、交差点鉾・停止線鉾の整備」を緊急的に実施したことにより、ドライバーにとって認識し易く、注意喚起効果の高い交通安全施設が整備され、交通事故防止に寄与した。

カ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 745,911千円、決算額 646,960千円（国費 187,592千円、県費 459,368千円）、繰越額 7,155千円、不用額 91,796千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、防災機能の強化、通学路等の交通安全の確保及び高齢者等の交通弱者の保護対策を推進し、交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立を目標とし、平成30年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号機の減灯対策」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。

○主な交通安全施設整備状況（平成30年度）

事業項目（補助事業）	事業量	事業項目（県単独事業）	事業量
交通管制センターの高度化	1式	信号制御機の更新	1基
信号機の新設	9基	横断歩道の整備	860本
信号制御機の更新	103基	道路標識の整備	1,327本
視覚障がい者用付加装置の新設等	13基	道路標示（実線）の整備	9.2km
自動起動式発動発電機の整備	3基		

【事業の成果】

「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「横断歩道等の新設・更新」等を行い、道路交通の安全と円滑を図った。また、交通安全施設の整備充実を図ることで地域住民の要望に応えたほか、早期の更新を行うことにより、老朽化した標識・信号機の倒壊防止や、標示の視認性の確保に繋げるなど、交通事故防止に寄与した。

施策33 犯罪の起きにくい社会づくり

〔施策の目標〕

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

〔施策の概要〕

自主防犯活動を促進するほか、特殊詐欺の撲滅や暴力団の排除・根絶に取り組むなど、警察、地域、関係団体等が協働して地域を守る活動を推進します。 など

主要な取組み

ア 暴力団対策アドバイザー設置事業（警察本部）

予算額 3,859千円、決算額 3,742千円（県費）、不用額 117千円

【事業の実施状況】

暴力団対策法に基づき、暴力団からの離脱意思を有する者への援護等として、各企業・事業所等への就労交渉、暴力団離脱者及び同希望者との面談・助言・指導による社会復帰支援を行うとともに、暴力団犯罪の被害者に対する被害回復に向けた助言・指導を実施した。

○相談受理及び援助件数

区 分	平成29年度	平成30年度
暴力団犯罪等の相談受理件数	329件	316件
事業者に対する援助件数	305件	306件
暴力団離脱希望者及び親族に対する援助件数	3件	2件

【事業の成果】

暴力団犯罪等の相談受理件数は減少しているが、受理した相談はいずれも解決策を見いだして、暴力団の排除、根絶を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。また、暴力団離脱希望者の離脱支援を積極的に行い社会復帰を果たさせるなど、暴力団構成員の減少による暴力団の弱体化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりに貢献した。

イ スクールサポーター設置事業（警察本部）

予算額 10,132千円、決算額 9,547千円（県費）、不用額 585千円

【事業の実施状況】

平成24年度から少年課に警察官OB2人、平成27年度から新居浜警察署、宇和島警察署に警察官OB2人（各1人）を増員した合計4人をスクールサポーターとして配置し、学校訪問を実施して、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、小・中学校、高等学校等での非行防止教室、被害防止教室及び不審者対応訓練を開催したほか、登下校時の児童・生徒の見守り活動等を行った。

○スクールサポーターの活動状況

区 分	平成29年度	平成30年度
非行防止教室	95回	69回
被害防止教室	9回	26回
不審者対応訓練	78回	98回
学校訪問	1,361回	1,456回

【事業の成果】

少年の非行防止や学校等における不審者対応訓練の開催等、学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供等の活動に努めた結果、県内の非行少年総数の減少に繋がった。

ウ 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,241千円、決算額 714千円（県費）、不用額 527千円

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障され、第3次犯罪被害者等基

本計画においても、その具体的施策が定められている。

警察本部では、

- 犯罪被害者等に情報を提供するための「被害者の手引」の作成
- 犯罪被害者等の精神的負担の回復に向けた支援事業
- 犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業
- 犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業

を実施し、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の回復を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成に取り組んだ。

【事業の成果】

犯罪被害者等に対して、「被害者の手引」を積極的に配布し、刑事手続等の情報を提供することで、その不安等を払拭するとともに、カウンセリングや各種公費負担事業の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。また、関係機関・団体が構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会を開催し、犯罪被害者等のための施策について情報共有を図る等、犯罪被害者支援に係る連携強化に一定の成果を得た。

施策34 原子力発電所の安全・防災対策の強化

【施策の目標】

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

【施策の概要】

伊方原子力発電所の異常発生時の迅速かつ正確な情報提供と安全対策の一層の強化を四国電力に求めるとともに、避難計画の見直しや具体化を不断に進めるなど、関係機関等と連携・協力しながら原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 環境放射線等対策事業（原子力安全対策課）

予算額 477,152千円、決算額 318,902千円（国費）、不用額 158,250千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、昭和49年度から放射線等の測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から環境放射線等の監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会にて評価を受け、報告書を取りまとめ、公表している。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を2回開催し、平成29年度の環境放射線等の調査結果、平成31年度の環境放射線等の調査計画及び愛媛県緊急時モニタリング計画等の改訂等について審議した。

○平成30年度実施事業

項目	内容
機器整備事業	放射線等測定関係機器の整備・更新
放射線等調査事業	伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会の開催 ・平成30年8月28日（管理委員会及び同環境専門部会） ・平成31年3月28日（管理委員会及び同環境専門部会）
放射能水準調査	原子力規制委員会からの委託による放射能水準調査の実施 福島第一原子力発電所の原子力災害に伴う緊急時調査の実施

【事業の成果】

原子力安全確保に係る組織・機能の拡充を図り、「放射線監視」、「安全確認」、「放射能等の調査・分析」等の業務を、効率的かつ円滑に実施するよう努め、モニタリングポスト等の機器の更新を実施し、県内の放射線監視体制を強化した。

また、東京電力福島第一原発事故の県内への影響について、原子力センターを中心に空気中の

放射性物質調査等を行い、その結果を随時県ホームページで公表するなど、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を開催し、平成29年度の環境放射線等の調査結果、平成31年度の環境放射線等の調査計画及び愛媛県緊急時モニタリング計画等の改訂等について審議し、伊方発電所周辺の安全が確認されていることを確認した。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 34,765千円、決算額 28,092千円（国費）、不用額 6,673千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

各関係機関との連携を図りながら、伊方発電所の環境保全等に関する各種広報資料の作成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、原子力施設見学会や原子力講演会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会を開催し、伊方発電所2号機の廃止措置計画及び使用済燃料乾式貯蔵施設設置について審議した。

○平成30年度実施状況

- ① 伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会の開催
第1回：平成30年6月15日（原子力安全専門部会）
第2回：平成31年2月8日（原子力安全専門部会）
- ② パンフレットの作成・配布
作成部数：計 279,400部
配布先：県内各市町（一部自治体には全戸配布）、伊方原子力広報センター来館者 等
- ③ 愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布
スマートフォン用アプリの改修及び保守管理を行い、情報提供に努めた。
- ④ 新聞広報
原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等
- ⑤ その他

（単位：人）

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力施設見学会	8月8日 ～12月6日	発電所構内、 原子力センター他	254
身の回りの放射線 測定体験教室	7月21日	総合科学博物館	49
	7月28日	原子力センター	48
	8月18日	愛媛県武道館	69
子ども放射線 出前セミナー	10月1日	宇和島市吉田小学校	27
	10月25日	八幡浜市白浜小学校	61
	11月15日	八幡浜市江戸岡小学校	46
	11月27日	西予市明浜小学校	23
	11月29日	伊予市下灘小学校	18
	12月4日	大洲市平小学校	50
	10月4日	伊方町伊方中学校	98
	10月12日	内子町五十崎中学校	133
	10月16日	大洲市河辺中学校	10
原子力講演会	11月7日	大洲市帝京富士中学校・高等学校	47
	12月15日	愛媛県武道館	59
	2月2日	リジェール大洲	180
	2月22日	八幡浜市文化会館	124

【事業の成果】

伊方発電所の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。
また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会において、伊方発電所2号機

の廃止措置計画及び使用済燃料乾式貯蔵施設設置に関する審議を開始するとともに、伊方発電所3号機の運転や伊方発電所1号機の廃止措置が安全に実施されていることを確認した。

ウ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

予算額 402,522千円、決算額 311,897千円（国費 311,005千円、県費 779千円、その他 113千円）、不用額 90,625千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺地域において原子力災害に備えた防災体制を強化するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備、防災業務関係者の教育訓練等を行った。

○平成30年度実施状況

① 緊急時連絡網整備等事業

緊急時の連絡体制を確保するため、国、県等を結ぶ緊急時連絡網システムやモニタリング情報共有システム（ラミセス）の維持管理等を行った。

② 防災活動資機材等整備事業

応急対策に使用する各種資機材（臨時拠点用テント、緊急自動車化備品一式等）の整備のほか、定期的な保守点検を実施し、機器等の機能維持を図った。

③ 緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災業務関係者の教育・訓練のため、県原子力防災研修を開催したほか、専門機関が主催する各種研修への職員派遣、原子力防災訓練の実施にあわせた住民等への講習会等を実施し、防災業務関係者の資質向上及び住民への知識普及を図った。

④ 原子力防災訓練

伊方発電所における万一の事故の発生に備え、県広域避難計画等に基づく住民避難や災害対応体制の検証、県民の原子力防災に関する理解促進を目的に実施。

平成30年度は、大分県及び伊予市への海路避難等の住民避難・誘導訓練や緊急時通信連絡訓練のほか、複数のドローンによる避難経路の映像伝送試験や臨時災害放送（FM放送）による避難指示の放送等の総合的な原子力防災訓練を実施した。

また、JAXAと共同で、ドローンと有人ヘリとの衝突回避実証実験も実施した。

・訓練実施日 平成30年10月12日（金）

・参加機関数 77機関（市町・警察・消防・自衛隊等）

・参加者数 7,179人（住民含む）

【事業の成果】

伊方発電所において万一事故が発生した場合においても、円滑に応急対策を実施できるよう、必要な緊急時連絡網等のシステム及び各種資機材の整備・維持管理を実施したほか、防災業務関係者の教育・訓練による資質向上、愛媛県原子力防災訓練の実施による関係機関との連携強化等により、防災対策の一層の強化を図った。

エ 原子力防災広域連携推進強化事業（原子力安全対策課）

予算額 23,467千円、決算額 17,326千円（国費）、不用額 6,141千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

愛媛県からの避難者を受け入れる施設が具体化した大分県と更なる連携強化を図るため、効率的にスクリーニングを行うゲート型モニタや、避難退域時検査・除染作業に必要なシンチレーション式サーベイメータ等の資機材整備、避難受入強化のため大分県が実施する住民説明会開催等のソフト事業に対する経費補助等を実施した。

また、周辺県（四国3県、山口県、大分県、広島県）との連携強化等のため、本県原子力防災訓練における各県連絡員の受入れや、徳島県の市町村防災担当者等を対象とした原子力防災対策の説明会を実施するとともに、伊方発電所原子力防災広域連携推進会議を開催した。

【事業の成果】

原子力災害時に必要となる資機材整備等を行うことにより、大分県における避難受入体制の強

化が図られた。また、周辺県の防災担当者の理解促進等により、原子力防災対策の一層の強化を図ることができた。

・説明会実績一覧

開催日	開催場所	対 象	参加者数 (人)
31. 3. 18	徳島県庁	徳島県内市町村等の防災関係者	51
計			51

オ 原子力防災情報収集発信強化事業（原子力安全対策課）

予算額 446,699千円、決算額 440,136千円（国費）、不用額 6,563千円（経費節減等による）

【事業の実施状況】

原子力災害時における住民避難の更なる実効性向上を図るため、住民避難に必要な避難経路の被災状況等を迅速かつ効率的に把握できるよう、平成29年度に実施した無人航空機（ドローン）に係る実証実験を踏まえ、ドローン機体、運航管理システム、撮影カメラ等を整備した。

また、遠隔操作による複数機体の同時自律飛行・映像伝送テストなど実運用に向けた試験を実施したほか、ドローン関連機器の操作マニュアル作成や関係職員を対象とした研修会を実施した。

【事業の成果】

複数のドローンによる自律飛行・遠隔操作及び映像伝送等に係る運用体制（ドローンオペレーション）を構築し、原子力災害時における迅速な情報収集体制を確立した。

カ 原子力防災避難円滑化モデル実証事業（原子力安全対策課）

予算額 170,001千円、決算額 7,911千円（国費）、繰越額 162,090千円

【事業の実施状況】

避難計画に位置付けられている伊方町内の避難経路について、車両が円滑に通行できるよう機能向上対策を講じることにより、避難計画の更なる実効性の向上を図る事業であり、平成30年度は、同町三崎地域の各集落から三崎総合体育館（一時集結所）までの避難経路において実施した。

【事業の成果】

県道鳥井喜木津線において、幅員が狭く、見通しが良くない区間の改善を図るため、測量設計及び用地取得を行った。

キ 原子力発電施設周辺地域防災強化対策事業（原子力安全対策課）

予算額 453,000千円、決算額 2,086千円（国費）、繰越額 450,000千円、不用額 914千円

【事業の実施状況】

緊急時に即時避難が困難な要支援者や住民等の一時屋内退避施設を確保する事業であり、一時屋内退避施設での屋内退避に必要な資機材の整備及び物資の備蓄を行った。平成30年度は、与侈地区放射線防護対策施設（仮称）（伊方町）における備蓄用食料等を配備した。

【事業の成果】

放射線防護施設備蓄用食料等購入

施設名	収容 人数	水	アルファ 米・パン	防護服 等	個人 線量計	簡易 トイレ	毛布
与侈地区放射線防護対策施設（仮称）	132人	924本	2,790食	27組	2個	3,800回分	70枚

ク 原子力災害医療施設整備事業（原子力安全対策課）

予算額 44,280千円、決算額 0円、繰越額 44,280千円

【事業の実施状況】

原子力災害拠点病院である県立中央病院の原子力災害への対応力を更に向上させるため、除染

室に被ばく傷病者用汚水タンクを新規に設置することとした。

【事業の成果】

放射能汚染水の貯水及び搬出設備の特殊な仕様・工法に係る調査設計及び工事等の実施に時間を要したことから、翌年度に事業を繰り越した。

ケ 核燃料税交付金事業（産業政策課）

予算額 70,815千円、決算額 70,815千円（県費）

【事業の実施状況】

八幡浜市及び伊方町が実施する原子力発電所周辺地域の安全対策や福祉対策事業に対して、愛媛県核燃料税交付金を交付した。

- 事業名 愛媛県核燃料税交付金事業
- 事業内容 八幡浜市 市立保育所維持管理運営事業（福祉対策事業）
伊方町 原子力発電施設安全対策等運営事業（職員人件費）
八幡浜地区施設事務組合消防事業負担金（消防事業負担金）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

コ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業（産業政策課）

予算額 411,000千円、決算額 411,000千円（国費）

【事業の実施状況】

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市を対象とした原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業を効果的に実施した。

- 事業名 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業
- 事業内容 伊方町 消防設備等整備事業、伊方町道路整備事業
八幡浜市 消防設備等整備事業
大洲市 市立大洲病院医療機器整備事業
西予市 橋梁維持管理事業

- （参考）県事業
- ・災害対策本部運営資機材整備事業（防災危機管理課）
 - ・県立中央病院非常用発電機更新整備事業（県立病院課）
 - ・県道鳥井喜木津線道路整備事業（道路建設課）
 - ・道路安全対策事業（県道補修）（道路維持課）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

サ 原発避難・救援道路整備事業（道路建設課）

予算額 273,684千円、決算額 93,543千円（国費 80,510千円、県費 13,033千円）、繰越額 174,457千円、不用額 5,684千円（内示減による）

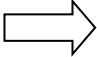
【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震や不測の事故に備え、伊方原子力発電所の避難・救援道路を複数確保するため、国庫交付金を活用して県道鳥井喜木津線の道路整備を実施することにより、地域住民の安全・安心の確保及び原子力発電所の安全・防災対策の強化に努めた。

平成30年度実施状況 （単位：箇所、千円）

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	1	93,543	80,510	13,033	—

【事業の成果】

指標の名称	原子力発電所と緊急輸送路を結ぶルートのうち、大型車の通行が可能となった割合				
指標の説明	大型車の通行可能となったアクセスルート数／原子力発電所と緊急輸送路を連絡するルート数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			1.00	1.00	目標3ルート

シ 原発立地地域道路整備事業（道路建設課、道路維持課）

予算額 53,684千円、決算額 33,404千円（国費 30,720千円、県費 2,684千円）、繰越額 20,280千円
--

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、路面損傷の著しい箇所の舗装補修や、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

平成30年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	24	33,404	30,720	2,684	—

【事業の成果】

事業の実施により、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設が整備され、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動が可能となった。

政策⑦ 災害に強い県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策、土砂災害防止対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、南海地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策35 防災・危機管理体制の充実

【施策の目標】

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

【施策の概要】

県地震被害想定調査等を踏まえ、計画的・総合的に防災・減災対策を着実に進めるほか、防災士の更なる養成や土砂災害防止対策に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 地方局非常用電源設備等改修事業（総務管理課）

予算額 30,148千円、決算額 21,143千円（県費）、
不用額 9,005千円（調査設計業務委託の入札減少等による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震発生に伴う津波被害想定を踏まえ、津波等浸水時に機能不全とならないよう、令和元年度に南予地方局総合庁舎及び同八幡浜支局庁舎の非常用電源設備及び受変電設備を高所に移設（更新）するため、平成30年度においては、それぞれの調査設計を行った。

【事業の成果】

地質調査及び建屋移設に係る設計：2件

イ 消防学校地域防災リーダー養成事業（消防防災安全課）

予算額 4,859千円、決算額 2,990千円（その他）、不用額 1,869千円（講師旅費の減による）

【事業の実施状況】

消防学校を地域防災リーダーの養成拠点として位置づけ、防災意識の普及啓発のための展示施設を維持・運営したほか、人員やノウハウを活用し、防災士等に対して座学と実技を組み合わせた研修を実施した。

- ・えひめ防災インストラクター養成コース（2日間12時間の講義等を3回実施）
- ・スキルアップ専門コース（消防防災活動実技コース等の4コースを各2回、計8回実施）

【事業の成果】

地域の防災活動の核となる防災士等に対して、初期消火や地区防災計画の策定など、より専門的な技術や知識を習得するための講座を開設することで、自主防災組織活動の一層の活性化を図ることができた。

また、整備した展示施設を利用させることにより、県民の防災意識の普及啓発を行うことができた。

ウ 消防団員確保対策推進事業（消防防災安全課）

予算額 6,420千円、決算額 6,312千円（県費）、不用額 108千円

【事業の実施状況】

消防団活動への理解と女性を含む従業員の消防団加入促進を依頼するため、消防団幹部等が事業所を個別訪問し、防災力の提供を依頼するとともに、更なる消防防災体制の充実強化と女性団員等新たな担い手の加入促進など地域防災の要となる消防団員の確保を図る県民大会や自治体消

防制度70周年記念消防団活動推進大会を開催したほか、将来の消防団の担い手である高校生をターゲットとして地元消防団員が高校を訪問し、消防団の必要性や魅力をPRするとともに、中学生を対象に消防学校で消防体験学習を実施するなど消防団員の確保と若返りを図った。

また、地域の実情に応じた機能別消防団員制度の創設や拡充に向けた説明会を開催するとともに、開催後、県職員が県内市町を訪問し、機能別消防団員制度導入にかかる情報提供等を行った。

【事業の成果】

県内約150事業所への個別訪問、約1,000人が参加した自治体消防制度70周年記念・消防団活動推進大会の開催、27回の高校訪問、6回の中学生消防体験学習を通じ消防団活動に対する協力体制の構築を図るとともに、消防団員への入団促進に向けた機運の高揚を図ることができた。

また、機能別消防団員確保対策のための説明会や市町訪問を通じ、県内に機能別消防団員制度が広がりを見せ始めている。

エ 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

予算額 208,043千円、決算額 204,655千円（その他）、不用額 3,388千円（機体の修繕実績の減による）

【事業の実施状況】

ヘリコプターの高速性・機動性を活かし、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動を行った。

- ・ヘリコプター運航業務委託（委託先 愛媛航空㈱(代表取締役 真鍋了二)）

委託内容 要員の確保：操縦士3人、整備士2人、運航補助者1人

施設借用：格納庫299.98㎡

- ・ヘリコプター管理費（防災航空事務所）

所在地 松山市南吉田町2731松山空港内、愛媛航空㈱所有建物3階

職員数 10人（県職員2人（所長、臨時職員）、消防防災航空隊員8人）

財産等 ヘリコプター(川崎BK117C-2型、愛称「Ehime21」)1機、車両1台、ヘリ牽引車等

- ・運航実績（平成30年：155件、飛行時間は195時間10分）

災害応急対策活動：10件、救急活動：20件、救助活動：24件、火災防御活動：3件、防災訓練等：82件、一般行政活動等：4件、機体整備に伴う試験飛行：12件

【事業の成果】

市町の消防活動の支援や防災訓練等の実施、他県への広域応援などにより、県民の安全・安心の確保を図ることができた。特に7月豪雨災害に際しては、捜索活動はもとより、被災情報の収集、孤立地域への支援物資輸送等、ヘリコプターの特性を活かした活動を推進した。

オ 防災士養成促進事業（防災危機管理課）

予算額 10,027千円、決算額 6,401千円（県費）、不用額 3,626千円（講師経費が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、10回（松山市、今治市、宇和島市2回、八幡浜市、新居浜市、西条市、四国中央市、松前町、久万高原町）、1回当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

【事業の成果】

指標の名称	防災士の養成数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			676	691 (28～累計 2,104)	H28～30年度で 2,000人の養成を 目標とする。

カ 自助・共助防災対策実践促進事業（防災危機管理課）

予算額 5,866千円、決算額 5,219千円（県費）、不用額 647千円

【事業の実施状況】

自助の促進を図るためシェイクアウト訓練や防災意識啓発講演等を実施したほか、共助の促進を図るため自主防災組織活動マニュアルの作成、えひめ自助・共助推進大会の開催等を実施した。

＜自助の促進＞

○シェイクアウト訓練の実施

12月17日に県内全域で地震を想定して参加者（326,594人）が一斉に身を守るための安全確保行動訓練を行った。

○防災意識啓発講演の実施

危機管理監による防災意識啓発講演等を県内各地で10回行った。

＜共助の促進＞

○自主防災組織活動マニュアルの作成

共助の要として地域防災における重要な役割を担っている自主防災組織が抱える課題を解決するため、自主防災組織マニュアルの改定を行った。

○えひめ自助・共助推進大会の開催

12月19日にひめぎんホールサブホールにおいて記念講演や活動事例発表、パネルディスカッション等を実施した。

【事業の成果】

自助・共助に関する各種取組みにより県全体の地域防災力の底上げを図ることができた。

キ 大規模災害被災地支援体制構築事業（防災危機管理課）

予算額 2,432千円、決算額 1,832千円（県費）、不用額 600千円

【事業の実施状況】

○被災地において活動する職員の能力向上のため、本庁会議室において、被災地派遣職員候補者名簿登録者研修を実施

○被災地での生活に支障がないよう、派遣職員の携行品や防災用被服を購入

【事業の成果】

被災地支援に必要な体制を整備することで、派遣職員の心理的・経済的負担の軽減を図ることができた。

ク 南海トラフ地震等大規模災害対策推進事業（防災危機管理課）

予算額 5,042千円、決算額 4,184千円（県費）、不用額 858千円

【事業の実施状況】

南海トラフ地震等大規模災害に備え、県災害対策本部で各種研修や訓練を実施

○防災危機管理対策研修

・対象者 災害対策本部指名職員

・開催時期 5月

○市町災害情報伝達担当者研修

・対象者 各市町情報伝達担当者

・開催時期 5月

○国・県・市町災害対策本部合同運営訓練

・対象者 県・市町・消防・警察・自衛隊等防災関係機関

・開催時期 1月

【事業の成果】

大規模災害に備えた各種訓練や研修を実施することにより、災害対応力の強化や防災関係機関相互の連携強化が図られた。

ケ 災害対策本部運営資機材整備事業（防災危機管理課）

予算額 38,000千円、決算額 37,511千円（国費）、不用額 489千円

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時においては、時々刻々と変化する情報を速やかに関係機関で共有し、的確な応急対策を実施する必要があるため、災害対策本部（本部及び地方本部）において、情報共有機能を強化するための資機材の整備を行った。

【事業の成果】

災害対策本部（本部及び地方本部）の執務室において、災害対応専用のWi-Fi環境や高度な情報共有機能が利用できるようになり、災害時の限られた時間の中で、状況に応じた各対策班のレイアウト変更等の執務環境の変化にも柔軟に対応しながら、円滑な情報共有や的確な応急対策業務ができる資機材が整備できた。

コ 震度情報処理装置更新事業（防災危機管理課）

予算額 50,339千円、決算額 22,572千円（国費）、不用額 27,767千円（入札減による）

【事業の実施状況】

地震発生時に、県内70地点（旧70市町村単位）の震度を収集し、国（気象庁、消防庁）に提供して、気象庁による地震情報の住民への発表や広域応援に利用する「震度情報ネットワークシステム（平成7～8年度整備、平成21～22年度更新）」を運用しているが、南海トラフ地震の発生が危惧される中、更新後7年を経過し、令和元年度にメーカー保守が受けられない状態になる、震度情報処理装置（県庁サーバー設備）の更新を行った。

【事業の成果】

本システムを安定稼働させ、南海トラフ地震等の発生時における、確実な震度収集・伝達体制を維持し、迅速・的確な初動体制を確保するために必要な、震度情報処理装置の更新により、引続き、気象庁を通じて住民へ震度情報を提供できるようになった。

サ 緊急援護物資備蓄事業（防災危機管理課）

予算額 4,495千円、決算額 4,185千円（県費）、不用額 310千円

【事業の実施状況】

個人で備蓄することが困難な物資等の追加・新規備蓄を行うとともに、現在備蓄している物資について必要な更新を行った。

- ・平成30年度に追加・更新した緊急備蓄物資

アルファ米（アレルギー対応）、粉ミルク（アレルギー対応）、毛布、抗菌シート、医薬品、医療資機材、ポータブルトイレ用消耗品、防塵マスク

【事業の成果】

県として備蓄すべき物資の充実・強化を図ることができた。

シ 南海トラフ地震事前復興共同研究事業（防災危機管理課）

予算額 15,000千円、決算額 15,000千円（県費）

【事業の実施状況】

宇和海沿岸地域5市町の防災・減災に関する研究を、愛媛大学・東京大学、県、市町の「官学連携」で進め、地域の実情に応じた避難や被災後の復興の在り方について検討を行った。

【事業の成果】

県・市町の連携に加えて大学等の研究機関とも連携することで、防災・減災の充実・強化を図ることができた。

ス Jアラート新型受信機整備事業（防災危機管理課）

予算額 2,775千円、決算額 1,458千円（県費）、不用額 1,317千円（入札減による）

【事業の実施状況】

導入後10年を経過する現行機器では、新型受信機に比べ情報処理に時間を要し、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射や大規模災害が頻発する中、現行受信機のサポート期間が平成30年度末をもって終了することから、災害情報等の一層の迅速化、情報伝達手段の追加等による拡充を目的に、新型受信機への移行を行った。

【事業の成果】

地方公共団体の危機管理能力の向上を図ることができた。

セ AI活用災害分析システム検討事業（防災危機管理課）

予算額 802千円、決算額 382千円（県費）、不用額 420千円

【事業の実施状況】

災害時でも入手可能な、衛星画像やカーナビ、SNS等のビッグデータを組み合わせ、AIを活用して分析することにより、発災直後から、土砂崩れや浸水等の被害状況、孤立集落の発生状況、人命救助等に必要の通行可能ルート等の状況を、早期に把握し共有できる機能について検討した。

【事業の成果】

災害の時間軸を整理ポイントとしながら、技術、鮮度（必要な時期に必要なデータが得られるか）、経費、精度等について整理していくこととなった。

ソ 広域防災・減災対策検討事業（防災危機管理課）

予算額 1,596千円、決算額 1,193千円（県費）、不用額 403千円

【事業の実施状況】

広域防災・減災対策検討協議会を運営し、物資等受援計画の策定や、被災者生活再建支援システムの導入などについて、意見交換・情報共有等を行った。

○県・市町防災連携検討WG

- ・回数 年1回
- ・検討事項 市町における物資等受援計画の策定

○被災者生活再建支援システム検討WG

- ・回数 年2回
- ・検討事項 被災者生活再建支援システムの導入についての協議・検討

【事業の成果】

政策課題の検討や意見交換等を行うことにより、県地域防災力の一層の向上を図ることができた。

タ 豪雨災害対応検証事業（防災危機管理課）

予算額 15,294千円、決算額 15,076千円（県費）、不用額 218千円

【事業の実施状況】

西日本豪雨災害に係る初動・応急対策等に関し、避難勧告等住民への情報提供や、発災直後の初動対応、災害対策本部の体制や取組み等について検証し、課題を抽出するとともに教訓等の整理を行った。

【事業の成果】

県、関係市、防災関係機関、有識者等で構成する検証委員会を設置し、本県の実情に即した効果的な検証を行うことができた。

チ 被災者生活再建緊急支援事業（防災危機管理課）

予算額 1,366,707千円、決算額 1,324,516千円（県費）、繰越額37,563千円、不用額 4,628千円（市町からの申請が当初の見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

被災者生活再建支援法の対象外となっている半壊・床上浸水世帯も含め、被災者の生活再建の

ための支援を行った。

【事業の成果】

被災地域の復興を進めるとともに、地域コミュニティの再生を図ることができた。

ツ 災害救助費（保健福祉課）

予算額 4,476,949千円、決算額 3,196,726千円（国費 1,514,843千円、その他 1,681,883）、不用額 1,280,223千円（建設型応急仮設住宅の建設戸数が当初見込みを下回ったこと等による。）

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨災害において、災害救助法の規定に基づき、各種災害救助を実施した。

○適用市町：今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、松野町、鬼北町（7市町）

○適用基準：災害救助法第2条及び同法施行令

○救助項目

・県事業

ア. 応急仮設住宅

イ. 入浴支援

ウ. DMAT等派遣

エ. 救援物資搬送

オ. 食糧品等調達 等

・市町事業

ア. 避難所の設置

イ. 救助

ウ. 避難措置

エ. 食事・飲料水の提供

オ. 生活必需品の支給

カ. 障害物の除去

キ. 学用品の給与

ク. 住宅の応急修理 等

【事業の成果】

発災後、災害救助法の適用に係る被災市町及び国との調整や必要な予算措置を速やかに実施することにより、被災者ニーズに沿った迅速かつ的確な救助の実施に繋げることができた。

テ 災害時福祉支援地域連携事業費（保健福祉課）

予算額 12,173千円、決算額 3,934千円（国費 879千円、その他 3,055千円）、不用額 8,239千円（補助件数が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

熊本地震における、災害時の要配慮者に対する福祉避難所等の支援体制の課題等を踏まえ、県、市町、関係団体と連携しながら、福祉避難所等の人的支援体制の充実を図るとともに福祉避難所等の整備促進に努めた。

○災害時福祉避難所地域連携事業

県、市町、社会福祉協議会、関係団体等で構成する「災害時福祉支援地域連携協議会」を開催し、「災害時要配慮者支援チーム」及び「災害時福祉人材マッチング制度」など人的支援体制の本格的な運用に向けて同チームのメンバー候補者に対する研修を実施した。

【災害時福祉避難所等人的支援体制】

・災害時要配慮者支援チーム（福祉避難所等の巡回指導・助言）

・災害時福祉人材マッチング制度（福祉避難所等への人員配置）

・災害時福祉人材派遣要請（大規模災害時の緊急応援要請）

○福祉避難所機能強化・整備促進事業

指定福祉避難所の機能強化、新たな福祉避難所の指定を促進するため、各市町が実施する以下の事業への補助を行った。

- ・補助内容：①地域における要支援者に係る福祉避難所開設、運営訓練及びその事前検討
- ②福祉避難所開設に必要な物資の配備

【事業の成果】

「災害時要配慮者支援チーム」及び「災害時福祉人材マッチング制度」のメンバー候補者に対する研修の実施と、メンバー登録を行うことで、体制強化を図るとともに、平成30年7月豪雨に

において、同チームを被災地へ派遣し、要配慮者に対する福祉支援活動の実施につなげることができた。また、市町における福祉避難所の機能強化等に対する経費補助により、福祉避難所の指定数と想定収容者数の増加につながった。

指標の名称	福祉避難所想定収容者増加数				
指標の説明	福祉避難所の想定収容者数の増加は、県下各市町における災害時の福祉避難体制の充実を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			368人	266人	

ト 災害医療対策事業（医療対策課）

予算額 11,683千円、決算額 5,233千円（県費 4,994千円、その他 239千円）、
不用額 6,450千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフの巨大地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

指標の名称	DMAT数				
指標の説明	国が実施する日本DMAT養成研修を受講したチーム数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			25チーム	25チーム	

ナ DPAT体制整備事業（健康増進課）

予算額 4,538千円、決算額 3,020千円（国費 1,432千円、県費 1,432千円、その他 156千円）、
不用額 1,518千円（各種会合の開催減及び資器材の調達減による）

【事業の実施状況】

地震・風水害などの自然災害等の発生時において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域一般住民や支援者を対象に、心のケアを行う専門的な緊急支援チームである愛媛県DPATを編成し、緊急支援体制の強化を図るもの。

・愛媛県DPAT運営委員会等の開催

行政機関、精神科医等から構成される運営委員会を設置し、体制整備等について検討・協議するとともに平成30年7月豪雨を受けたDPAT派遣について報告した。

・愛媛県DPAT登録者研修会の開催

精神科医、看護師、保健師など愛媛県DPAT登録者に対して災害派遣精神科医療チームとしての支援技術の習得及びそのスキルアップを目的に、国立精神・神経医療研究センター研究員を招き、災害時におけるPFA（サイコロジカル・ファースト・エイド）を習得するための研修会を行った。

・愛媛県DPAT活動訓練

愛媛県DPAT調整本部及び登録者に対して、災害を想定した訓練を行い、発生時に円滑で確実な派遣活動を行うことができるよう図上訓練を実施し、関係機関との連携体制を構築した。

【事業の成果】

各種の研修への参加、訓練の実施を重ねることにより災害発生時の迅速な初動態勢の構築、円滑で効果的な活動の実現に向けてさらなる体制強化を図った。

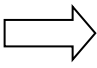
ニ 災害時石油製品備蓄管理事業（経営支援課）

予算額 531千円、決算額 499千円（県費）、不用額 32千円

【事業の実施状況】

災害時における緊急自動車や重要施設等への燃料供給を確保するため、県石油商業組合へ助成し、中核給油所及び小口燃料配送拠点に必要な量の備蓄・管理を行った。

【事業の成果】

指標の名称	事業に参画している中核給油所及び小口燃料配送拠点数				
指標の説明	ガソリンや軽油等を備蓄する施設				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			中核給油所19か所 小口燃料配送拠点 7か所	中核給油所19か所 小口燃料配送拠点 7か所	

ヌ 建設業BCP推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 2,496千円、決算額 1,370千円（県費）、不用額 1,126千円（申請件数の減等による）

【事業の実施状況】

建設関連企業における建設業BCPの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業BCP等審査会」で申請企業の建設業BCPについて審査・認定を実施した。

【事業の成果】

平成23年度から県の土木一式A等級を対象に審査を開始しているが、さらなる地域の安全安心を確保するため、平成24年度第2回審査会からは認定対象を一般土木B等級へ拡大し、平成26年度第2回審査会からは県内に本店を有しない県内従業者数80人以上の建設会社へ拡大している。

平成30年度は全体で 53社（新規：A等級 1社、B等級 9社 継続更新：A等級 30社、B等級 11社、C等級 2社）の計画を認定した。その結果、平成31年4月1日時点で、A等級 209社のうち、認定会社数は国と県を合わせて 186社（認定率89%）になるなど成果は上がっている。今後も、新規認定とともに、継続更新の認定を行い、建設業BCPの普及促進に努め、地域防災力の向上を図る。

ネ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）

予算額 1,610千円、決算額 812千円（県費）、不用額 798千円

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」や判定士を指揮・指導する「判定調整員」の養成、判定技術の向上を図るための講習会や実地訓練を開催した。

【事業の成果】

講習会の開催により、判定士は目標の1,500名に対し1,461名、判定調整員は目標の50名に対し88名を確保して進捗を図っている。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習や、実地訓練を行ったことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

ノ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 4,618千円、決算額 4,143千円（国費 875千円、県費 3,268千円）、不用額 475千円

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者等を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

また、27年度から木造住宅の耐震化を促進するための普及啓発活動の費用を計上しており、30年度も県民向けの地震対策講座の実施、啓発広報物（ポスター、リーフレット）の製作や啓発ポス

ターコンクールを開催する等、啓発活動を積極的に行った。

○木造住宅耐震診断講習会

実施日 平成30年7月3日

○木造住宅耐震改修設計講習会

実施日 平成30年8月3日

○木造住宅耐震改修工事講習会

実施日 平成30年9月6日

○住まいの地震対策講座（全12市町、全38回）※市町単独実施分を含む

実施日 平成30年4月26日～平成31年2月22日

○地震被災建築物応急危険度判定講習会

実施日 平成30年7月19日 平成31年2月5日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として 521事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として 846名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

ハ 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）

予算額 81,025千円、決算額 54,745千円（県費）、繰越額 14,160千円、不用額 12,120千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

住宅の耐震化を推進し、耐震改修補助事業の創設及び推進を促進するため、住宅の耐震改修補助事業を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成30年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額（千円）	
		うち令和元年度への繰越		うち令和元年度への繰越
松山市	147	51	33,070	11,475
今治市	22	1	4,920	225
宇和島市	6		1,350	
八幡浜市	5		1,125	
新居浜市	24		5,158	
西条市	35	3	7,752	660
伊予市	3		638	
四国中央市	11		2,353	
西予市	7	1	1,517	225
東温市	11		2,472	
上島町	1		225	
久万高原町	1		225	

松 前 町	21		4,725	
砥 部 町	9	7	2,025	1,575
内 子 町	1		225	
伊 方 町	4		900	
鬼 北 町	1		225	
合 計	309 〔うち平成29年度 からの繰越：52〕	63	68,905 〔うち平成29年度か らの繰越：11,573〕	14,160

【事業の成果】

耐震改修補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、平成30年度は17市町において計309戸（平成29年度からの繰越52戸含む。）の補助事業が実施された。

ヒ 木造住宅耐震診断緊急促進事業（建築住宅課）

予算額 17,860千円、決算額 5,464千円（県費）、不用額 12,396千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

平成28年熊本地震及び耐震診断技術者派遣制度導入等の影響から、耐震診断の申込みが殺到し、当初予算枠を超過した市町も出てきた状況を受け、緊急措置として、平成28年6月補正から、技術者派遣制度により住宅の耐震診断を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担している。

平成30年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額 （千円）
		うち令和元年度 への繰越	
松 山 市	192	38	1,804
今 治 市	32		384
宇 和 島 市	12		144
八 幡 浜 市	17		204
新 居 浜 市	28		336
西 条 市	70		840
大 洲 市	10	2	96
伊 予 市	5		60
四国中央市	15	2	156
西 予 市	12		144
東 温 市	12		144
上 島 町	1		12

久万高原町	12		144
松 前 町	42		420
砥 部 町	13	5	96
内 子 町	3		36
伊 方 町	2		24
松 野 町	27		324
鬼 北 町	4		48
愛 南 町	4		48
合 計	513 〔うち29年度から の繰越：29〕	47	5,464

【事業の成果】

耐震診断技術者派遣制度を平成28年度当初で導入していたのは17市町であったが、県の支援及び働きかけ等により、平成28年9月には県内全市町で派遣制度が導入され、平成30年度は全市町で計513戸（平成29年度からの繰越29戸含む。）の補助事業が実施された。

フ 大洲庁舎設計調査費（土木管理課）

予算額 38,157千円、決算額 6,059千円（県費）、 繰越額 23,393千円、不用額 8,705千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

土木部が所管する大洲庁舎（S40年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強の地震が発生した際には倒壊する危険がある。また、施設、設備の老朽化が著しく修繕に耐えないため、現地での庁舎建て替えを行う。

このため、大洲庁舎の建替工事着手に先立ち、地質調査業務を委託し、現庁舎解体及び新庁舎建設の設計業務を委託した。

【事業の成果】

大洲庁舎現地の地質調査業務6,059千円は、年度内に完了した。現庁舎解体及び新庁舎建設の設計業務23,393千円は、発注済みであるが年度内に完了せず繰越となり、令和元年9月完了見込みである。

へ 四国中央庁舎移転準備費（土木管理課）

予算額 14,906千円、決算額 9,597千円（県費）、不用額 5,309千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

土木部が所管する四国中央庁舎（S50年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強の地震が発生した際には倒壊する危険がある。また、施設、設備の老朽化が著しく修繕に耐えないため、四国中央市福祉会館の一部を市から賃貸して移転を行う。なお、現庁舎は解体撤去して跡地を市に貸し付け、公有財産の相互有効活用することを県と市は合意している。

このため、四国中央庁舎の移転先改修工事及び現庁舎解体工事の設計業務を委託した。

【事業の成果】

四国中央庁舎の移転先改修工事及び現庁舎解体工事の設計業務は、全て年度内に完了した。

ホ 医療機関広域浸水対策事業（医療対策課（東予地方局））

予算額 1,191 千円、決算額 1,007 千円（県費）、不用額 184 千円
--

【事業の実施状況】

1 地域行動計画の作成

- (1) コーディネーター及び調整員の設置 4月
 - ・コーディネーター：愛媛県立新居浜病院外科部長 明比 俊
(日本DMATインストラクター)
 - ・調整員：愛媛県立新居浜病院DMAT看護師及び西条中央病院、
済生会西条病院、住友別子病院、十全総合病院の看護師
- (2) プロジェクトチームによる検討 11月、2月、3月
(構成員：医療機関、災害拠点病院、看護協会、市防災担当、警察、消防、自衛隊、海上保安部、地元建設事業者、交通機関等)
- (3) アドバイザーからの教示 2月
 - ・アドバイザー：名古屋掖済会病院 副院長 北川喜己（愛知県救急搬送対策協議会委員）
- (4) 地域行動計画の作成 3月
 - ・150部（A4、38ページ、一色刷り）

2 研修会の開催及びアクションカードの作成促進

- (1) 広域浸水対策を考える研修会
 - ① 豪雨により地方局職員を対象として開催
 - ・開催日：7月6日
 - ・場 所：東予地方局 7階 中会議室
 - ・内 容：「病院における災害危機管理」
講師：神戸学院大学 教授 中田敬司
 - ・参加者：29名
 - ② 医療関係者を対象として開催
 - ・開催日：3月1日
 - ・場 所：愛媛県総合科学博物館 多目的ホール
 - ・内 容：「病院における災害危機管理～2018 豪雨災害を踏まえて～」
講師：神戸学院大学 教授 中田敬司
 - ・参加者：100名
- (2) 現地研修
 - ・開催日：11月30日
 - ・場 所：徳島赤十字病院
 - ・内 容：講義及び施設見学
講師：徳島赤十字病院 高度救命救急センター長 福田 靖
 - ・参加者：26名（管内医療機関、県市担当者）
- (3) アクションカード作成促進研修会
 - ・開催日：6月22日
 - ・場 所：東予地方局7階大会議室
 - ・講 師：県立新居浜病院外科部長 明比 俊（コーディネーター）
県立新居浜病院DMAT看護師 松本 静（調整員）
 - ・参加者：51名（管内医療機関、県市担当者）

【事業の成果】

プロジェクトチーム会による協議を重ね、関係機関の役割・行動をまとめた地域行動計画を作成することができた。

各種研修会を開催し、今後、関係機関がアクションカードを作成するなど、初動体制を整備することへの足掛かりをつくった。

マ 南予津波災害等自助・共助推進事業（防災危機管理課（南予地方局））

予算額 619千円、決算額 206千円（県費）、不用額 413千円

【事業の実施状況】

宇和海沿岸市町の2地区（宇和島市下灘地区・愛南町由良半島地区）において、地域住民・児童・教諭等が、専門家のアドバイスを受けながらワークショップを開催し、特に津波により地区が陥る被災状況を想定・分析するとともに、地区が孤立した際に必要となる資機材・食料等の確保対策や、住民の安全確保対策等について検討を行った。さらに、検討した対策について、時系列で整理した上で、実効性のある進め方を再確認する検証作業を行った。

○ 宇和島市下灘地区：平成30年6月10日（62名）、6月24日（76名）、8月19日（40名）

○ 愛南町由良半島地区：平成30年6月4日（64名）、6月25日（57名）、8月5日（57名）

【事業の成果】

ワークショップには、2地区の合計で延べ356名が参加。地域住民等が、それぞれの地区の現状と被害想定、被災時の対策等について、共通認識を高めることにより、大規模災害発生時における集落孤立に備えた意識啓発、地域住民等の連携強化、自助・共助の推進による防災力向上につながっている。

ミ 学校総合防災力強化推進事業（保健体育課）

予算額 4,598千円、決算額 3,368千円（国費 2,203千円、県費 1,165千円）、
不用額 1,230千円（国内示額の減による）

【事業の実施状況】

1 学校防災教育実践モデル地域研究事業

四国中央市、東温市、愛南町の3市町をモデル地域とし、各地域の拠点校を中心に、手作り防災マップの作成や小・中合同避難訓練、中核教員防災教育研修会や防災参観日を実施した。

2 学校防災教育推進委員会

・構成 学識経験者、行政関係者等10名

・開催回数 2回

・内容 モデル地域の取組や研究の進め方、学校における防災教育・防災管理に関する協議

3 学校防災アドバイザー派遣事業

・アドバイザー 愛媛大学防災情報研究センターに所属する専門家4名

・派遣先 モデル地域の3市町で開催の防災教育推進連絡協議会

・内容 学校、地域、関係機関の連携促進など各地域の実情に応じた防災体制の充実を図るため、専門的観点からの指導・助言を行った。

4 防災管理担当者研修会の開催

○開催回数3回

・平成30年12月14日（金）愛媛県歴史文化博物館

・平成31年1月9日（水）愛媛県総合科学博物館

・平成31年1月10日（木）愛媛県生涯学習センター

○参加者 公立学校（幼稚園等含む）の防災管理担当者等 計560人

【事業の成果】

モデル地域3市町での様々な取組みを通して、児童生徒の防災に関する知識の習得、自分の命を守るための主体的な態度の育成や、保護者や地域との連携の推進につながった。これらの取組みは、発表会の開催や報告書の配付により各地域内での普及を図ったほか、保健体育課のHPに掲載し、広く情報発信を行っている。

学校防災アドバイザーは、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組み、災害発生時の教職員の対応、避難所運営等について指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化を図ることができた。

防災管理担当者研修会において、児童生徒が自然災害から命を守るための実践的な対策や訓練の手法、指導上の留意点「愛媛県で起こりうる災害への備え」や「気象の知識と気象情報の利活

用」などについて研修を行ったほか、学校防災教育実践モデル地域の取組発表などを行い、各学校の防災管理担当者の資質向上、意識啓発を図ることができた。

ム 県立学校教職員防災士養成事業（保健体育課）

予算額 3,047千円、決算額 2,324千円（県費）、不用額 723千円

【事業の実施状況】

学校において、防災士としての知識や技能を活用した防災教育・防災管理を推進するなど、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成した。

○県立学校教職員防災士養成講座

- ・開催日：平成30年8月8日～9日
- ・会場：エスポワール愛媛文教会館
- ・受講者：県立学校教職員132名（全員が防災士資格取得試験に合格し、資格を取得）

【事業の成果】

防災士資格の既取得者と合わせて、県立学校教職員の防災士資格取得者は526名となり、県立学校1校当たり平均8名の防災士資格取得者を配置することができた。

防災士資格取得者の増員により、学校における防災教育・防災管理の防災体制の更なる充実を図ることができた。

施策36 災害から県民を守る基盤の整備

【施策の目標】

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

【施策の概要】

公共施設、道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、社会資本のメンテナンスサイクルを構築し戦略的な維持管理・更新に取り組みます。 など

主要な取り組み

ア 社会教育施設災害復旧事業（まなび推進課）

予算額 32,303千円、決算額 1,572千円（県費）、繰越額 29,295千円、
不用額 1,436千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により激しい雨漏りが発生した、生涯学習センター及び歴史文化博物館の屋上等防水改修工事にかかる設計を実施した。

【事業の成果】

令和元年度に防水改修工事を完了する予定である。

イ ため池等整備事業（農地整備課）

予算額 851,558千円、決算額 550,355千円（国費 311,386千円、県費 211,850千円、
その他 27,119千円）、繰越額 295,487千円、不用額 5,716千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池24地区（県営事業13地区、団体営事業11地区）について、調査・設計及び改修工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

ウ 地すべり対策事業（農地整備課）

予算額 683,413千円、決算額 504,412千円（国費 239,209千円、県費 265,203千円）、
繰越額 171,028千円、不用額 7,973千円（国内示減及び事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する農地地すべり防止区域のうち、地すべり活動が顕著となっている21地区について、

調査・設計及び地すべり防止工事を実施した。

【事業の成果】

地すべり挙動の活発化により、土砂災害が危惧される箇所を優先して地すべり防止工事を実施し、農業基盤の維持はもとより、国土の保全と民生の安定が図られた。

エ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 6,791,246千円、決算額1,211,766千円（国費935,938千円、県費275,828千円）、繰越額 5,575,566千円、不用額 3,914千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

平成29年及び30年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、341地区（平成29年：296地区、平成30年：45地区）の災害復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

オ たため池地震防災対策事業（農地整備課）

予算額 414,005千円、決算額 142,638千円（国費 106,969千円、県費 33,291千円、その他 2,378千円）、繰越額 262,213千円、不用額 9,154千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

緊急的に農地防災施設の耐震対策を実施するため、耐震対策工事（14箇所）、耐震調査（5箇所）、ハザードマップの作成（9箇所）を実施した。

【事業の成果】

ハードとソフト両面からの総合的なため池の耐震対策の実施により、農村地域の安全度向上が図られた。

カ 山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 3,622,694千円、決算額 2,310,043千円（国費 1,146,233千円、県費 1,163,810千円）、繰越額 1,307,322千円、不用額 5,329千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

治山事業 58箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、該当地区の防災・減災対策が強化された。
また、森林整備を行うことにより、保安林機能を強化し災害に強い森林が形成された。

キ 木製ダム設置実証事業（森林整備課）

予算額 1,266千円、決算額 528千円（その他）、不用額 738千円

【事業の実施状況】

「木製ダム」の有効性をさらに検討するためプロジェクトチーム会議を開催した。

【事業の成果】

学識経験者の意見を盛り込んで報告書を取りまとめた。

ク 土木施設安全対策緊急事業（土木管理課技術企画室）

予算額 500,000千円、決算額 472,422千円（県費）、不用額 27,578千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

道路、河川などの社会インフラは、県民の日常生活や安全・安心、地域の活性化を支える重要な役割を担っていることから、適切な施設の機能維持が求められており、耐久性等に問題のある箇所の対策を実施し、施設機能の維持を図った。

平成30年度実施状況

(単位：件、千円)

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の維持管理	200	472,422	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の修繕に関すること

【事業の成果】

事業の実施により、住民の安全・安心の生活の向上に大きく貢献した。

ケ 河川災害緊急対策事業（河川課）

予算額 372,728千円、決算額 100,000千円（国費 55,000千円、県費 45,000千円）、繰越額 272,728千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した大洲市の肱川及び久米川において、令和15年度の完成を目標に進めてきた「肱川水系河川整備計画【中下流圏域】」に基づく堤防整備を、国と連携して令和5年度までの完成を目指し、緊急的・集中的に実施する再度災害防止対策に着手した。

【事業の成果】

事業の実施により、甚大な被害のあった河川の治水安全度を向上させ、再度災害防止対策の推進に貢献した。

コ 河川堤防緊急改築事業（河川課）

予算額 1,747,166千円、決算額 1,204,472千円（国費 577,412千円、県費 627,060千円）、繰越額 542,694千円

【事業の実施状況】

県が管理する9河川の河川堤防において、従来からの断面拡幅等による「洪水を安全に流すためのハード対策」や、越水に対して粘り強い構造の堤防とする「危機管理型のハード対策」を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

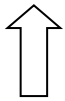
サ 民活河床掘削推進事業（河川課）

予算額 20,000千円、決算額 19,602千円（県費）、不用額 398千円

【事業の実施状況】

平成30年度は、加茂川（西条市）、中山川（同左）、関川（四国中央市）の3箇所、民間企業による河床掘削の代行を実施し、河道内に堆積した土砂の撤去及び有効活用を行った。

【事業の成果】

指標の名称	治水安全度の回復（土砂撤去合計量）				
指標の説明	堆積土砂の撤去合計量を治水安全度の回復状況の指標とする。				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			3.2万m ³	4.2万m ³	

○民間事業者との協働事業により、地域住民の安全・安心に寄与した。

シ 県単河川局部改良事業（河川課）

予算額 211,848千円、決算額 147,123千円（県費）、繰越額 57,789千円、不用額 6,936千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川において、交付金事業の採択基準を満足しない局部的な河川改修や老朽護岸の補修・改築等を40箇所を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ス 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 253,618千円、決算額 182,625千円（県費）、繰越額 63,916千円、
不用額 7,077千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（58箇所、3.5万m³）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

セ 河川地震防災強化対策事業（河川課）

予算額 1,489,321千円、決算額 948,457千円（県費）、繰越額 502,957千円、
不用額 37,907千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防箇所に指定されている箇所や緊急輸送路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等に損壊が発生する恐れのある箇所において、現状の治水機能が維持されるよう、改修工事を実施するとともに、平成29年度河川管理施設点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計105箇所において対策工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ソ 河川堤防強化緊急対策事業（河川課）

予算額 718,959千円、決算額 389,794千円（県費）、繰越額 313,783千円、
不用額 15,382千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する9河川の河川堤防において、背後に市街地や公共施設など重要施設があり、大規模な被害が発生する可能性のある箇所のうち、交付金対象外で緊急性の高い箇所の堤防補強等を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

タ 河川防災緊急対策事業（河川課）

予算額 628,717千円、決算額 367,057千円（県費）、繰越額 247,650千円、
不用額 14,010千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（100箇所、5.1万m³）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害

から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

チ 現年公共災害土木復旧事業（河川課）

予算額 15,868,966千円、決算額 4,883,002千円（国費 3,178,206千円、県費 1,701,466千円、その他 3,330千円）、繰越額 10,975,618千円、不用額 10,346千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

平成30年4月から12月までの間に、豪雨、台風、地すべり等により、県が管理する公共土木施設1,327箇所が被災したため、復旧工事を実施した。

【事業の成果】

令和元年度から令和2年度にかけて発注する272箇所を除く1,055箇所中、162箇所については平成30年度中に復旧が完了し、残る893箇所については令和元年度中に完了する予定である。

ツ 鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金（水資源対策課）

予算額 1,446,584千円、決算額 1,446,583千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

肱川流域の洪水被害を軽減するとともに、豊かで自然な流れを回復するため、平成16年5月に国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で鹿野川ダム改造事業及び山鳥坂ダム建設事業を実施している。

【事業の成果】

鹿野川ダム改造事業は、平成30年度で事業が完了し、洪水調節容量が約1.4倍に増強された。

山鳥坂ダム建設事業は、平成30年11月で水没地域住民の移転が完了し、引き続き、事業に必要な用地取得のほか、付替県道工事及びダム本体に係る詳細な地質調査や設計等を進めている。

テ 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

予算額 2,252,740千円、決算額 1,195,813千円（国費 563,926千円、県費 579,555千円、その他 52,332千円）、繰越額 1,056,927千円

【事業の実施状況】

四国中央市の東宮海岸から愛南町の御荘港海岸までの19箇所において、護岸、水門等を整備するとともに長寿命化計画を策定した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。また、長寿命化計画策定により、今後の対策工事の実施に向けた準備が図られた。

ト 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

予算額 74,465千円、決算額 72,603千円（県費）、不用額 1,862千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

四国中央市の二名海岸から大洲市の長浜港海岸までの7箇所において、護岸、導流堤等の改良・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ナ 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 671,305千円、決算額 470,472千円（県費 333,878千円、その他 136,594千円）、繰越額 178,751千円、不用額 22,082千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び岸壁エプロンの改良等を行った。

平成30年度実施状況

(単位：千円)

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	69箇所 (14港)	470,472	—	333,878	136,594

【事業の成果】

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

ニ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 696,375千円、決算額 448,273千円（県費）、繰越額 229,063千円、
不用額 19,039千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の東宮海岸から愛南町の御荘港海岸までの35箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ヌ 通常砂防事業（砂防課）

予算額 4,347,330千円、決算額 2,730,829千円（国費 1,301,529千円、県費 1,429,300千円）、
繰越額 1,616,500千円、不用額 1千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（平成30年度 実施箇所数 85）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ネ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

予算額 3,709,854千円、決算額 2,328,878千円（国費 964,212千円、県費 1,341,629千円、
その他 23,037千円）、繰越額 1,096,821千円、不用額 284,155千円（平成30年7月豪雨に伴う
執行困難による）

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。（平成30年度 実施箇所数 99）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ノ がけ崩れ防災対策事業補助金（砂防課）

予算額 178,852千円、決算額 120,756千円（県費）、繰越額 42,800千円、
不用額 15,296千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、がけ崩れによる災害の防止を図った。（平成30年度 市町数 13 実施箇所数 21）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊

による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ハ 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金（砂防課）

予算額 456,355千円、決算額 269,833千円（県費）、繰越額 149,326千円、
不用額 37,196千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の保全を図った。（平成30年度 市町数 10 実施箇所数 58）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ヒ 砂防施設防災・減災対策事業（砂防課）

予算額 1,907,206千円、決算額 1,199,336千円（県費）、繰越額 668,170千円、
不用額 39,700千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防施設、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能強化を図った。

（平成30年度 実施箇所数 149）

【事業の成果】

地震及び土砂災害発生時に効果が見込まれる砂防堰堤、護岸工、地すべり水路工、ストンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

フ 土砂災害防止法関連基礎調査事業（砂防課）

予算額 1,865,849千円、決算額 1,126,153千円（国費 357,521千円、県費 638,258千円
その他 130,374千円）、繰越額 682,620千円、不用額 57,076千円（実施箇所数の減による）

【事業の実施状況】

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定する「土砂災害警戒区域等」に必要な崩壊土砂等の到達範囲、衝撃力等を求め、区域図を作成する基礎調査を計画的に順次実施しており、平成30年度は11市7町において実施した。

なお、平成27年1月の改正土砂災害防止法の施行を受け、令和元年度までに基礎調査を完了させる。

【事業の成果】

基礎調査結果を基に「土砂災害警戒区域等」を指定することにより、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や特定開発行為等の規制を行う等、ソフト対策の強化が図られた。

ヘ 地震防災関連道路緊急整備事業（道路建設課）

予算額 3,302,145千円、決算額 1,988,968千円（県費 1,858,687千円、その他 130,281千円）、
繰越額 1,237,195千円、不用額 75,982千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方原子力発電所から半径30km圏内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備促進に努めた。

平成30年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	103	1,988,968	—	1,858,687	130,281

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ホ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

予算額 2,770,471千円、決算額 1,936,537千円（県費）、繰越額 733,698千円、不用額 100,236千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

平成30年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	250	1,936,537	—	1,936,537	—

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルート安全性を向上させることができた。

マ 災害防除事業（道路維持課）

予算額 5,911,986千円、決算額 4,159,484千円（国費 2,202,139千円、県費 1,957,345千円）、繰越額 1,595,886千円、不用額 156,616千円（内示減による）

【事業の実施状況】

道路防災点検等において要対策箇所とされている道路法面や危険な兆候をきたしているトンネル等で、そのまま放置すると災害を引き起こし、交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所について、危険予防対策を実施した。

平成30年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	109	4,159,484	2,202,139	1,957,345	—

ミ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 6,158,760千円、決算額 3,462,822千円（国費 1,816,939千円、県費 1,645,883千円）、繰越額 2,622,807千円、不用額 73,131千円（内示減による）

【事業の実施状況】


震災時における被災救援活動のための耐震補強対策や橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防・計画的な橋梁修繕、また道路法に定められた橋梁定期点検を実施した。

平成30年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	154	3,462,822	1,816,939	1,645,883	—

【災害防除事業、橋りょう補修事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			93.3%	95.2%	令和4年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ム 空き家対策推進支援事業（建築住宅課）

予算額 1,038千円、決算額 544千円（県費）、不用額 494千円

【事業の実施状況】

空き家対策については、民間事業者との連携強化が不可欠であることから、産学官で連携した「愛媛県空き家対策ネットワーク」を5月に設立し、ネットワーク会議を通して、抽出した課題の解決策の提案を行った。

平成30年度取組テーマ「空き家の所有者の特定方法及び除却に向けた対応の整理」

- ・ 5月24日：設立総会
- ・ 11月21日：第一回ネットワーク会議
- ・ 2月6日：第二回ネットワーク会議

【事業の成果】

- ・ 空き家の所有者の特定や、老朽化して危険な空き家への対応に関し、空家法や民事手続きにより問題解決を図るためのマニュアル案の作成
- ・ 支障事例に対する対応方法（Q&A）案の作成

メ 特定老朽危険空家等除却促進事業（建築住宅課）

予算額 49,200千円、決算額 45,348千円（県費）、不用額 3,852千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、老朽化が進行し地震により避難路等を閉塞する恐れがある危険な空家等の除却を推進するため、市町が空家等の所有者等に除却費用を補助する場合、又は市町自らが除却する場合、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成30年度実施状況

事業主体	補助件数（件）		市町への補助額（千円）	
		うち令和元年度への繰越		うち令和元年度への繰越
松山市	21		4,000	
今治市	5		811	
宇和島市	14		2,664	
八幡浜市	25		4,509	
新居浜市	6		1,140	
西条市	13		2,540	
大洲市	15		2,847	
伊予市	8		1,451	

四国中央市	8		1,183	
西予市	25		4,581	
東温市	2		389	
上島町	6		1,778	
久万高原町	1		200	
松前町	3		646	
砥部町	2		362	
内子町	15		2,782	
伊方町	16		5,628	
松野町	6		900	
鬼北町	5		960	
愛南町	33		5,977	
計	229		45,348	

【事業の成果】

平成30年度には県内20市町で事業が予算化され、計229件の補助事業等が実施された。




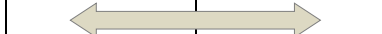





モ 宇和島警察署庁舎等整備事業（警察本部）

予算額 708,410 千円、決算額 657,433 千円（国費 170,986 千円、県費 486,447 千円）、不用額 50,977 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

宇和島警察署は、昭和47年度に建築され、築後46年を経過し老朽化により庁舎機能が著しく低下しているほか、十分な耐震性を有していないことから、現在地建替えを実施するにあたり、平成30年度は、車庫・道場を解体し、駐車場を含めた敷地において新庁舎建設に着工し、令和元年10月完成予定である。

事業別スケジュール

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
委託	庁舎設計委託				
	地質調査委託				
	電波障害調査委託				
	監理委託				
工事	庁舎工事				
	車庫・霊安室工事				
	幹部宿舍工事				
	外構工事				
	解体工事				

- 整備期間

平成 28 年度～令和元年度（業務開始：令和元年 11 月予定）

- 建築構造等

庁舎：RC-5、車庫・霊安室：S-1、幹部宿舍：W-2

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、庁舎等を新築することにより、災害時の活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施設面での機能強化が図られる。

ヤ 伯方警察署耐震改修事業（警察本部）

予算額 54,735 千円、決算額 54,568 千円（国費 14,609 千円、県費 39,959 千円）、 不用額 167 千円

【事業の実施状況】

伯方警察署は、平成21年度に実施した耐震診断結果で、強度不足により耐震改修が必要であることが判明しており、同警察署が地震等で被災すれば、管内島しょ部の離島対策や応援部隊の緊急交通路確保などの警察活動に深刻な影響を及ぼし、災害活動拠点としての機能も果たせなくなることから、耐震改修工事を実施した。

- 設計委託 平成28年度
- 耐震改修工事 平成29年度～平成30年度（11月完成）
- 庁舎構造、建築年度 RC-3、昭和40年度

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、耐震改修により、倒壊等を防止し、災害時の活動拠点としての機能を果たすことができる。

ユ 八幡浜警察署耐震改修事業（警察本部）

予算額 108,928 千円、決算額 108,089 千円（国費 36,314 千円、県費 71,775 千円）、 不用額 839 千円

【事業の実施状況】

八幡浜警察署は、平成20年度に実施した耐震診断結果で、強度不足により耐震改修が必要であることが判明しており、同警察署が地震等で被災すれば、管内にある伊方原子力発電所での異常発生時における警察活動等に深刻な影響を及ぼすほか、災害活動拠点としての機能も果たせなくなることから、耐震改修工事を実施した。

- 設計委託 平成28年度
- 耐震改修工事 平成29年度～平成30年度（12月完成）
- 庁舎構造、建築年度 RC-5、昭和51年度

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、耐震改修により、倒壊等を防止し、災害時の活動拠点としての機能を果たすことができる。

ヨ 松山東警察署設計調査事業（警察本部）

予算額 67,919 千円、決算額 31,920 千円、不用額 35,999 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

松山東警察署は、昭和43年度に建築され、築後50年を経過し老朽化により庁舎機能が著しく低下しているほか、十分な耐震性を有していないことから、現在地建替えを実施するにあたり、平成30年度は基本設計、地質調査及び電波障害調査を実施した。

事業別スケジュール

区分	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
委託	庁舎設計委託	←→						
	地質調査委託	←→						
	電波障害調査委託	←→						
	監理委託			←→				
工事	庁舎工事			←→				
	車庫工事						←→	
	幹部宿舎工事							←→
	外構工事						←→	
	解体工事			←→			←→	

○ 整備期間

平成 30 年度～令和 6 年度（業務開始：令和 5 年 2 月予定）

○ 建築構造等

庁舎：S R C - 10、車庫：S - 4、本部長宿舎：W - 1、幹部宿舎：W - 2

【事業の成果】

松山東警察署の新築工事に際し、建替えのための基本設計、建築場所の地質調査及び周辺地域への電波障害の調査実施結果を活用して新築工事を開始することにより、災害等発生時における活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施設面での機能強化が図られる。